

2010 ANNUAL REPORT

アクサ生命の現状

AXAのビジネスの根幹にあるもの

Strategy

AXAのビジネスは、損害保険、生命保険・貯蓄、資産運用という3つの分野から成り立っています。私たちの戦略とそのビジネスモデルがもたらしてきた実績は、その有効性を証明するものであり、AXAが向かうべき方向性を示しています。

AXAはこれまで、確固たる戦略的決断を行ない、次のような強みを築いてきました。

これらは今日、私たちのビジネスの源泉となっています。

- ・事業を展開する各国の市場における強固なポジション
- ・多様な営業チャネル
- ・リスク管理における優れたノウハウ
- ・効率的な事業運営
- ・人材育成を重視する姿勢
- ・3つのコア・アティチュード (available, attentive, reliable)

Vision

AXAのアンビションは、私たちの主要なステークホルダーである、お客さま、ディストリビューター、社員、株主、そして社会から、“選ばれる企業”になることです。この目的を達成するためにAXAは、真の意味での差別化を図り、主要なステークホルダーから寄せられている信頼を損なうことなく、私たちのビジネスにおける新しい基準をつくっていきます (redefining/standards)。

Value

すべてのAXAの社員は、常に次の5つのバリューに基づいて行動します。

プロフェッショナリズム、革新性、現実的な考察力、チームスピリット、誠実

AXAのバリューは、世界中のAXAの社員によって、日々実践されています。

Responsibility

私たちのビジネスは、長期にわたって人々の生活をお守りするというものです。したがって、私たちの持つスキルやリソース、リスクに関する専門知識を活用し、より安全で安定した社会を築くために貢献していく責任があります。

私たちの企業としての社会的責任とは、お客さまに対してはそのニーズに真摯に耳を傾けること、株主に対しては責任を持ってリスクを管理すること、ビジネスパートナーに対しては公正に接すること、そして社員に対しては信頼と多様性、AXAのバリューを尊重する職場環境を構築することです。また、環境の保護においてもその役割を果たし、社会やコミュニティに対しても支援を提供していきます。

Mission

AXAは、お客さまのご家族や財産をリスクからお守りし、貯蓄や資産を大切に管理することによって、お客さまの人生に安心をご提供します。

日々移り変わる人生には、さまざまな困難が起こり得ます。AXAの社員はそんな時、お客さまのそばにいて、新たなチャレンジと将来への備えをサポートします。

AXAは1817年にフランスで生まれ、
世界57の国と地域、約9,600万人のお客さまから信頼をいただいている
世界最大級の保険・資産運用グループです。

運用資産総額 約 **133兆1,382** 億円
(約1兆140億ユーロ)

総売上 約 **11兆6,800** 億円
(約901億ユーロ)

純利益 約 **4,665** 億円
(約36億ユーロ)

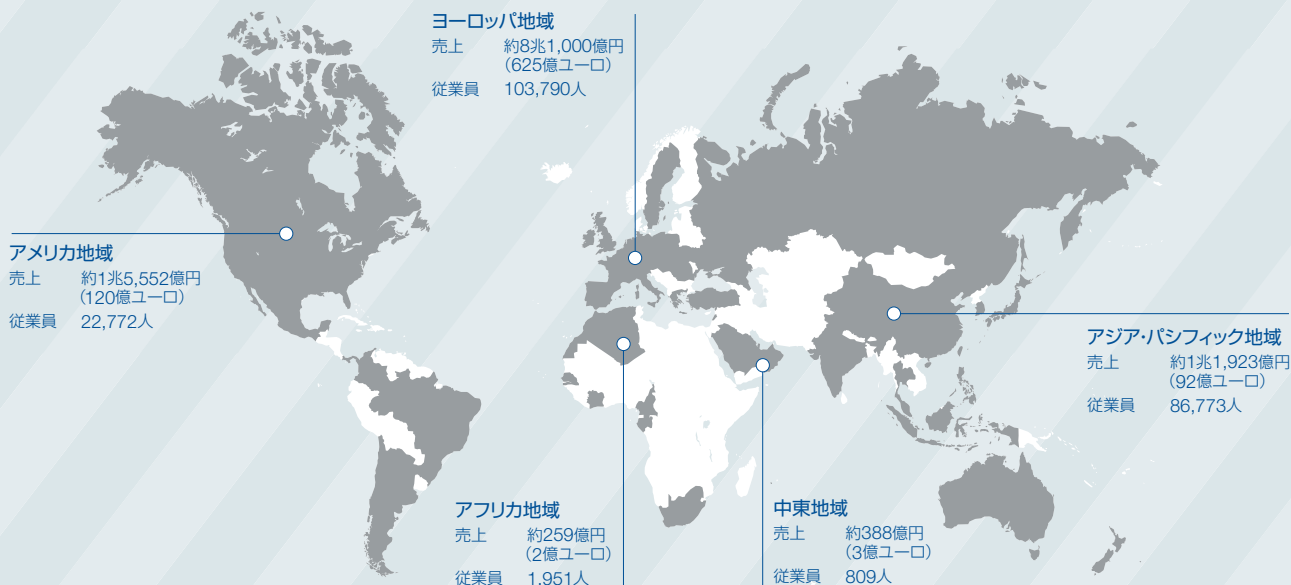
世界に 約 **21** 万6,000人の従業員

世界に 約 **9,600** 万人のお客さま

アンダーライニング・アーニングス (基本利益) 約 **4,994** 億円
(約39億ユーロ)

世界 **57** の国と地域で事業展開

S&P 保険財務力格付け **AA-**



数値は2009年AXAグループ実績

※ 換算レート

総売上、売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益：1ユーロ=¥129.60(2009年平均)

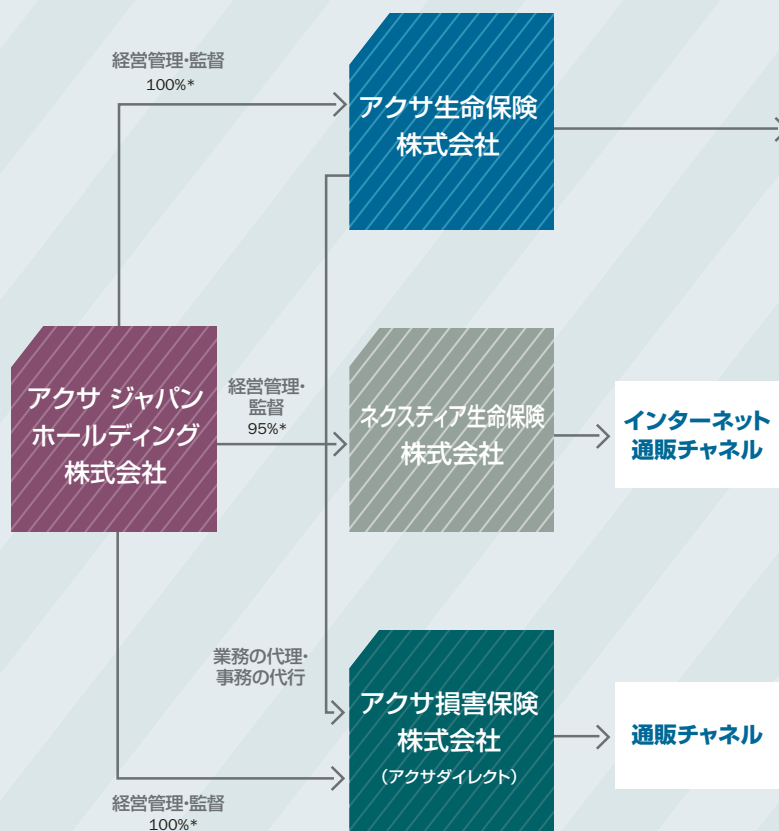
運用資産総額：1ユーロ=¥131.30(2009年12月末)

※ 標記の格付けは2010年6月末時点のAXAグループの中核事業子会社に対する評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関の意見であり、保険金支払い等についての保証を行なうものではありません。最新の格付けはスタンダード&プアーズ社のホームページをご覧ください。

AXAは日本において、保険、資産運用、アシスタンスなど
フィナンシャル・プロテクションに関わるさまざまな分野で事業を展開しています。
保険分野を担当する3社を中心に、AXAのメンバーカンパニーが密に連携しながら、
お客さまの一生をサポートする商品・サービスをご提供しています。

**幅広い販売チャネルで、
お客さまに最適なソリューションをご提供します**

AXAは日本において、さまざまな販売チャネルを通じて保険に関連する
商品・サービスをご提供しています。各チャネルには、それぞれの特性に応じた
専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまのニーズに対して最適な
ソリューションをご提供できる体制を整えています。



*アクサ ジャパン ホールディング株式会社が所有する議決権の割合

専属営業社員

アクサ CCI チャネル

全国の商工会議所の共済制度や福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業継承対策、従業員の福利厚生プランのご提案などを行なっています。

アクサ FA チャネル

フィナンシャル・プランニングの知識を有する専門の担当者が、ライフプランのアドバイスを通じて資産形成ニーズにあわせたソリューションを提供する、付加価値の高いコンサルティングサービスを行なっています。

アクサ FS チャネル

働く女性のお客さまに対して、同じ目線でアドバイスできる専門の女性営業社員が、付加価値の高いコンサルティングサービスを行なっています。

代理店

アクサ エージェント チャネル

保険プロ代理店、税理士、公認会計士、保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店を通じて、個人・法人のお客さまに対するリスクマネジメント、コンサルティングサービスのご提案を行なっています。

法人営業

アクサ コーポレート チャネル

企業や官公庁、組合などの団体向けに福利厚生制度導入のサポートを行なっています。約1,700を超える企業・団体の従業員、そのご家族、退職者の方々のニーズにあわせた最適なソリューションのご提案を行なっています。

金融機関

アクサ 金融法人 チャネル

銀行や証券会社などの金融機関で、変額個人年金保険などの資産形成型商品の窓口販売を通じて、お客さまに最適なソリューションのご提供を行なっています。

その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社
- アライアンス・バーンスタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネジャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

編集方針

2010 ANNUAL REPORT

－アクサ生命の現状－をお読みいただくにあたって

『2010 ANNUAL REPORT －アクサ生命の現状－』は、保険業法111条に基づいて、アクサ生命の業績や財務状況、1年間の事業活動などをご報告することを目的に作成したディスクロージャー誌です。

事業活動のご報告につきましては、アクサ生命のCR（企業の社会的責任）に関する考え方・視点を組み入れ、グローバル・ガイドラインである『Global Reporting Initiativeのサステナビリティ・レポート・ガイドライン第3版』に沿って、CSRレポートとしての役割も同時に果たせるよう編集しております。

■ 参照ガイドライン

「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3版」

(Global Reporting Initiative)

「ディスクロージャー誌統一開示項目」(生命保険協会)

■ 報告の対象範囲

期間：2009年度(2009年4月～2010年3月)をおもな対象期間としています(年次報告)。

一部、2010年4月～2010年7月の活動も含まれております。

■ 組織：アクサ生命保険株式会社

■ 発行時期：2010年7月(初版)

■ Webサイトでの情報開示：PDF版をWEBサイトに掲載

CONTENTS

04_ トップメッセージ

06_ 2009年度 決算ハイライト

10_ トピックス

12_ アクサ生命のCR経営

14_ CR経営を支える基本的な取組み

14_ 内部統制とコーポレート・ガバナンスの充実

15_ リスク管理への取組み

16_ コンプライアンス体制

17_ お客様の声を経営に活かす取組み

17_ VOCプログラム

18_ 新商品の開発

20_ システムの開発の状況

21_ 情報提供について

22_ お客様の声や苦情を改善に活かす取組み

24_ 保険金支払い態勢の強化

26_ 魅力ある職場づくりのための取組み

26_ Scope(従業員意識調査)の実施

26_ ダイバーシティへの取組み

27_ ワークライフバランス

28_ 従業員トレーニング

32_ コミュニティの発展に貢献するための取組み

32_ アクサ生命の活動

32_ AXAグループの活動

33_ 環境を守り、次世代へと受け継いでいくための取組み

33_ 法令への対応

33_ 環境レポート

33_ エコキャップ運動

34_ 購買行動を通じて「持続可能な開発」を広めるための取組み

34_ プロキュアメント・サステナブル・デベロップメント・スタンダード

34_ 購買活動に関する倫理ガイドライン

35_ 第三者意見

DATA

36_ 資料編

37_ I 保険会社の概況及び組織

44_ II 保険会社の主要な業務の内容

44_ III 2009年度における事業の概況

45_ IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

46_ V 財産の状況

68_ VI 業務の状況を示す指標等

95_ VII 保険会社の運営

98_ VIII 特別勘定に関する指標等

102_ IX 信託業務に関する指標

102_ X 保険会社及びその子会社等の状況

103_ 保険商品一覧

113_ 企業概要

114_ 営業店網

120_ 開示基準項目索引

122_ GRIガイドライン第3版内容索引

“

私たちは責任ある姿勢でビジネスに取り組み、
すべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことで、
選ばれる企業となることを目指してまいります

”



2009年度の事業概況をご報告させていただくにあたり、日頃より愛顧いただいている皆さまにご挨拶申し上げます。

弊社では昨年、企業価値の成長を図っていくための基盤づくりを目的として新戦略Ambition Vを導入いたしました。これは私たちの注力すべきマーケットを特定し、事業と資本の効率性をさらに高め、社内インフラの整備に投資を行なうことで成長への原動力を養うことを柱としたものです。

導入から1年を経た今、その第一歩というべき成果を形にすることができました。2009年度アクサ生命は、新戦略の成果と運用環境の回復によって、財務収支においては顕著な回復を実現することができました。また、アクサ フィナンシャル生命との合併を果たしたことで、事業効率とお客さまの利便性を同時に向上させることができました。ソルベンシー・マージン比率は1,000%を超える水準を維持しており、弊社の財務基盤の健全性を裏付けています。

AXAのコアビジネスであるフィナンシャル・プロテクションは、経済的なリスクから人々や事業をお守りするという社会的に重要な役割を担っています。AXAでは、今年度をCR（企業の社会的責任）の元年と位置づけ、私たちのこうした取組みをお客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーに対してよりわかりやすい形でお伝えしていくとともに、CRに関する取組みをより強化し、人々や社会にとって真に意味のある形でビジネスを展開していきたいと考えております。

私たちは責任ある姿勢でビジネスに取り組み、すべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことで、選ばれる企業となることを目指してまいります。今後ともご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

2010年7月
アクサ生命保険株式会社
取締役 代表執行役社長兼 CEO
マーク・ピアソン

A handwritten signature in black ink, reading "Mark Pearson".

Strategic Narratives

ストラテジック ナラティブ

アクサの企業理念と経営方針

Strategy Ambition V

私たちは、幅広い商品と多様な販売チャネルを通じて、
中小企業、リタイアメント、独身者、銀行窓販という4つの市場にフォーカスし、
2012年までに企業価値を50%増加させることを目指します。

Culture

強固なバリューに支えられたハイパフォーマンスカルチャー

日本で真にお客さまから選ばれる企業となるためには、
信頼を重んじる企業文化を醸成することが不可欠です。

そのために私たちは、常にプロフェッショナルとして、
変化に前向きに取り組み、お客さまを大切に、
全社員が高い参画意識を持って仕事に取り組みます。

私たちのすべての行動は、
プロフェッショナリズム、革新性、現実的な考察力、チームスピリット、誠実
という5つのバリューによって支えられています。

Vision

私たちは選ばれる企業、 そして信頼されるマーケットリーダーとなることを目指します。

選ばれる企業になること。

それはお客さまから信頼をいただき、社員を尊重して報い、育成すること。
そして株主に対しては利益と健全な評価をお届けすることを意味します。

私たちは責任ある姿勢でビジネスに取り組み、
すべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことで、選ばれる企業となることを目指します。

Mission

私たちは、ご家族や財産をリスクからお守りし、貯蓄や資産を管理することによって、
お客さまの人生に安心をご提供します。

日々移り変わる人生には、さまざまな困難が起こり得ます。

私たちはそんな時、お客さまのそばにいて、
新たなチャレンジと将来への備えをサポートします。

2009年度 決算ハイライト

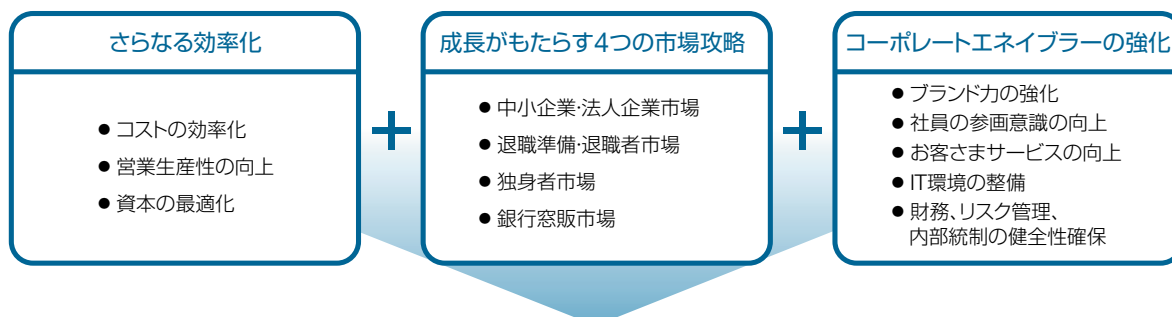
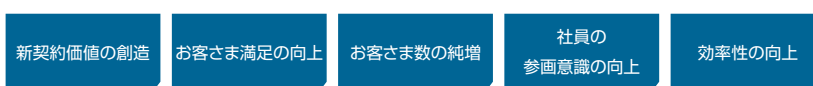
アクサ生命では2009年、お客さまの信頼を獲得し、企業価値の増大を目標として
中期経営戦略 Ambition V をスタートさせ、
大幅な増益を実現するとともに、強固な財務基盤を堅持しました。

大幅な増益の実現		強固な財務基盤	
基礎利益：	542 億円 (前年度比701億円増)	ソルベンシー・ マージン比率：	1,086.1 %
純利益：	523 億円 (前年度比1,951億円増)	AA-	S&P保険財務力格付け (アウトルック：安定的) (2009年度実績)



お客さまから信頼いただくことで選ばれる企業となり、
私たちのビジネスの価値と評価を高めることを目指します。

5年間で企業価値を50%増加させることを目標としています

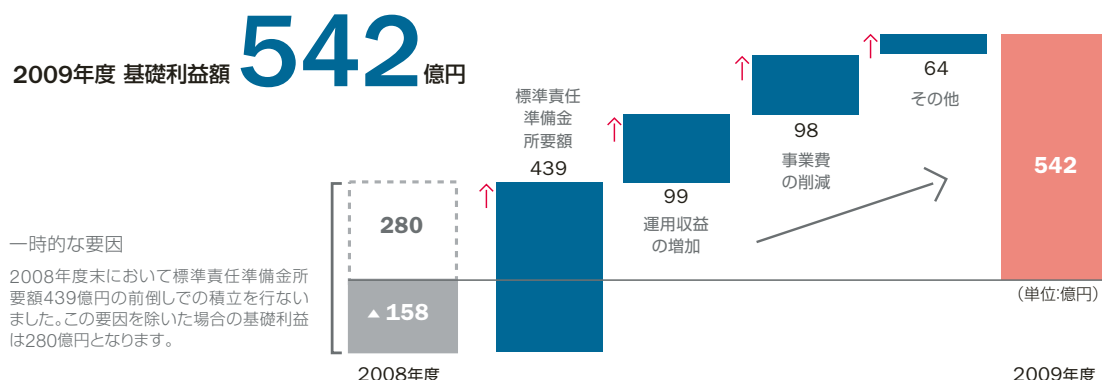


redefining / standards

収益性に関する指標

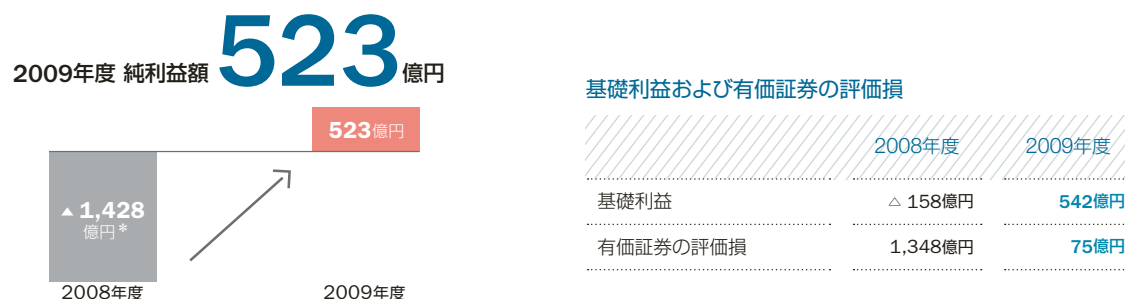
基礎利益

運用収益の増加と事業費の削減によって、基礎利益は542億円と大幅に増加しました（前年度比701億円増）



純利益

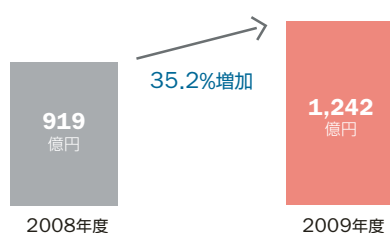
基礎利益の増加と有価証券の評価損の減少によって、純利益は523億円と大幅に増加しました（前年度比1,951億円増）



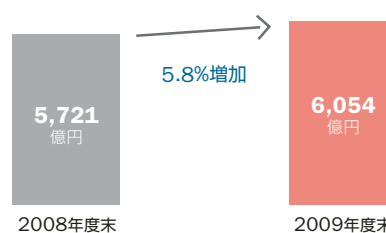
* 2008年度は、保有する有価証券の時価の下落に伴う評価損を計上（減損処理）したことから、1,428億円のマイナスとなりました（原則下落率30% [通常50%以上] を基準に減損処理を行っております）。

年換算保険料（個人保険・個人年金保険）

新契約の年換算保険料は、
前年度比35.2%増の1,242億円となりました



保有契約の年換算保険料は、
前年度末比5.8%増の6,054億円となりました



※ アクサ生命は2009年10月1日付でアクサ フィナンシャル生命と合併しました。したがって2008年度の期間業績と期末業績はアクサ生命とアクサ フィナンシャル生命を合算し、2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサ フィナンシャル生命の上半期を合算しています。

※ 標記の格付けは2010年6月末時点の評価であり、将来的に変化する可能性があります。また、格付けは格付機関の意見であり、保険金支払い等についての保証を行なうものではありません。最新の格付けは、各格付機関のホームページをご覧ください。

2009年度 決算ハイライト

貸借対照表(抜粋)

(単位:百万円)

年度	2008 (2008年3月31日時点)	2009 (2010年3月31日時点)
資産の部		
現金及び預貯金	50,949	49,865
コールローン	12,873	80,556
債券貸借取引支払保証金	—	27,912
金銭の信託	513,605	529,387
買入金銭債権	955	927
有価証券	3,652,337	4,441,117
貸付金	210,592	155,370
有形固定資産	5,440	4,968
無形固定資産	5,018	5,789
代理店貸	3,336	3,016
再保険貸	1,810	1,248
その他資産	162,868	84,328
繰延税金資産	92,107	61,840
貸倒引当金	△ 4,903	△ 4,519
資産の部合計	4,706,992	5,441,808

(単位:百万円)

年度	2008 (2008年3月31日時点)	2009 (2010年3月31日時点)
負債の部		
保険契約準備金	4,452,687	4,470,220
代理店借	1,920	2,561
再保険借	2,534	1,811
その他負債	82,108	670,685
退職給付引当金	37,733	37,107
役員退職慰労引当金	1,116	968
価格変動準備金	18,469	20,870
負債の部合計	4,596,570	5,204,224
純資産の部		
資本金	86,534	60,500
資本剰余金	145,186	43,312
利益剰余金	△ 136,805	36,440
株主資本合計	94,915	140,252
その他有価証券評価差額金	15,249	97,465
繰延ヘッジ損益	257	△135
評価・換算差額等合計	15,506	97,330
純資産の部合計	110,422	237,583
負債及び純資産の部合計	4,706,992	5,441,808

健全性に関する指標

実質純資産、ソルベンシー・マージン比率

実質純資産、ソルベンシー・マージン比率はともに大幅に増加しました。

2009年度末 実質純資産

5,248 億円 (2008年度末 3,835億円)

実質純資産とは

時価ベースの資産から負債（価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除く）の合計を差し引いて算出します。実質純資産は生命保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつで、この数値がマイナスになると、実質債務超過と判断され、監督当局の早期是正措置の対象となることがあります。

2009年度末 ソルベンシー・マージン比率

1,086.1 % (2008年度末 818.6%)

ソルベンシー・マージン比率とは

生命保険会社は将来のお支払いに備えて責任準備金を積み立てていますので、通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金によって対応することが出来ます。ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株価の大暴落などのリスクに対して支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。ソルベンシー・マージン比率は、純資産などの内部留保と有価証券含み損益などの合計額（ソルベンシー・マージン総額）をリスクを数値化した合計額で除して求めます。ソルベンシー・マージン比率が200%を下回ると、監督当局による早期是正措置の対象となります。

損益計算書(抜粋)

(単位:百万円)

年度	2008 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2009 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
経常収益	895,794	1,008,268
保険料等収入	743,683	700,983
資産運用収益	136,718	241,210
その他経常収益	15,392	66,075
経常費用	1,040,465	924,850
保険金等支払金	614,632	686,190
責任準備金等繰入額	17,986	81,366
資産運用費用	285,970	45,181
事業費	113,864	104,016
その他経常費用	8,011	8,096
経常利益(又は経常損失)	△ 144,671	83,418
特別利益	162	466
固定資産等処分益	0	5
貸倒引当金戻入額	—	353
その他特別利益	—	107
特別損失	4,184	3,893
固定資産等処分損	164	332
減損損失	57	19
価格変動準備金繰入額	1,779	2,401
その他特別損失	2,183	1,140
契約者配当準備金繰入額	9,833	9,163
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△ 158,526	70,827
法人税及び住民税	275	261
法人税等調整額	△ 15,972	18,228
法人税等合計	△ 15,697	18,490
当期純利益(又は当期純損失)	△ 142,829	52,337

※ アクサ生命は2009年10月1日付でアクサ フィナンシャル生命と合併しました。したがって2008年度の期間業績と期末業績はアクサ生命とアクサ フィナンシャル生命を合算し、2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサ フィナンシャル生命の上半期を合算しています。

格付け

S&P 保険財務力格付け

AA-

R&I 保険金支払能力格付け

AA

格付けとは

独立した第三者である格付機関が保険会社の保険金の支払いに関する確実性をアルファベットなどで表した意見で、アクサ生命はスタンダード&プアーズ(S&P)より保険財務力格付けを、(株)格付投資情報センター(R&I)より保険金支払能力格付けを取得しています。S&P、R&Iの格付基準につきましては右表をご覧ください。

S&P 保険財務力格付けの定義		R&I 保険金支払能力格付けの定義
保険契約債務を履行する能力は極めて強い。S&Pの最上位の保険財務力格付け。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に強い。最上位の格付け(AAA)との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

(BB以下に格付けされる保険会社は、強みを上回る不安定要素を有する可能性があるものとみなされます)

* 上記の格付けは2010年6月末時点の評価であり、将来的に変化する可能性があります。また、格付けは格付機関の意見であり、保険金支払い等についての保証を行なうものではありません。最新の格付けは、各格付機関のホームページをご覧ください。

TOPICS

15
Years
in Japan

→ おかげさまでアクサ生命は15周年を迎えました

2010年4月、アクサ生命は日本での事業開始15周年を迎えました。1995年にゼロから事業をスタートさせたアクサ生命は、現在では約400万人の個人のお客さま、約2,500社の法人のお客さまから信頼をいただいております。

お客さまのさまざまなライフステージにおいて、ニーズにあわせた商品・サービスをご提供をすること。そしてお客さまとご家族の暮らしに安心をご提供すること。アクサ生命はこれからも、こうした私たちの使命を果たしていくことを通じて、より多くのお客さまに信頼していただける会社となることを目指します。



出典：保険毎日新聞
(2009年10月1日)



出典：ニッキン
(2009年9月18日)

→ アクサ フィナンシャル生命と合併

2009年10月1日、アクサ生命はアクサ フィナンシャル生命と合併しました。

この合併は、事業効率の向上と財務基盤の強化、そしてお客さまサービスや商品開発の強化を目的として実施したものです。合併に伴って、両社のコンサルティング営業部門をアクサ生命に統合するとともに、金融機関を通じた窓販ビジネスをアクサ生命に移管し、「アクサ 金融法人チャネル」を新設。アクサ フィナンシャル生命が行なってきた金融機関の窓販ビジネスを引継ぐとともに、大都市圏におけるコンサルティング営業のプレゼンスの拡大を図りました。

TOPICS

→ 日本初の「ガン収入保障保険」販売開始



現代の医療技術の進歩などにより、必要とされる保障の内容も大きく変化してきています。

アクサ生命ではVOC（お客さまの声）プログラムや市場調査などをもとに

真のお客さまニーズを探り、日本初の革新的な新商品『アクサの「収入保障」のガン保険』を開発しました。

またこの新商品の発売を契機に、がんに関わる以下の活動を開始しました。

■ がん啓発活動

2010年3月、「女性の生き方応援プロジェクト」を核とした、がん啓発活動を開始しました。このプロジェクトは、激変する現代社会において、さまざまなリスクや不安を抱える女性たちが「自分らしさを失うことなく、明るく前向きに生きるには？」というテーマのもと、専用WEBサイト「オトナの女のリスクヘッジ (<http://woman.axa.co.jp/>)」を通じて、明るく前向きに生きる女性を応援しようという取り組みです。

また、がんの基本的な情報を解説した「がんガイドブック」や、がんのリスクを絵本調に分かりやすくまとめた「がんの小冊子」などを制作し、配布しています。



■ 商品販売による寄付活動

『アクサの「収入保障」のガン保険』の売上の一部を、がん患者の就労をサポートするための調査・研究を行なっているNGO、キャンサー・サバイバース・リクルーティング・プロジェクトに寄付し、がん罹患者の就労支援の取組みをサポートしています。

■ モデルの杏さんを起用した新CMを放映開始

2010年5月、人気モデルの杏さんを起用した新TVCMの放映を開始しました。CMを通じて、働く独身女性にがんのリスクについて訴求するとともに、がん罹患時の収入減のリスクに焦点をあてた日本初の『アクサの「収入保障」のガン保険』に対する認知向上を図ります。

アクサ生命のCR経営

フィナンシャル・プロテクションを提供する私たちのビジネスは、人々の暮らしに安心と安全をもたらし、社会の持続的な発展をサポートするという社会的に重要な役割を担っています。

アクサ生命の考えるコーポレートレスポンスビリティ(CR)とは、こうした社会的な役割を、企業として責任ある行動をとることで果たしていくこと。そして、私たちのコアビジネスを通じて蓄積してきたリスク管理の専門家としてのスキルやノウハウを活かし、経済の持続的な発展や社会の利益に貢献していくこと。

アクサ生命では、こうしたCRの視点を日々のビジネスのなかに組み込み、企業文化の一部として浸透させていくことによって、アクサ生命に関わるすべての方々から信頼され、選ばれる企業となることができると考え、その実現に向けて日々努力し続けています。

アクサ生命の目指すもの

アクサ生命ではCR経営の発達段階を以下の図のようにとらえ、2012年までに「戦略的ステージ」にまで到達することを目標としています。



主要なステークホルダー

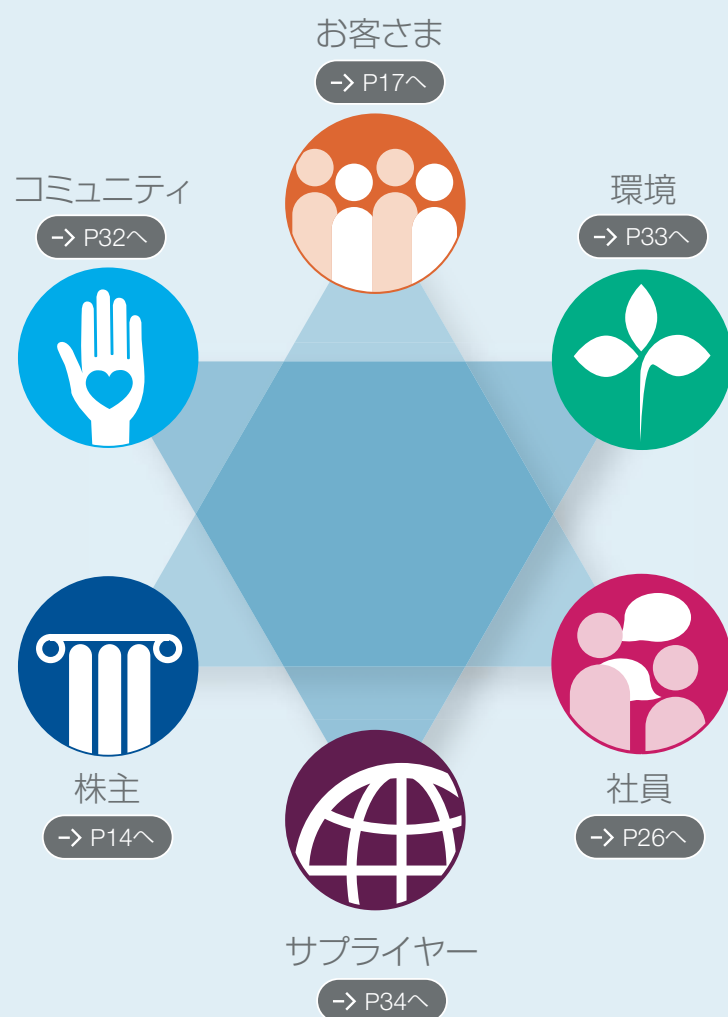
私たちのビジネスは、日々さまざまな方々と関わり合うことによって成り立っています。

アクサ生命では、6つの主要なステークホルダーを掲げ、

それぞれにおいて課せられた社会的役割を認識し、

その責任を果たしていくことに注力しています。

→ 次ページ以降でこうした取組みの一部をご紹介します





CR経営を支える基本的な取組み

CR経営を進めていくためには信頼できる企業であり続けるための強固な基盤づくりが不可欠です。アクサ生命では、コーポレート・ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス体制の充実・強化に積極的に取り組み、企業の信頼性の向上に努めています。

内部統制とコーポレート・ガバナンスの充実

アクサ生命は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図り、業務執行の公正性の確保に努めています。
また経営の健全性や透明性を確保するため、
内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努めています。

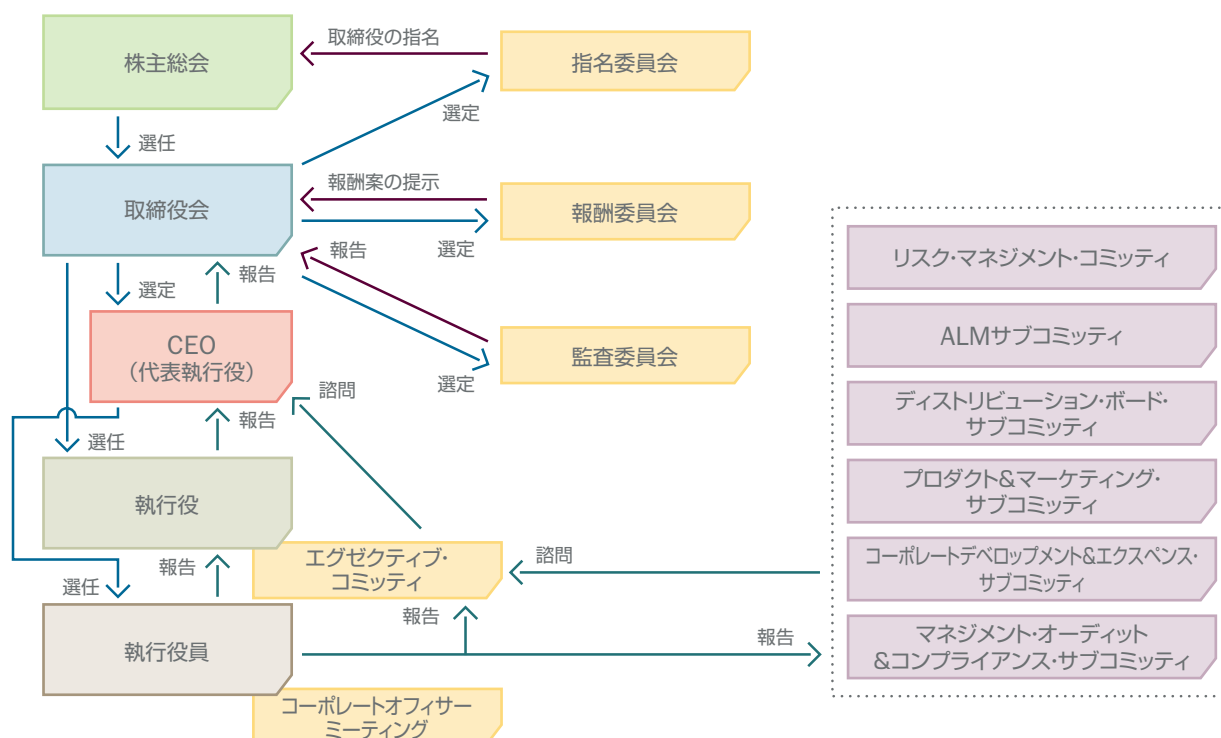
内部統制システム向上への取組み

企業価値の継続的な向上のために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上もっとも重要な課題のひとつと位置づけ、経営における透明性の確保と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。

2006年に「内部統制システム構築の基本方針」を策定、以来継続的に業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントの徹底など、内部統制機能の充実・強化を行ってきました。またこれらの内部監査機能の強化とともに、社内の他の部門に対する牽制機能を高めることを目的として、2007年に内部監査部門をコンプライアンス部門から分離し、監査専任の役員を統括責任者とすることで業務的にも独立した組織としました。アクサ生命では今後内部管理態勢とコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組み、さらなる経営の健全性の確保に努めていきます。

委員会設置会社への移行

監査機能のAXAグループスタンダードへの準拠と迅速な経営判断の推進を目的として、2010年6月30日より委員会設置会社に移行しました。これによって、経営の監督と執行の分離がより明確となり、業務執行の権限が代表執行役・執行役に大幅に委譲され、より迅速な経営の意思決定と業務執行が行なえるようになりました。また指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの法定の委員会を設置するとともに、社外取締役として、金融機関の監督の経験者、日本の消費者動向に詳しい経営者、海外でAXAグループの生命保険業に携わっている役員を選任し、監視機能の強化を図りました。



リスク管理への取組み

アクサ生命はリスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、経営の健全性を高め、企業価値を高めていくことを目指して、堅固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

生命保険会社は、保険業務を営んでいくうえで、さまざまなリスクを抱えています。これらのリスクは、単にすべてを極小化すればよいというものではなく、企業価値を高めていくためには、それぞれのリスクを特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。

当社ではリスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、リスクとリターンのバランスに対して注意深い考察を行なうことにより、リスクからもたらされる不利益を効率的に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

リスク管理指標の高度化にむけた取組み

新商品開発や販売施策の経営判断を行なう際に、事業の実態を適切に反映する内部指標として（トラディショナル）エンベディッドバリューを用いてきました。2005年度からは、より正確かつ客観的な経営判断を行なうため、負債の持つオプション性を反映するより高度な計算手法を用いたヨーロッパンエンベディッドバリューをバリュー指標として活用しています。

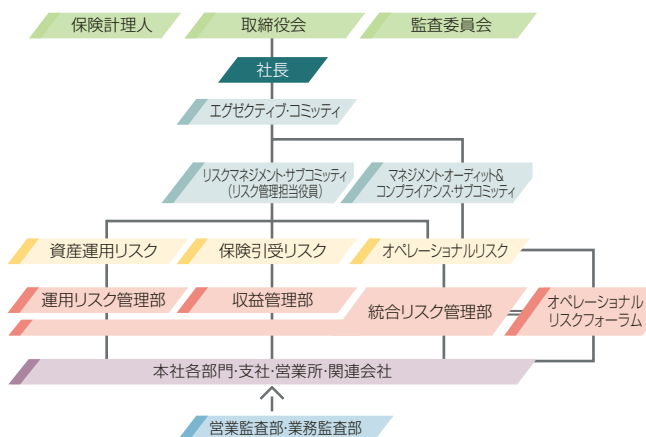
一方、統合的なリスク指標としては、保険引受リスクおよび負債サイドも含めた資産運用リスクに加えて、オペレーショナルリスクの計量化も含むエコノミックキャピタルを計算しています。

現在欧州では、経済価値ベースでの資産価値と負債価値の差額の変動をリスクとして評価する先進的なリスク管理手法として、ソルベンシーⅡの導入が進められています。当社でもソルベンシーⅡの要件を満たす内部モデルとして、2012年にエコノミックキャピタルをリスク管理指標として導入する準備を行なっています。

リスク管理体制

生命保険事業を運営するうえで生じる各種リスクについては、各担当所管による一次管理、リスク管理部門による管理、監査部門による監査という3重の管理体制をとっています。

また、取締役会はリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、リスク管理部門からのリスク管理状況報告を受けて経営レベルでの管理を行なっています。



保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故発生率（死亡率、入院率等）が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。当社では収益管理部において保険事故の発生率や将来の収益動向を注意深く分析しており、必要に応じて契約引受の査定基準や保険料の改定を行なっています。

また、保険事故発生率と解約・失効率について最悪のシナリオを想定したシミュレーション（ストレステスト）を実施し、その結果をリスクマネジメント・サブコミティおよび取締役会に報告し、必要に応じて、経営レベルで対応を検討する体制となっています。

資産運用リスク管理

資産運用全体のリスクを総合的に管理する組織として、インベストメント部門から独立した運用リスク管理部を設置しており、相互牽制機能を確認しています。

運用リスク管理部は、資産運用に関するリスク量の管理、リスク状況のモニタリングおよび経営層への報告などを行なっています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、投資先・与信先の財務状況や経営状態の悪化等により債権回収が困難となる、あるいは債券価格が下落するリスクをいいます。

信用リスクについては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスク量（VaR）について許容限度額を設定し、定期的にモニタリングして管理を行なっているほか、個別案件の審査、各企業・企業グループに対する投融資枠の管理を行なっています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価などの市場環境の変化により、保有資産の価格が変動するリスクをいいます。

市場リスクについては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスク量（VaR）について許容限度額を設定し、定期的にモニタリングして管理しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になるリスク（資金繰りリスク）や市場の混乱等により市場において取引ができない、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

流動性リスクについては、流動性資産の残高と流出資金の実績と見込みを元に、想定されるリスクシナリオ下での流動性を分析することで管理しています。

■ ストレステスト

想定される最悪のシナリオ下での企業価値や各種財務指標について許容範囲を設定し、定期的にモニタリングして管理するストレステストを実施しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内生、外生両方の事象に起因し、プロセス、人、システムが不適切である、もしくは機能しないことによる損失にかかるリスクをいいます。

オペレーショナルリスクはあらゆる部門のあらゆる業務に内在しているため、当社では各部門において内在するリスクを特定し、管理を行なってもなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。

また、経営層による委員会において、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理に関わる重要事項の協議を行なっています。さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナルリスクフォーラムを開催し、オペレーショナルリスク管理に関わる情報の共有化を図っています。



コンプライアンス体制

アクサ生命は、生命保険会社に課せられた社会的責任を自覚し、株主やお客さまの信頼にお応えするために、コンプライアンス（法令等遵守）に立脚した業務運営を確立することを経営上の最重要課題のひとつとらえ、その体制整備とコンプライアンスに関する取組みに注力しています。

基本方針

AXAグループでは、その行動原則・倫理基準として「AXAグループ・コンプライアンス&エシックス・ガイド」を策定し、全世界のグループ企業で共通の認識を持ち、業務を遂行できるよう方針を示しています。日本においては中長期のコンプライアンス整備目標として「コンプライアンスポリシー」を策定し、日本のグループ企業全社で共有しています。

当社においては、これらの基本原則を具現化するべく、コンプライアンスとは「法令や会社規定などのルールを遵守するとともに、社会的「良識」に従って行動すること」と定義し、これをコンプライアンスの基本方針としてすべての役職員に周知・徹底を図っています。

コンプライアンス推進体制

法務・コンプライアンス部門は、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行ない、全社のコンプライアンスを統括する役割を担っています。また主要な業務執行部門単位に「コンプライアンス・マネージャー」を配置し、法務・コンプライアンス部門と連携しながら、担当部門のコンプライアンス施策の推進やその実施状況を経営層に報告しています。

さらに本社各部および主たる営業組織ごとに「コンプライアンス推進者」を配置し、コンプライアンス推進委員会の運営をはじめとした各組織におけるコンプライアンスの推進を図っています。

また、強固なコンプライアンス文化の醸成を促進することを目的にコンプライアンスデー（The Compliance Day）を定期的に行い、以下のような活動を行なっています。

■「コンプライアンス・ナラティブ*」の策定

全社全役職員が共通の認識を持ち、自分自身の責任としてコンプライアンスを実践するという意識を向上させることによって社内に「The Right Compliance Culture」（正しいコンプライアンス文化）を醸成することを目的に、「コンプライアンス・ナラティブ*」を策定し、全社に公表しています。

* 「コンプライアンス・ナラティブ」とは、私たちがとってコンプライアンスとは何を意味するのか、何故それが必要なのかを簡潔に定義したものと

■ 全社一斉コンプライアンス推進委員会

各部署において、コンプライアンスに関する共通のテーマについての意見交換を実施することにより、全社におけるコンプライアンス意識の向上と一体感の醸成を図っています。

コンプライアンスプログラムの実行

コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を年度ごとに策定し、これを実行しています。コンプライアンスプログラムは当年度の重点テーマと業務執行部門単位のアクションプランからなり、定期的にその進捗状況をモニタリングするとともに、経営層に報告を行なっています。

また毎年1回、全役職員を対象に「コンプライアンス・ベンチマーキング・サーベイ」を実施し、役職員のコンプライアンス意識の水準を測定すると同時に、他の企業との比較や各種施策の検討材料としています。

コンプライアンス教育・研修の取組み

コンプライアンスの基本方針や業務執行に際しての関係法令などについて解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全役職員に配布してコンプライアンス教育の基盤とするとともに、各組織で実施する研修などでの活用を促しています。コンプライアンス・マニュアルの内容は定期的に見直しを行ない、法令などの改正やコンプライアンス体制の整備・見直しなどを適時に全役職員に周知徹底しています。

また「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制の整備に努めるとともに、毎年2回、全役職員を対象としたコンプライアンス一斉テストを実施し、継続的にコンプライアンスに対する意識と知識を高める機会を確保しています。

法令等違反に係る報告体制

各組織の所管業務に関して、法令や会社規定に違反する行為、またはそのおそれがある行為を発見した場合の報告体制の明確化を図り、問題行為への適切な対処と再発防止に取り組んでいます。この他にも、役職員が法令や会社規定違反行為を直接通報することができる窓口として「内部通報者ダイレクトライン」を設置するなど、問題の早期把握のための体制を整備しています。





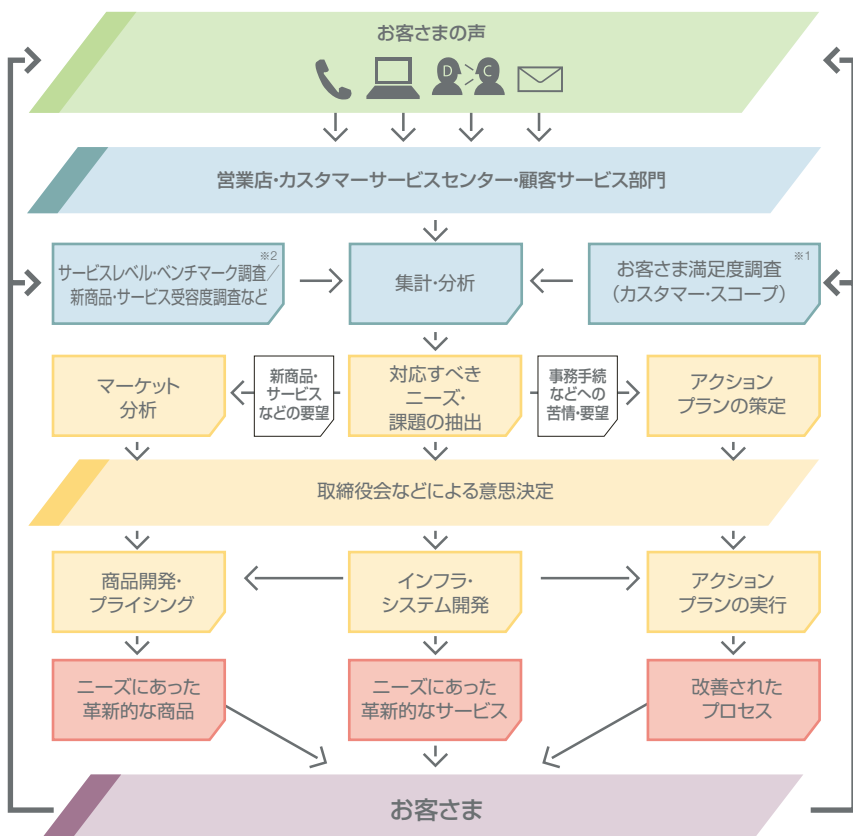
お客様の声を経営に活かす取り組み

人々の暮らしに安心と安全をもたらし、社会の持続的な発展をサポートするという私たちの社会的に重要な役割を果たしていくためには、お客様にご満足いただくということが大前提となります。アクサ生命は、お客様の声を経営に活かし、お客様満足度を高めていくための活動に積極的に取り組んでいます。

VOCプログラム

アクサ生命ではお客様の声を経営に活かし、お客様の満足度を高めていただくことを目的に、「VOCプログラム」を導入しています。VOCとは、Voice of Customerの略で、「お客様の声」を意味します。このプログラムを通じてお客様の声を積極的に収集し、真にご満足いただける新しい商品やサービスの開発に活用しています。

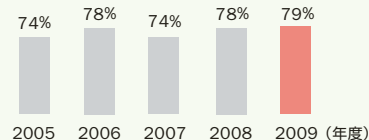
VOCプログラムの流れ



■ お客様満足度調査(カスタマー・スコープ)※1

当社では、重要な経営目標のひとつにお客様満足度を掲げ、継続的にその向上に努めています。お客様満足度の客観的な指標として、「カスタマー・スコープ」と呼ばれるお客様満足度調査を実施し、2009年度の調査では、79%のお客様に「きわめて満足している」「とても満足している」とお答えいただきました。

「きわめて満足している」「とても満足している」とお答えいただいたお客様の割合の推移



■ 新商品・サービス受容度調査※2

お客様から期待される商品やサービスの内容、またそのレベルについて、定量的な調査やインタビュー調査などを行ない、お客様ニーズの正確な把握に努めています。

■ 新商品発売後調査

新商品をご契約いただいたお客様に対してアンケート調査を行ない、契約後の満足度の把握に努めています。この調査では、お客様の購買動機の確認や商品の特征についての評価などの質問を設けており、調査の結果明らかになった改善ポイントを、さらなる商品・サービスの改善、商品開発プロセスや販売方法の見直しなどに役立てています。

新商品の開発

時代や医療技術制度の進歩などにより、必要とされる保障の内容も大きく変化してきています。

アクサ生命ではVOCプログラムや市場調査などを元に、

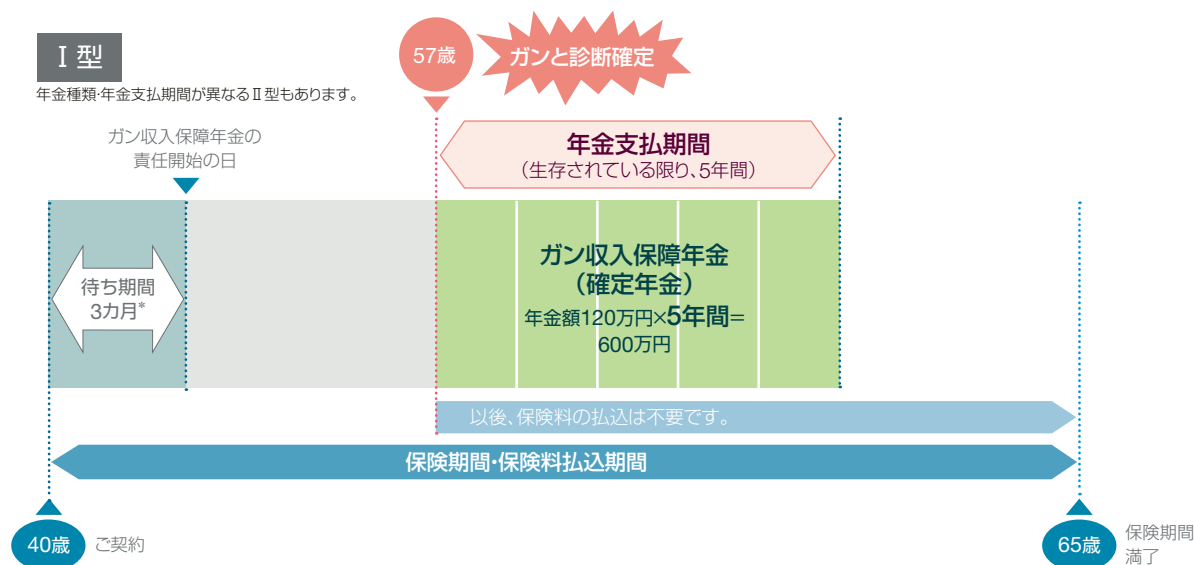
真のお客さまニーズを探り、次の革新的な新商品を開発しました。

アクサの「収入保障」のがん保険 正式名称：ガン収入保障保険(無解約払いもどし金型) <Ⅰ型>



医療技術の進歩により、最近のがん治療は入院中心の治療から徐々に通院中心の治療へとシフトしつつあり、これまでの入院日額給付型保険では十分な保障が得られないケースも増えてきています。アクサ生命はこうした時代の変化により生じてきたニーズと商品設計のギャップに着目し、がん罹患時の収入減のリスクに焦点をあてた日本初のがん保険を開発しました。

この『アクサの「収入保障」のがん保険』の売上の一部は、がん罹患者の就労をサポートするための調査・研究を行なっているNGO（キャンサー・サバイバーズ・リクルーティング・プロジェクト）に寄付され、がん罹患者の就業環境改善に役立てられています。



* ガン収入保障年金の責任開始の日は、ご契約日からその日を含めて3カ月を経過した日の翌日となります。告知前または告知時からガン収入保障年金の責任開始の日の前日以前にガンと診断確定されていたときは、ご契約は無効となり、年金などはお支払いできません。

※ 年金に変えて、一括払の取り扱いもできます。一括支払の場合のお支払金額は、年金でお支払いする場合の合計金額よりも、少なくなります。

※ 契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。被保険者の契約年齢は、契約日を基準として満年齢の6カ月以下は切り捨て、6カ月超1年未満は1歳切り上げて計算します。また保険年齢とは、契約年齢に契約応当日ごとに1歳を加えて計算した年齢をいいます。



ご注意ください

以下の疾病などは、この保険においては、お支払いの対象となりません。

- 上皮内新生物* ●悪性黒色腫以外の皮膚ガン
- 前ガン状態(ガンの手前の状態)の病変 例:皮膚の白板症、子宮頸部異形成
- 境界悪性型腫瘍(良性と悪性の境界に位置する腫瘍)

*「上皮内新生物」は「上皮内ガン」と診断書などに記載される場合もありますが、この保険においては、お支払いの対象となりません。



アクサの「一生保障」の医療保険

医療技術の進歩は長寿化を促進し、医療費にかかる備えも一生涯の保障が不可欠な時代となってきています。アクサ生命では今年、医療技術の進歩にあわせて日帰り入院や多様な治療に対応した一生涯の保障を提供する医療保険を新たに開発しました。この「アクサの「一生保障」の医療保険」には、お客さまのニーズにあわせてご契約いただけるよう以下の3つのタイプを用意しています。

■ プライム1 正式名称：終身医療保険(09)

プライム1は一生涯の病気、ケガによる入院保障と、約1,000種類の手術（公的医療保険制度の適用対象）、放射線治療の保障をベースに、6種類の特約を別途付加することで、先進医療や生活習慣病、女性疾病などお客さまのニーズに応じて保障をカスタマイズすることができます。このタイプは解約払いもどし金があるため、払済終身医療保険への変更や契約者貸付制度の活用など、将来の資金ニーズにも柔軟に対応できます。

■ プライム2 正式名称：無解約払いもどし金型終身医療保険(09)

プライム2は、プライム1の基本的な保障は維持しつつ、解約払いもどし金をなくすることで、割安な保険料で一生涯の入院保障を得ることができる商品です。またプライム1に付加できる6種類の特約に加えて、介護保障や遺族生活保障などに関する3種類の特約を付加できるので、より幅広いライフリスクに備えることができます。

■ がん入院日数無制限型 正式名称：入院保障保険(終身型 09)

がん入院日数無制限型は、病気・ケガによる入院に対する一生涯保障に加えて、所定のがんによる入院の支払限度日数を無制限とし、がんによる入院に対する保障を手厚にした保険です。解約払いもどし金の無いタイプの保険ですのでプライム2同様、割安な保険料で入院保障を得ることができます。また「無事故割引特則」を付加し、所定の条件をクリアした場合に、主契約保険料が最大で50%まで割引*となります。

* 「無事故割引特則」を付加した場合、無事故判定期間(5年間)内に「無事故」に該当されると、主契約の保険料が10%割引かれ、最大で50%割引となります。無事故とは無事故判定期間中に、主契約の入院給付金のお支払いが通算5日未満の場合を指します。

アクサの「一生保障」の医療保険 プライム1	アクサの「一生保障」の医療保険 プライム2	アクサの「一生保障」の医療保険 がん入院日数無制限型
払いもどし金があるタイプ*1	払いもどし金がないタイプ	
病気やケガによる入院を日帰り入院から一生涯保障		
約1,000種類の手術と放射線治療をカバー		
1入院の支払限度日数120日(最大通算入院日数 1,095日)		1入院の支払限度日数60日(最大通算入院日数1,095日、がん入院給付金は無制限)
死亡時に責任準備金をお支払いするタイプ	死亡保険金があるタイプ*5	死亡保険金があるタイプ(短期払の場合)*5 死亡保険金がないタイプ(終身払の場合)*4
付加できる特約 女性疾病入院・手術給付特約(I型) 3大疾病診断給付特約(03) 退院後療養給付特約 生活習慣病入院給付特約(09) 特定疾患給付特約(03) 先進医療給付特約(09)	付加できる特約 非更新型家族収入特約 介護終身給付特約 介護終身保険特約 女性疾病入院・手術給付特約(I型) 3大疾病診断給付特約(03) 退院後療養給付特約 生活習慣病入院給付特約(09) 特定疾患給付特約(03) 先進医療給付特約(09)	付加できる特約・特則 入院時手術給付特約 手術給付特約(09) 女性疾病入院・手術給付特約(II型) 3大疾病診断給付特約(03) 退院後療養給付特約 生活習慣病入院給付特約(09) 特定疾患給付特約(03) 先進医療給付特約(09) 無事故割引特則
保険料例*2：6,235円	保険料例*2：2,565円	保険料例*3：1,660円

*1 「アクサの「一生保障」の医療保険 プライム1」を下記*2の契約条件で契約し、60歳で解約した場合の解約払いもどし金額：1,512,600円

*2 ご契約例 契約年齢：30歳、男性、入院給付金日額5,000円、保険料払込期間：終身払、保険料払込方法：口座月払、特約の付加：なし

*3 ご契約例 契約年齢：30歳、男性、入院給付金日額5,000円、保険料払込期間：終身払、保険料払込方法：口座月払、無事故割引特則付加無し、特約の付加：手術給付特約(09)

*4 がん入院日数無制限型は、保険料払込期間が終身払の場合、死亡保険金不担保特約(入院保障保険(終身型 09)用)が付加されているため、死亡保険金はお支払いの対象外となります。

*5 死亡保険金は、入院給付金日額×10の金額になります。

システムの開発の状況

アクサ生命では、お客様のニーズに迅速かつ適確にお応えするために、IT環境の改善、ITシステムの開発に積極的に取り組んでいます。

システム開発への投資

当社では、システム開発をお客様の満足度を高め、会社の成長を支える柱として位置づけ、お客様サービスに資するプロジェクトに積極的な投資を行なっています。本年度はプロジェクトにかかる予算を増強するとともに、スタッフを拡充し、システム開発能力の向上を図っています。

おもな取り組み

■ ダイレクトマーケティング

新商品である『アクサの「収入保障」のがん保険』の開発、新営業チャネル（FS チャンネル）の設立、アクサ生命ホームページの大幅リニューアル、顧客コンタクト履歴管理プラットフォームとしてクラウドコンピューティング型のシステムを導入するなど、新たなビジネスモデルを実現するためのIT開発を行ないました。

■ 新終身医療保険商品

2010年6月2日に新商品として販売を開始した『アクサの「一生保障」の医療保険』に対応するシステムの開発を進めました。

■ アクサ生命とアクサ フィナンシャル生命の合併プロジェクト

ひとつの会社として機能するために、IT関連では2社の既契約を合算した通算チェック、支払請求受付時の既契約チェック、Eメールの統合などのさまざまなシステム変更を行ないました。現在も業務プロセスの統合作業を継続して行なっていますが、2010年12月にはすべての作業が完了します。

■ 保険法対応

2010年4月1日に施行された保険法に対応するため、大規模なシステム改訂を行ないました。30以上のサブシステムの改訂を通じて、保険証券、申込書の変更や、遅延利息の計算基準変更など、お客様視点に立ってサービス内容の見直し、システムの変更などを行ないました。

■ 災害復旧

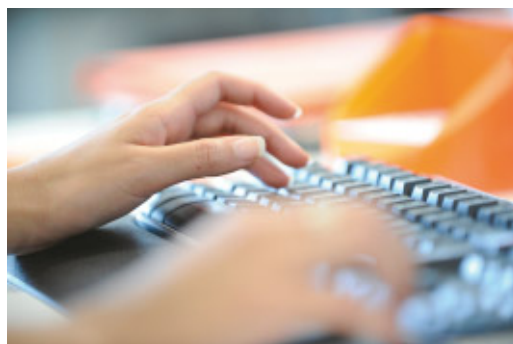
企業の重要なデータを格納しているデータルームに大規模な災害や不可抗力によるトラブルが発生した場合でも、Eメールや重要なアプリケーションのサービス中断時間を最小限に抑えられるよう、災害復旧能力を向上させる取り組みを進めています。

システムの安定化

Eメールの送受信や業務アプリケーションの利用などの「ITサービス」は日常業務においてなくてはならないものとなっています。当社では、約10,000台のPCを保有（2010年3月末時点）し、業務効率に大きく影響するITサービスを向上させることで、社員には効率的な業務環境を、お客様には高品質なサービスをご提供しています。

業務用アプリケーションのパフォーマンスの改善

IT部門では営業拠点を定期的に訪問し、ITサービスに対する営業担当社員の生の声を収集する活動を行なっています。この中で多く話題になるのがPCのレスポンスへの要望。これを改善するため、より高速なネットワーク環境への移行を行なうとともに、業務用アプリケーションを改善し、パフォーマンスの向上を図りました。これによりお客様に対してより安定的なサービスをご提供できるようになりました。



情報提供について

アクサ生命では、さまざまな手段を通じて、生命保険や会社に関する情報提供・情報開示を積極的に行ない、お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めています。

ホームページを利用した情報のご提供

公式ホームページ

お客さまサービスの一環として、資料請求、保険のプロに相談申込ができるページなどをご用意しています。またホームページにはAXAグループ、日本におけるAXAグループ企業各社の紹介や、販売商品、CMなどの広告活動に関する情報なども掲載しています。

携帯（モバイル）サイト

新たにモバイルサイトを開設し、携帯電話からでも資料請求やご相談、情報収集ができる環境を整えました。



「オトナの女のリスクヘッジ」サイト

『アクサの「収入保障」のがん保険』の発売に伴って「女性の生き方応援プロジェクト」を始動。働く独身女性を応援するWEBサイト、「オトナの女のリスクヘッジ」を開設しました。ガン啓発を目的とした読み切り漫画の公開をはじめ、女性のリスクに対する実態調査、リスク回避のための豆知識など、女性ならではの悩みや不安の解消に役立つ情報をご提供しています。



経営情報に関する情報のご提供

ディスクロージャー関連資料

詳細な経営・財務情報を掲載した「アニュアルレポート」を毎年作成し、本社をはじめ、各営業店舗に常備しています。このアニュアルレポートには、アクサ生命のCR活動に関する情報も掲載しています。



会社案内

アクサ生命をより深く知っていただくために、当社の沿革や概要、業績などをコンパクトにまとめた会社案内を毎年作成し、配布しています。



商品に関する情報、デメリット情報のご提供

商品情報のご提供

保険種類のご案内

当社が販売している商品についての仕組みや特徴をわかりやすく説明した冊子で、現在販売中のすべての商品を掲載しています。

商品パンフレット

各商品の仕組みや特徴をわかりやすく説明した販売資料です。

ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項を記載した冊子です。

保険設計書

お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて説明した資料です。

デメリット情報のご提供

「告知義務違反」「免責」「解約」など、お客さまがご存知ないと不利になるような情報については、「商品パンフレット」や「ご契約のしおり・約款」に明示するだけでなく、「重要事項説明書（契約概要）」「重要事項説明書（注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」を作成し、お知らせするとともに、口頭での説明についてもその徹底を図っています。



保険種類のご案内



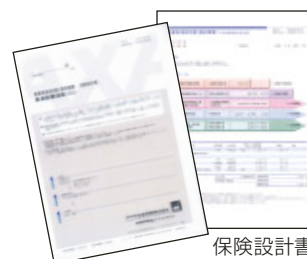
商品パンフレット



ご契約のしおり・約款



重要事項説明書



保険設計書

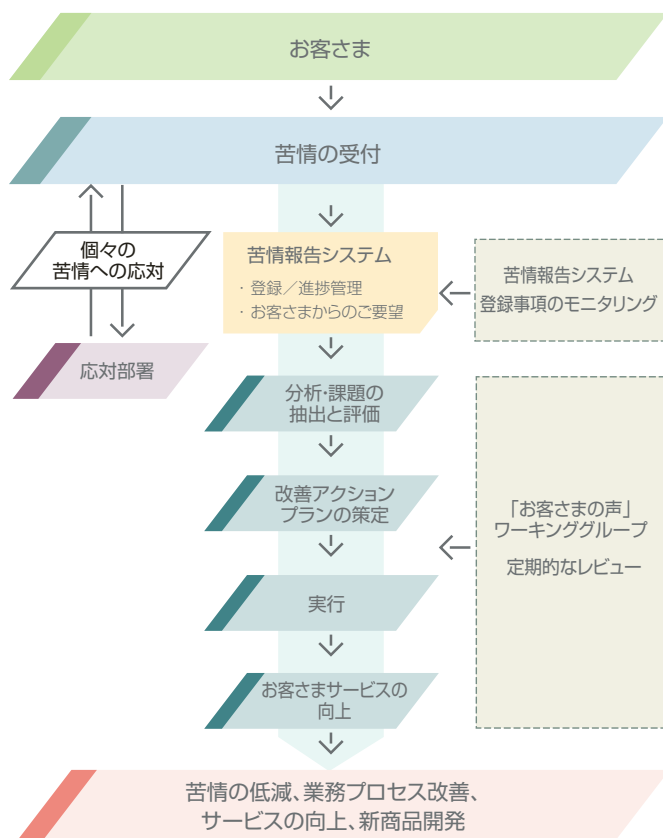
お客様の声や苦情を改善に活かす取組み

アクサ生命では、お客様ひとりひとりの苦情に耳を傾け、お客様のご期待により良くお応えできるよう、お客様からの苦情を速やかに苦情報告システムに登録し、その内容を経営層や関連部署が共有できる仕組みと体制を導入しています。

苦情管理態勢

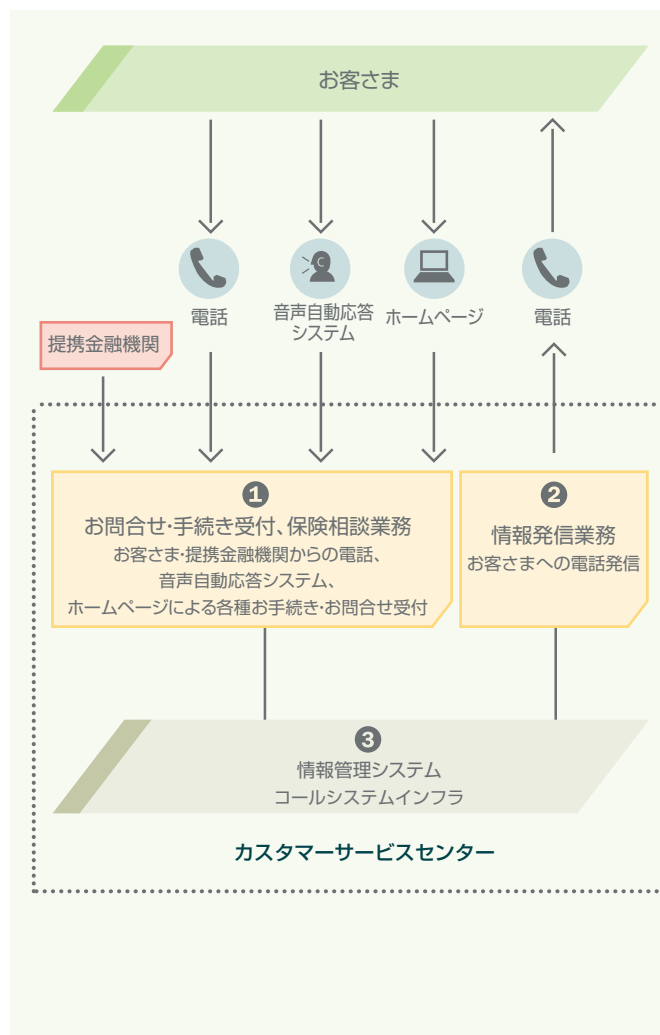
お客様から苦情を受け付けた際に、速やかに関連部署で苦情内容の確認が行なえる苦情報告システムを導入しています。また本社においてお客様対応を統括している「カスタマーサービスセンターお客様相談室」は、このシステムに登録された情報をもとに、より迅速かつ適切なお客様対応を行なえるよう、営業店や本社各部門との緊密な連携を図っています。さらにこのシステムに蓄えられたお客様の声はデータベース化され、今後のさらなるサービス改善やお客様サービスの充実のために役立てられています。また、社内に「お客様の声」ワーキンググループを設け、お客様からのさまざまな声（苦情）を分析し、課題改善に向けた取組みを行なっています。

苦情対応の流れ



カスタマーコンタクトポイントの集約と強化

お客様の声を着実に経営に反映させるため、これまで全国の営業店舗等で受け付けていたお問合せの電話をカスタマーサービスセンターに集約し、一元的に対応しています。また、各種手続きや帳票をより簡便にするなどの改善に取り組み、より質の高いサービス・情報を提供できる体制の構築に注力しています。



カスタマーサービスセンターでは、お電話以外に次の方法でもお客さまからのお問合せや手続きの受付を行なっています。

音声自動応答システム(IVR)

お客さま自身の音声吹込みにより、住所変更、保険証券再発行などの一部業務に24時間体制で対応しています。

ホームページ

「お問合わせフォーム」へ入力することで、住所変更、保険料振替口座の変更、保険証券再発行など一部変更業務の完了、またはお手続きに必要な書類の郵送に対応しています。また、インターネットサービスを利用することで、給付金手続の一部において、手続書類のダウンロードが可能となっています。

① お問合わせ・諸手続受付、保険相談業務

お客さま・提携金融機関からの電話や、音声自動応答システム、ホームページからの依頼を受けて、契約内容の照会や変更手続きなどの各種お問合わせに対応するとともに、お客さまへの情報提供を行なっています。また、金融機関との提携により販売している資産形成商品については、高い専門知識を有するアドバイザーを配置し、お客さまからのさまざまなニーズにお応えしています。

② 情報発信業務

契約内容の見直しをご希望されるお客さまに対して、適切なソリューションをご提案するコンサルティング業務を行なっています。また、保険料の口座引落しに関するご案内や、ご契約復活のご案内、年金保険の年金受取りに関するご説明などを行なっています。

③ 情報管理システム

アドバイザーとお客さまとのコンタクト履歴を管理するシステムを導入しています。このシステムによって、お客さまからカスタマーサービスセンターにお問合わせをいただいた際には、過去の相談履歴を踏まえた対応が可能となっています。

アドバイザーの教育体制

カスタマーサービスセンターでは、「アドバイザー」と呼ばれるスタッフがお客さまの対応窓口となります。アドバイザーには、保険商品や事務手続きなどに関する基本知識からお客さまとの応対まで、約40項目に及ぶトレーニングを行ない、適切な情報提供を行なうための人材育成に努めています。

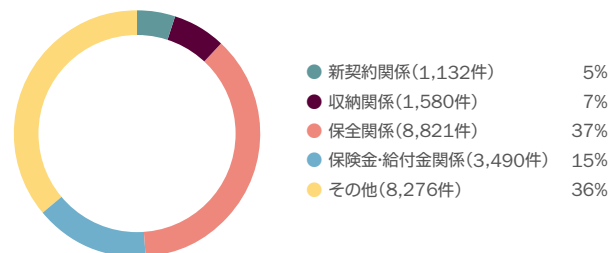
2009年度のご相談(照会、お申し出) 件数

項目	件数
1 新契約関係	37,655
2 収納関係	31,418
3 保全関係	268,893
4 保険金・給付金関係	126,226
5 その他	58,866
合計	523,058

※2009年10月以降は旧アクサ フィナンシャル生命分含む

2009年度に寄せられた苦情[※]の内訳(項目件数/苦情件数)

※受付時に「不満足の原因があったもの」をすべて苦情としています。



※2009年10月以降は旧アクサ フィナンシャル生命分含む

代表的な苦情の例

■ 新契約関係

- パンフレットや約款の字が小さくて見づらい、わかりにくい。
- 説明を受けた保障内容と保険証券の契約内容が異なっている。

■ 収納関係

- 「ご契約失効のお知らせ」が届いた。失効前にもっと丁寧に連絡して欲しい。
- 「保険料のお立替について」の案内が届いたが、書かれている内容がわかりにくい。

■ 保全関係

- 担当者に解約手続きを依頼したが、書類が届かない。
- 「自動更新」について十分な説明を受けていない。

■ 保険金・給付金関係

- すべての手術が給付対象になると思っていた。該当しないのは納得できない。
- 入院給付金の請求書を依頼したがなかなか届かない。

■ その他

- カスタマーサービスセンターに電話をしたが、つながるまでに時間がかかった。
- 生命保険料控除証明書が送られてくるのが遅い。

保険金支払い態勢の強化

アクサ生命では、支払管理態勢の整備・強化に向けた数々の取組みを行なってきました。

お客様に保険金・給付金などを適切にお支払いすることは、生命保険会社にとって最も重要な使命のひとつです。

今後もより一層の強化に努め、適時適切な支払いを行なうための態勢の整備に取り組んでいきます。

適切な支払管理態勢のための基本方針の制定

保険金・給付金の支払管理態勢のより一層の整備・強化を行なうため、「適切な保険金等の支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。この基本方針は、商品開発部門や保険引受部門、営業部門などの関連部門が密接に連携し、お支払時だけでなく、保険商品の販売・勧誘時や苦情対応

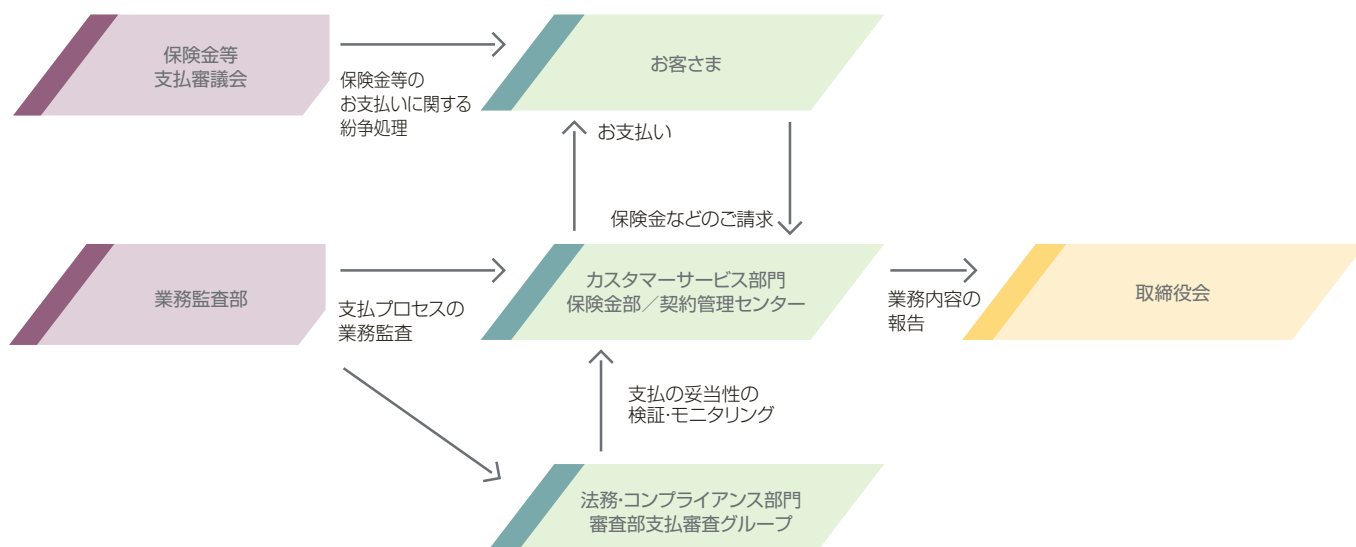
に関しても適切な対応ができるよう、総合的な態勢の整備を目的としています。この方針のもと、お客様にとっての最良のサービスの提供を目指すと同時に、保険業の根幹である支払業務の適切な遂行に努めています。

保険金等支払管理態勢の整備と保険金支払プロセスの改善

適切に保険金支払業務が遂行できるようプロセスの整備を行なうと同時に、人員の拡充など、態勢の整備を行ないました。これによって、複数の担当者によるクロスチェックプロセスを構築するとともに、ご請求いただいたご契約以外のお支払いについても同時にご案内できる体制を整えました。また、支払査定にあたっては、必要に応じて医師の確認をとるなど、より

客観的な査定が実施できるよう体制の強化に努めています。さらに、支払査定における人為的な見落としを避けるために、支払査定システムの充実を図ると同時に、お客様の契約の一元的な照会が可能なシステムを新たに導入しました。

保険金等支払管理態勢



保険金支払いプロセスと改善ポイント

1

報告、受付 ファースト・コンタクト・レゾリューション(FCR)の導入

カスタマーサービスセンターでは、毎日約1,800件の入電にオペレーターが対応し、事故の受付や請求書類の送付などを行なっています。従前は、オペレーターがお客さまと電話でお話しをしながらコンピューターの複数の画面を操作しなければなりませんでした。このFCRを新たに導入したことで、ひとつの画面でお伺いすべき内容が網羅できるようになりました。これによってオペレーターへの負担が減り、お客さま対応に集中できる環境を整えることで、より丁寧なご案内を行なうことができるようになりました。



2

請求書類の発送 リーフレットやご契約保障内容案内の送付

お客さまに請求書類の送付をする際に、これまでは支払請求書類の記入見本や必要書類のご案内のみを同封して送付していましたが、ご請求に関して留意していただきたい事項を説明したリーフレットやご契約の保障内容案内を同封することで、お客さまご自身により保険金などのご請求漏れがないかどうかをより正確にご確認いただけるようになりました。



3

請求書受理 ダブルエントリーシステムの導入

お客さまからいただいた診断書や支払請求書に記載されている病名、入院期間、手術名などの所定欄の情報はコンピューターに入力され、機械的な査定処理が行なわれたうえで、支払査定部門に回付されます。このプロセスでの打ちこぼし、打ち間違いなどのミスを抑制するため、同じ帳票を複数のスタッフが重複して入力し、機械的につきあわせを行なうダブルエントリーシステムを新たに採用しました。これにより、支払査定の精度がより向上しました。



4

支払査定 支払査定支援システムの導入

支払査定部門では、先に入力処理された査定結果情報と診断書や支払請求書をもとに、査定者が保険金などの支払可否を判断しています。この際の見落としなどのリスクを最小限にするために、「支払査定支援システム」を新たに開発・導入しました。このシステムは、診断書の経過欄などに記載されている内容も含めて、診断書や支払請求書に支払いに関わる重要なキーワードが含まれているときに自動的にアラートを出すシステムで、人の目と機械の目のダブルチェックを行なうことにより、くせ字や欄外への記入などの見落とし防止に大きく貢献しています。



5

支払い 支払通知書の改訂

支払通知書は適正なお支払いがなされているかどうかをお客さまご自身でチェックいただける重要なツールのひとつです。これまでの支払通知書には支払事由名やお支払いした金額などを記載していましたが、対象となる入院期間や手術の施行日などより詳細な情報やご契約の保障内容説明を併記することで、お客さまご自身により正確にご確認いただけるよう、支払通知書の改訂を行ないました。



6

請求勧奨 保険金支払請求勧奨システムの導入

支払査定のプロセスの中で、「お支払いができる他の契約」や「診断書の追加提出があればお支払いができる可能性のある契約」などが発見された場合、お客さまにその旨をお伝えするご案内を自動的に出力できる「保険金支払請求勧奨システム」を新たに開発・導入しました。このご案内書類出力の自動化を図ることで、より質の高いサービスを提供することが可能となりました。



7

事後検証業務 審査部支払審査グループの新設

法務・コンプライアンス部門に審査部支払審査グループを新たに設置しました。この部署では、支払査定部門で査定を行なった案件の査定の妥当性に関して事後検証を行っており、支払査定部門から独立した部門によるチェック体制を構築したことで、客観的で高い精度の支払査定を実現しました。また、検証結果については、随時支払査定部門にフィードバックされ、さらなる支払査定の精度向上に役立てています。



魅力ある職場づくりのための取組み

私たちが社会の中で責任ある行動を示していくためには、会社を構成する社員ひとりひとりがその役割を自覚し、目的達成のために全力を尽くせるような職場環境の構築が不可欠です。アクサ生命では、社員のひとりひとりが積極的に参画し、持てる力を余すことなく発揮できる職場環境の構築に取り組んでいます。

Scope(従業員意識調査)の実施

AXAでは毎年、全グループ規模でScope(スコープ)と呼ばれる従業員意識調査を行なっています。Scopeは社員にとってはAXAに関する率直な意見を直接経営陣に伝えることができる貴重な機会であり、会社にとっ

ては会社の抱える問題点を見出し、改善につなげるためのよい機会となっています。

ダイバーシティへの取組み

アクサ生命は、社員の多様性を受け入れる企業文化を実現するためのさまざまな取組みを行なっています。ひとりひとりの個性を尊重することは全従業員にとって共通の価値であるとともに、成功と高い業績を生む原動力として私たちの競争力を支えています。お客さまへのより良いサービスを提供し、事業の成長を支えていくためには、個性ある社員が存分に力を発揮できるような環境が不可欠と考え、整備を進めています。

アクサ生命のダイバーシティの注力分野

女性の活躍推進

社員の半数を占める女性社員の活躍と登用に積極的に取り組んでいます。トレーニングを通じたリーダーシップの育成に取り組むとともに(P.30 W@W参照)、新卒や中途採用、人材育成、登用など、あらゆる場面で男女の機会均等を図っています。



障害者の雇用推進

多くの障害を持つ社員が各自の持つ特性を活かし、さまざまな部門、職種、営業店で活躍し、ビジネスに貢献しています。これは障害の有無に関わらず、社員に意義ある職業機会を提供し、戦力として会社に貢献してもらうというアクサ生命の雇用方針に沿った採用を進めてきた結果です。ただし障害者が職場で能力を発揮していくには、周囲の理解が必要な場合も想定されるため、その分野に対する社員教育にも力を注いでいます。

熊本支社 熊本城北営業所
クラーク
平野 志津子



熊本城北営業所でクラークとして勤続14年になります。現在は生命保険の新契約と、自動車保険を担当しています。実は自動車保険に関する知識はほとんど無かったのですが、営業社員さんからの質問にはすべて答えられるようにと、自動車保険について猛勉強をしました。私の地域は自動車保有率が高いので、お客さまに良い保険を提供するためにお役に立てるのは嬉しいことです。商品知識を身につけることの他に、もうひとつ大切にしているのは営業社員さんの悩みを聞くなど、相談役になることです。私は右足に不自由はありますが、暖かい職場の雰囲気のお陰もあり仕事ではハンディを感じたことはありません。



本社オフィスサービスチームのメールルームで働いています。アクサ生命は手話通訳者が在籍するなど、ろう者が働きやすい環境が整っていますので、私たちもそれに応えて積極的な姿勢で仕事をすることが大切だと思っています。私は若手の育成も担当していますが、ろう者同士の心の通じ合いをベースに、暖かく厳しい指導を行ない、潜在能力を引き出すことを心がけています。また私は、健常者の社員に手話を通じてろう者を理解してもらうために、社内手話教室で講師を務めていますが、受講生が「手話が通じた!」と喜んでくれることがモチベーションになっています。聴覚障害だけでなく、異なる障害を持つ社員がさまざまな部門に在籍していることも、私たちにとって心強い点です。



ダイバーシティを推進する体制づくり

経営陣の強いコミットメント

CEOの主導によるダイバーシティ＆インクルージョン諮問委員会（ダイバーシティの展望を描き、方向性を決定する会議）を月次で開催するとともに、役員全員がダイバーシティへのコミットメントを宣言し、トップダウンによる推進を行なっています。

ダイバーシティチャンピオン（部門の推進者）の任命

各部門の役員が部門のダイバーシティチャンピオン（推進者）を選任し、部門レベルでの具体的な課題を把握し、目標設定をしたうえで、各部門でのダイバーシティアクションに取り組んでいます。

ダイバーシティ推進室の創設

経営陣や部門のダイバーシティチャンピオンに対して、ダイバーシティに関する情報の提供やダイバーシティ・アクションの立案、進捗レポートの作成などを支援し、ツール提供などを行なう専任の部署として、ダイバーシティ推進室を創設しました。

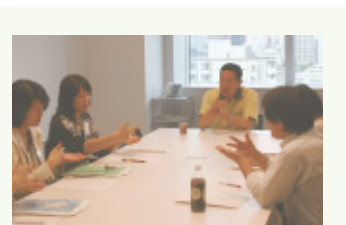
ダイバーシティ文化の醸成

ダイバーシティ講演会の開催

2009年度は、ダイバーシティに先進的に取り組んでいる企業のダイバーシティ責任者をお招きしての講演会や、当社役員とのパネルディスカッションを開催し、女性活躍推進の意義について意識を高めるキッカケ作りを行ないました。また日本初の全盲の弁護士、竹下義樹氏の講演会を開催し、周囲の人々の協力を得ながら制度変革を完遂した竹下氏の経験談をインターネットで全社員に公開しました。

情報紙「ダイバーシティ・クロニクル」の発行

社内向けのダイバーシティ情報紙、「ダイバーシティ・クロニクル」を毎月発行しています。その時々ダイバーシティ関連のトピックスを提供し、社員の興味を喚起することで、ダイバーシティを自分の課題として考える環境作りを行なっています。



人事総務部
オフィスサービスチーム
スタッフ
西端 龍三郎



ワークライフバランス

アクサ生命では、社員ひとりひとりが心身両面の健康を確保し、仕事とプライベートをバランスよく充実させることで、仕事へのやりがいの醸成と生産性の向上が図れると考え、ワークライフバランスの推進に積極的に取り組んでいます。

休暇、フレックス制度

仕事とプライベートのバランスを整え、多様な働き方に応えるため、有給休暇や永年勤続休暇の他、フレックス制度を導入しています。また一層の制度拡充を図るため、有給休暇の時間取得制度（35時間まで）の導入も計画しています。

リフレッシュデー

毎週水曜日をリフレッシュデーと定め、18時半までに帰社することを推進しています。

カジュアルデー

毎週金曜日と夏季（6月～9月）をカジュアルデー、カジュアルシーズンと定め、ビジネスカジュアルでの出勤を推進しています。この制度は冷暖房の抑制による省エネを進めると同時に、気分を一新して仕事に取り組める環境の整備を目的としています。

福利厚生制度

当社では社員のプライベートライフを充実させるため、各種の福利厚生制度を提供しています。さまざまな宿泊施設や公共施設などで割引が受けられる「JTBベネフィットえらべる倶楽部」の他、会社から一定の補助が得られる「アクサ従業員持株会」、自社の保険に契約した際に保険料の一部を補助する「保険料補助制度」などがあります。

労働組合

アクサ生命ではユニオンショップ制をとっており、原則非管理職のすべての社員が労働組合に加入しています。営業社員を組合員とする「アクサ生命営業社員労働組合（組合員：1,396人）」と、内勤社員を組合員とする「アクサ生命内勤社員労働組合（組合員：4,503人）」の2つの労働組合が組織されており、会社と労働組合は、やりがい、働きがいのある職場作りのため、活発に意見交換を行なっています。

※組合員数は2010年3月31日時点

従業員トレーニング

アクサ生命では、お客さまに最高のサービスをご提供するために、
「全社員がお客さまのためにリーダーシップを発揮する」ことを目的に人材育成をすすめています。
営業社員に対しては販売チャネルごとにきめ細かく、
内勤社員に対しては果たすべき役割に最善を尽くせるよう、
数多くのリーダーシップ開発プログラム、自己啓発プログラムを活用して、優れた人材の育成に努めています。

営業社員トレーニング

■ 商工会議所共済制度推進スタッフ

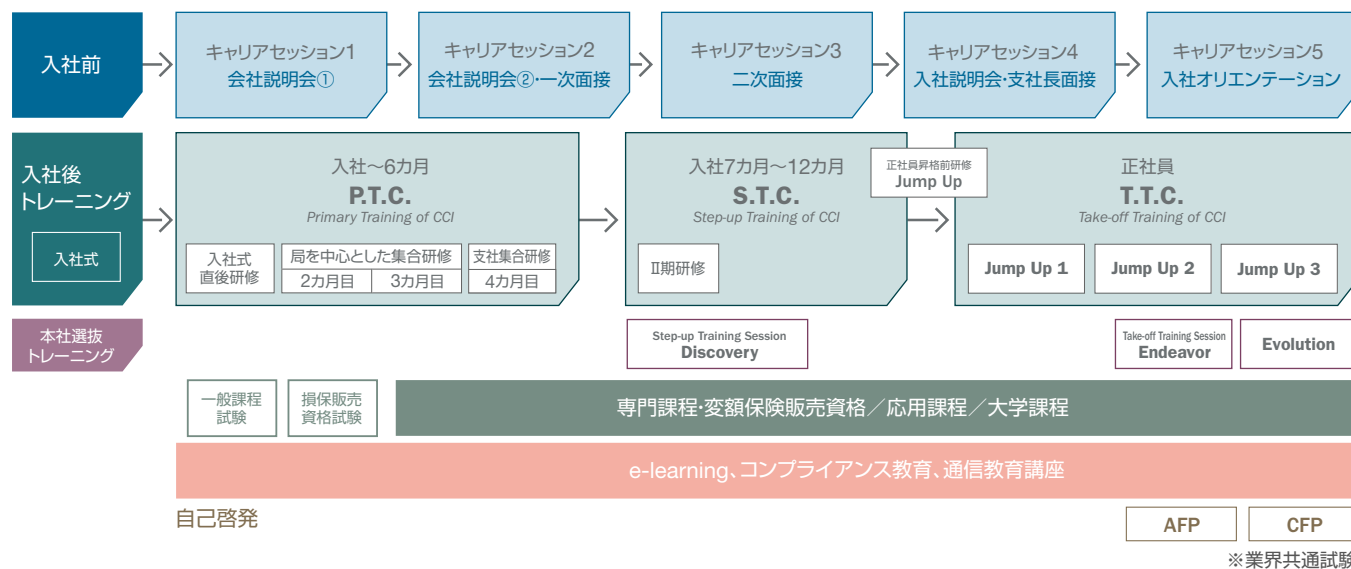
入社前

入社前においては5段階からなる「キャリアセッション」を行ない、AXAの概要、マーケットの概略などを説明し、生命保険の持つ社会的役割と職務の理解促進を図っています。

入社後トレーニング

入社後は、6カ月間の初期トレーニング「P.T.C. (Primary Training of CCI) カリキュラム」を実施します。全国8カ所の営業局において入社式直後研修を実施した後、支社に配属となり、その後は支社にて継続的に研修を実施します。また、入社2カ月目、3カ月目には再び営業局を中心とした集合研修を実施し、ロールプレイングを中心とした実践的なトレーニングを行ないます。

さらに4カ月目には支社において役員退職慰労金についてのトレーニングを実施、個人・法人双方のお客さまのニーズにお応えするためのベーシックなスキルを身につけます。入社7カ月目からは養成社員Ⅱ期研修や正社員昇格者を対象とした新規法人先への提案手法などを学ぶ「Jump Up 研修」など、一貫したトレーニングプログラムを実施しています。
また、本社における選抜トレーニングとして、総合的なスキルアップを目指す「Discovery」、より実践的なトレーニングを積む「Endeavor」、FP的手法を採り入れ、コンサルティングスキルのアップを目指す「Evolution」を実施しています。さらに、各種e-learning (PCを利用したトレーニング) や通信教育講座などを提供するとともに、外部教育機関の資格取得に対するバックアップも行なっています。



CCIチャネル
秋田支社 大館営業所
営業主任
村木 寿美子



“

当社では、お客さまニーズにあったライフコンサルティングを行なうための研修制度が充実しており、「知識」と「実践」の両面を入社初月から学びます。併せて商工会議所マーケットで働くために必要な法人への提案スキルも体系的に学ぶことができます。また毎週ミーティングを実施していますが、ここではチームワークが重視されていて、テーマは「数字」ではなく「活動内容」が中心です。ベテランから配属されたばかりの新人社員まで、成功体験や悩みなどを共有しています。
会社のカリキュラムに沿った研修、そして現場でのチームミーティング、この2つの柱により、自然と成長できる環境が整えられています。私は、お客さまのお役にたつことができ、目標に向かって取り組めるこの仕事に誇りとやりがいを感じながら、楽しい日々を過ごしています。

”

■ フィナンシャルプラン・アドバイザー

入社前

入社前の採用候補者を対象に、「ACE (AXA Career Education)」を実施しています。オリエンテーションからACE1・2・3の4段階構成で、フィナンシャルプラン・アドバイザーの営業スタイルについての理解促進を図っています。

入社後トレーニング

入社初月には、全国から研修センターに集合してFFT1 (First Month FA Training 1) を実施、その後支社においてFFT2 (First Month FA Training 2) を実施しています。また、入社後1年間は支社において「BFT (Basic FA Training)」「AFT (Advanced FA Training)」を定期的実施しています。これらの研修によって、業界共通試験制度に対応するとともに、フィナンシャルプラン・アドバイザーに不可欠な、ライフプランを作成するために必要な知識やノウハウ、スキルを身につけます。

さらに入社後4カ月目、7カ月目の区切りで、活動状況の振り返りとマーケットの拡大をテーマに、目標に対する進捗確認を行なう集合研修を設けています。



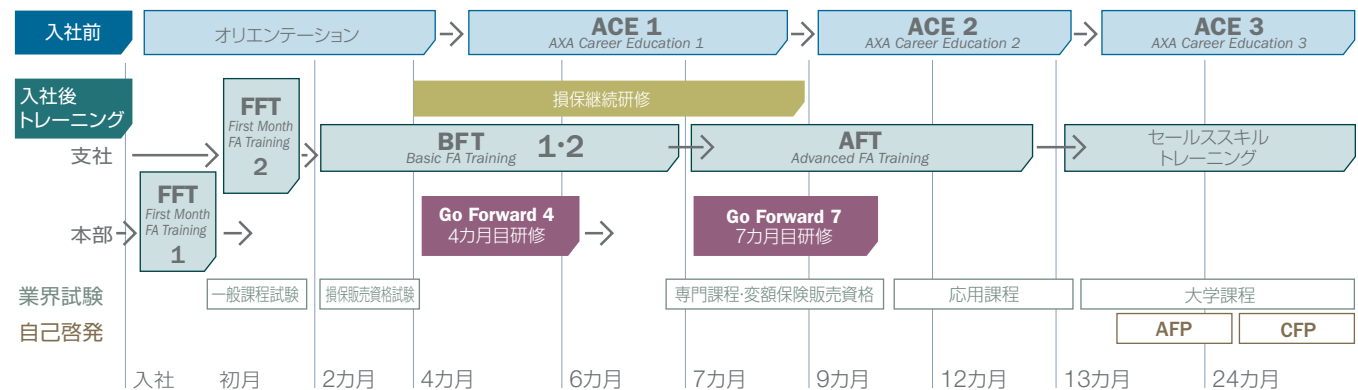
FA チャンネル
東京FA支社 営業13課
マネージャー
須佐 紀雄



当社の最大の強みは「教えあう文化」です。外資系生保の営業マンという一匹狼的なイメージがあるようですが、当社ではすべてのFA (フィナンシャルプラン・アドバイザー) が、先輩から教えてもらうことによって成長してきた文化があり、それをお返しするためにボランティアで後輩に教えるという光景がごく普通に見られます。

また本社の研修プログラムも練られていて、入社後1週間の合宿研修時の講師陣の熱のこもった研修は圧倒されるほどです。また4カ月・7カ月のフォロー研修など、過保護かと思うほど継続的に研修プログラムが組まれています。

私たちにはお客さまにずっと頼っていただける存在であり続けるための自己研鑽も欠かせません。それは会社からのフォローだけでなく、仲間からのフォローや助けがあって初めて可能となるものです。だからこそ私たちが「教えあう文化」を持っていること、それが最大の強みであると感じています。



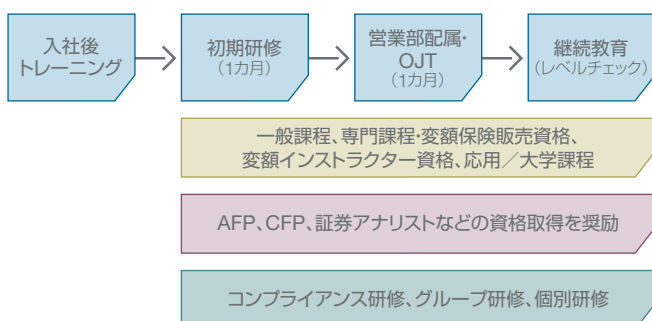
■ 金融機関担当営業スタッフ

入社時初期トレーニング

入社時初期トレーニングにおいては、生命保険のみならず金融商品全般に関する知識の習得を行ないます。また税務や相続などの周辺知識や、各金融機関の募集担当者からの質問に的確に対応するため事務知識を習得します。同時に各金融機関とのリレーションを高めるためのプレゼンテーション技術やコミュニケーション能力の向上も図っています。

OJT・金融機関担当継続研修

新規ホールセラーは、既担当者である先輩ホールセラーとの同行や実際に金融機関の支店を数十店担当することによって、OJTによる業務知識の習得を図ります。また税理士や社会保険労務士、運用会社など、外部講師による研修の受講、セールスマネージャーによる各ホールセラーの定期的なレベルチェック等、金融機関の募集担当者のトレーニングに必要なスキルと能力を備えた人材の育成を行なっています。



■ 代理店

代理店営業部門においては、専門の営業担当者が、各代理店の営業スタイルにあわせて、業界共通試験制度を中心に、リスクマネジメントを通じた質の高いサービスを提供できる代理店の育成を行なっています。

業界共通試験制度

生命保険協会が定める代理店教育を基本に、成長段階にあわせて各種の業界共通試験の受験をサポートするため、さまざまなステップアップ研修を随時実施しています。

集合研修

商品知識・販売手法・マーケット開拓など、さまざまな分野の教育や情報提供を行なうための集合研修を実施しています。

個別研修

生命保険のプロとして自立できる代理店の育成を目標に、代理店担当社員がひとりひとりの経験のレベルにあわせた個人・法人のリスクマネジメント、社会保険、税務、財務などの研修を実施しています。

■ 金融機関代理店

各金融機関の属性やニーズにあわせて、担当ホールセラーが集合研修や個別研修方式で商品内容、販売の手順、コンプライアンスなどに関する研修プログラムを実施するほか、商品研修ビデオや販促ツールの提供を通じて、きめ細やかな人材育成教育サポートを行なっています。

また、複数の金融機関合同の研修を行ない、相互交流や情報交換の場の提供を行なっています。

内勤社員トレーニング

内勤社員に対しては、「お客さま中心の視点」と「社員ひとりひとりの参画意識を高めること」を育成の中心に据え、さまざまなリーダーシップ開発プログラム、自己啓発プログラムを活用して、育成に努めています。



全役員、部長が対象

2012 & Beyond

2012 & Beyondとは、AXAグループが2008年に開始したリーダーシッププログラムで、日本を含む各国のシニアマネージャー向けに全世界で展開されています。AXAグループでは、リーダーシップを高め、持続的成長を実現するためのカルチャーを醸成することを、全世界共通の目標としています。その実現のために、社員をリードする役割を担うすべての役員とシニアマネージャーに対して、ディスカッションを中心にAXAのカルチャーを学ぶ機会を提供しています。

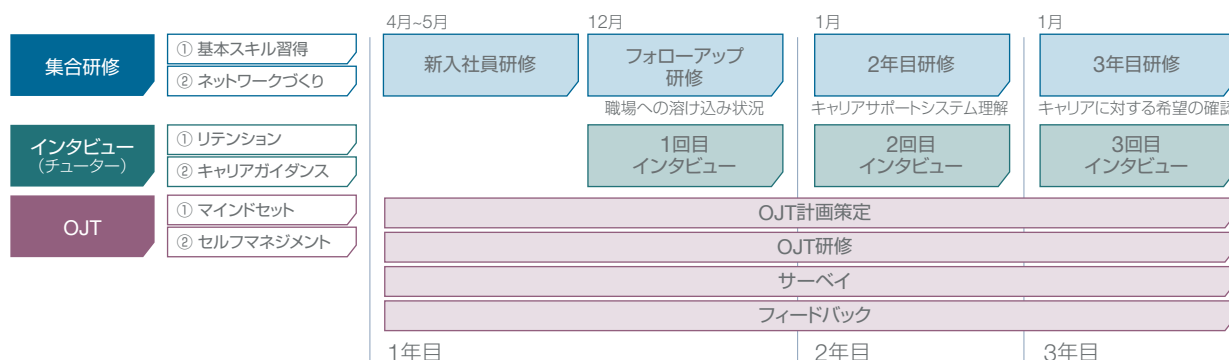


新入社員対象

新入社員の育成

新卒新入社員は、導入研修を皮切りに、3年間の体系的なプログラムを受講します。このプログラムは、集合研修、職場でのコーチングや営業店での実習、人事部門によるチューターシップの3本柱から成っています。スムーズな

社会人への第一歩をサポートし、新卒新入社員ならではのフレッシュで新しい視点をビジネスに活かせるよう、シニアマネジメントチームも交えた研究発表会なども実施しています。



女性内勤社員対象

W@W (ウーマンアットワーク)

アクサ生命は、多様性を受け入れる企業文化を醸成することによって、より幅広いお客さまのニーズにお応えできると考えています。そのひとつの柱として、女性の活躍を推進するために、女性管理職のための研修、メンター制度などを包括的に提供しています。

ストラテジック・プログラム・オフィス
マネージャー
小林 千恵



“

私は女性活躍推進研修のうち、管理職向けプログラムのいくつかに参加しました。まずメンタリングでは、メンターと今後のキャリアやロールモデルなどのテーマで掘り下げた話をしました。キャリアカウンセリングでは、私が仕事とプライベートのバランスを重視するタイプであることを改めて認識することができました。またアサーション（自分の伝えたいことを伝えるように表現する力）研修では、コミュニケーションにおいて女性が持つ一般的な傾向に気づくことができ、またさらに他の部門から参加している女性社員と情報を共有できるなどの副次的効果もありました。女性社員には身近にロールモデルがないなど悩みはあるのですが、こうして女性が働きやすい環境が整備されていくのは良いことだと思っています。

”

全内勤社員対象

■ NICE（ナイス）お客さま体験プログラム

NICE（お客さま体験）プログラムは、お客さまを中心に据えるとはどういうことか、お客さまから信頼をいただくためにはどうすべきかを考え、実践するための研修です。受講者はお客さま役と社員役に分かれ、ロールプレイング形式で学びます。普段の業務でお客さまと直接お会いできない内勤社員を中心に、社員の行動指針である、Available（常にお客さまのそばに）、Attentive（配慮が行き届いた）、Reliable（信頼できる）を身に付けるための機会を提供しています。



■ ビジネススキルを向上させるために

社員ひとりひとりが個人の能力とスキルを高め、最善のサービスを提供できるよう、自己研鑽の機会として、マネジメント、問題解決、対人対応スキルという3分野を中心にステップアップ方式で学べるコアソフトスキルプログラムを提供しています。

● 通信講座、e-learning

新たな資格取得やビジネススキルの習得のため、自宅でも受講できる多数のプログラムを提供しています。また商品の知識を身につけるための研修プログラムをe-learning形式で提供しています。

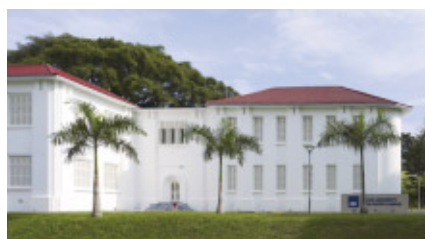
● ビジネス英会話 ABC (AXA Business Communication)

国際色・多様性に満ちた職場に必要な語学のスキルを身につけるために、早朝や終業後の2時間を使って、ネイティブトレーナーによるビジネス英会話のトレーニングを提供しています。

内勤社員 選抜者対象

■ AXAユニバーシティ

AXAグループの特筆すべき研修の場として、AXAユニバーシティがあります。AXAユニバーシティは、AXAグループの先進技術を国を跨いで共有していくための研修施設で、アジアにはシンガポールにキャンパスを置き、アジアパシフィック地域におけるリーダーシップ開発とテクニカルトレーニングを提供しています。また、米国やスイス、フランスの著名な大学と共同でリーダーシップ開発プログラムを開発し、シニアリーダーの育成に尽力しています。



マーケティング企画部 企画課
課長
田中 勇二郎



“

私は2009年9月にパリのマティニオン本社で開催されたAXAユニバーシティの研修プログラム「AXA Quest」に参加させていただきました。世界13カ国から総勢37名が参加し、グループCEOをはじめ、AXAグループの経営陣から直接講義を受け、AXAの戦略やビジョンを理解したうえで、受講者がAXAの経営陣だったらと想定したケーススタディに挑戦しました。ケーススタディを通じて、お客さまを中心に考え、行動することが私たちのビジネスの基礎であることを再確認するとともに、文化や言語、職務内容が異なるメンバーと議論することで、グローバル企業で働くことの楽しさを肌で感じることができました。この研修で出会ったメンバーとは、研修後も連携を取り合い、成功事例の共有や情報交換を行なっています。

”



コミュニティの発展に貢献するための取組み

コミュニティや社会の一員として、企業もその責任を果たしていかなければなりません。アクサ生命は、私たちが属するコミュニティや社会の発展に資するべく、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

アクサ生命の活動

ブラインドサッカーの支援活動

アクサ生命では設立以来、“困難な状況にありながらも前向きに人生に取り組んでいる人々”への支援を行なっています。その一環として、2006年度からブラインドサッカーの普及・認知向上活動を継続的に支援しています。



アジア選手権日本開催へ向けたサポート

2009年12月、ブラインドサッカーアジア選手権が日本で開催され、アクサ生命は大会に向けて、リーフレットをお客さまに配布するなど、日本代表チームの認知向上を支援しました。また、ボールをモチーフとしたオリジナルの携帯ストラップを制作し、日本視覚障害者サッカー協会（JBFA）に大会公認ノベルティとして寄贈しました。この携帯ストラップは、大会に参加する海外選手向けのプレゼントなどとして役立てられました。

社員ボランティアによる試合運営サポート

アジア選手権、日本選手権等のJBFA公式試合の運営を支援するために、多くの社員がボランティアとして参加し、会場設営や試合進行などをサポートしました。

ブレイクファストチャリティ

2008年以来、本社をはじめとする全国各地のオフィスにて「ブレイクファストチャリティ*」を開催し、ろう学校「明晴学園」（東京都品川区）に対する支援を呼びかけています。このチャリティは、アクサ生命で活躍するろうの社員のひとりから、同学園に関する情報提供を受けたことがきっかけとなって実現したもので、2009年には趣旨に賛同した1,000人以上の社員が参加しました。

* 社内で朝食を販売し、その収益金をろう学校へ寄付する活動



全国チャリティボウリング大会の開催

全国の商工会議所と共同で、「倒したピン1本につき1円以上のチャリティ募金を行なう」という「チャリティボウリング大会」を開催しています。この活動はアクサ生命の社員のみならず、商工会議所・商工会の役職員の方々にもご参加いただいています。寄せられた募金は、全国各地の新聞社を通じて、福祉事業の推進に広く活用いただいています。

生命保険協会を通じた社会貢献活動

アクサ生命は、社団法人生命保険協会および全国の地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金活動、献血活動などさまざまな社会貢献活動に参加しています。

AXAグループの活動

ハイチ大地震被災者支援のための社内募金

2010年1月に発生したハイチ大地震の被災者を支援するために、全世界のグループ会社の社員に呼びかけて募金活動を行ないました。世界各国の社員から寄せられた募金に、AXAグループが同額のファンドを拠出し、総額121万2,000ユーロ（約1億4,820万円）を赤十字社に寄付しました。

AXAリサーチファンド

AXAグループは2008年に「AXAリサーチファンド」を設立しました。これは環境・生活・社会経済などに関わる世界レベルの研究に対して資金的なサポートを行なうもので、2008年から2012年の5年間で総額1億ユーロの資金を供与する計画です。受給者となった研究者のひとりには、オックスフォード大学に所属する日本人女性も含まれています。



環境を守り、次世代へと受け継いでいくための取組み

地球環境の変化が大きな社会的課題となるなか、次世代に美しい環境を受け継いでいくためには、責任ある企業として自らの事業が環境に与える影響を軽減する努力を続けていかなければなりません。

アクサ生命は、環境を守り、育てていくために、次のような活動を行なっています。

法令への対応

アクサ生命では、経済産業省の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」や、東京都により定められている温室効果ガスの削減に対応するため、社内にプロジェクトチームを立ち上げ、全社一丸となってエネルギーの削減に努めています。

省エネルギーへの取組み

全社員を対象に、省エネルギーの注意喚起（PCモニターや電灯のスイッチ off、エアコンの温度調整、プリントアウトの極小化）を行なうと同時に、エアコンの運行時間と温度の調整、全社一斉消灯（ランチタイム消灯、21時前消灯）などを行なっています。また紙や電力使用の削減のため、FAX、プリンター、コピー機の機能を併せ持つ複合機の導入や、ライト数を調整することで、視力の保護と省エネルギーの両立を図っています。

CO₂削減への取組み

出張や社員の移動に伴うCO₂の排出削減のため、オンラインで会議が行なえるバーチャル会議室や音声通話システムを導入し、利用を推進しています。



環境レポート

AXAグループでは、自らの事業による環境への影響を把握し、軽減していくために、世界の主要な事業拠点における環境データを測定し、毎年環境レポートとして公表しています。

エネルギー消費に関する 主要データ(アクサ生命 本社)	2007 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	2008 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2009 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
エネルギー (kWh)			
電気消費量	5,500,000	5,765,000	6,893,898
ガス消費量	1,520,192	1,485,774	1,131,927
燃料油、その他エネルギー消費量	0	0	0
エネルギーの総消費量	7,020,192	7,250,774	8,025,825
1m ² 当たりのエネルギー総消費量	424	420	461
交通機関 (km)			
空路、鉄道による出張	7,938,662	5,312,770	6,067,740
商用車	208,670	135,000	211,209
水 (m ³)			
上水道水の消費量	25,000	25,070	19,011
ひとり当たりの上水道水消費量	16	16	14
資材 / 消耗品 (トン)			
紙の総消費量	87	90	64
ひとり当たりの紙の総消費量	0.05	0.05	0.04

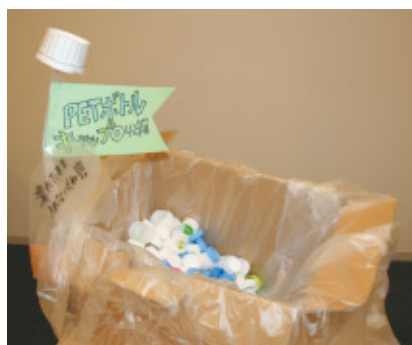
エコキャップ運動

ペットボトルのキャップ回収運動(エコキャップ運動)

アクサ生命では2010年3月より、飲料サプライヤーと共同で、本社および一部支社においてペットボトルのキャップ回収運動(エコキャップ運動)に取り組んでいます。

エコキャップ運動とは、グループや個人単位でペットボトルのキャップを集めてNPO*に送り、集まったキャップをまとめてリサイクル業者に売却・換金してワクチンや注射器などの購入費に充て、途上国の子どもたちの支援に役立てるという取組みです。この仕組みに参画することで、途上国の子どもたちを間接的に支援するとともに、ごみの減量にも貢献しています。

*「キャップの貯金箱推進ネットワーク」、「世界の子どもにワクチンを日本委員会」





購買行動を通じて「持続可能な開発」を広めるための取り組み

私たちのビジネスは、多くのお取引先企業に支えられています。
アクサ生命は、一企業として責任ある行動をとるのみならず、
お取引先企業と良好な関係を築き、購買に関わるポリシーを共有することによって、
持続可能な開発の輪を広げていく活動に取り組んでいます。

プロキュアメント・サステイナブル・デベロップメント・スタンダード

持続可能な開発 (Sustainable Development) とは、「将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会をつくる」こと。アクサ生命では、取引企業を選定する際に一定の基準を設け、持続可能な社会の実現に向けた活動の輪を広げる活動に取り組んでいます。

たとえば、持続可能な開発についての基準の一環として、AXAはサプライヤーに次の3つのことをお願いしています。

- 15歳未満の児童による労働または強制労働を、自ら行なわず、自らのサプライヤーまたは再委託先にも行なわせないこと。
- 従業員に安全かつ衛生的な職場環境を保証し、従業員ひとりひとりの自由とアソシエーションの自由を尊重すること。
- 従業員の採用と管理において性別、人種、宗教または政治的な信条による差別の撤廃を促進すること。

購買活動に関する倫理ガイドライン

アクサ生命では、購買活動に関する倫理ガイドラインを設け、取引の公平性、中立性、透明性を確保することで、サプライヤーとの良好な関係維持に注力しています。



第三者意見



坂本 文武 氏（さかもと・ふみたけ）

米国NPOへの経営コンサルティングを経て、現在、企業の社会的責任とコミュニケーションに関するコンサルティング、講師などを行なう傍ら、NPO等への経営支援を行なう。著書に『NPOの経営』（単著、日本経済新聞社、2004年）のほか、『ボードレス化するCSR』（同文館、2006年）、『環境CSR宣言—企業とNGO』（同文館、2008年）など。日本NPO学会理事、NPO法人ソーシャル・イノベーション・ジャパン常務理事、NPOの資金調達専門のコンサルティング会社ファンドレックス社外取締役などを務める。米国ケース・ウェスタン・リザーブ大学非営利経営学修士号（日本人で初めて同学位取得）。2010年10月より立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 准教授。

アクサ生命では、今年を「CR元年」と位置づけ、責任ある姿勢でビジネスに取り組み、すべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことで、選ばれる企業になることを目指すことを打ち出している。それに伴い、当ANNUAL REPORTの掲載内容等にも変更を加えている。同社が「フィナンシャル・プロテクション」と定義する保険事業は、30年～50年先の社会に対して必然的に高い関心を払い、人と組織と社会にとってのリスクを排除し、生活に安心を与える社会的責任の本質ともいえる領域で事業を行なっている。その同社が「CR戦略」を打ち出し、体系的に社内外でコミュニケーションするようになったことは歓迎したい。

今後、同社の「CR戦略」を深め、実行力のあるものにするためにも、下記を指摘したい。

当REPORTのスタイルは、昨年度までとは異なり、テーマ×ステークホルダー別にCR関連活動をまとめている。ステークホルダーとの信頼関係を築く、とする同社の姿勢をあらわしたものと理解できるが、さらに言えば、ステークホルダーからの期待や要請と言った「声」を重ね合わせることが期待される。信頼は「ブルーフ」でしか築くことができない、との同社の信念を当REPORTで表現するには、ステークホルダーの声を拾い、それに対してどのような目標を立て行動をしていくのか、を取りまとめ公開していくことが有用と考える。それによっては、既存の取組みの変更や新たな取組みの必要性が高まる可能性もある。「ストラテジックナラティブ」の樹木にたとえるならば、ステークホルダーの「声」が土の養分であり、水分であろう。それが多いほどアクサ生命という幹は太くなり、結果として葉を茂らせ、ステークホルダーに憩いを与えることができる。

関連して「CR戦略」の内容についても言及する。初年度として同社の戦略的枠組みを提示し、将来に向けてステップアップする姿を描

いていることは、ステークホルダーからも理解しやすいと考える。同社が「コンプライアンスステージ」にいる、という現実的な認識にも共感を覚える。さらに期待するならば、同社が描く未来像や、「コンプライアンスステージ」から「よき企業市民ステージ」にシフトしていく具体的な道筋、そのための社内体制、意識変革等の取組みをひとつのパッケージとして提示することで、ステークホルダーは同社の「CR戦略」に実現の可能性を感じるのではないだろうか。企業が選ばれるためだけにCRを行なうものではなく、社員全員が企業市民に取り組むために企業が存在するわけではないはずである。長期的視野で事業設計をしている同社だからこその広い社会的視野を表現し、市民と手を取り、広げる企業市民活動を再検討し、表現していくことに期待する。

最後に社内体制について言及したい。「ブルーフ」を実践するのは社員ひとりひとりである。CRアクションの意味をしっかりと理解し、それを事業活動と戦略的に統合・可視化することが、今後の推進力の鍵になる。「Ambition V」と相乗効果のある戦略として、さらに具体的で社会的意味のある目標設定、活動の進捗管理と振り返りのできる管理が望まれる。「CR」をビジネスのコアと捉える、と宣言をした勇気が、行動として示されることを期待している。それによって樹木の葉が落ち、土の養分として還元され、ステークホルダーから必要とされる企業になる一步を踏み出すのではないだろうか。

DATA

資料編

37_ I 保険会社の概況及び組織

44_ II 保険会社の主要な業務の内容

44_ III 2009年度における事業の概況

45_ IV 直近5事業年度における
主要な業務の状況を示す指標

46_ V 財産の状況

68_ VI 業務の状況を示す指標等

95_ VII 保険会社の運営

98_ VIII 特別勘定に関する指標等

102_ IX 信託業務に関する指標

102_ X 保険会社及びその子会社等の状況

103_ 保険商品一覧

113_ 企業概要

114_ 営業店網

120_ 開示基準項目索引

122_ GRIガイドライン第3版内容索引

I 保険会社の概況及び組織

1 沿革

アクサ生命の沿革

1990年 10月	AXAが日本で生命保険会社を設立するため連絡事務所を東京都に設置
1994年 6月	生命保険業の内免許を大蔵大臣より取得
7月	「アクサ生命保険株式会社」を設立
10月	生命保険業の免許を大蔵大臣より取得
1995年 4月	営業開始
2000年 3月	「日本団体生命保険株式会社」と共同で、完全親会社となる日本国内初の保険持株会社、 「アクサ ニチダン保険ホールディング（現アクサ ジャパン ホールディング株式会社）」設立
4月	「アクサ ニチダン生命保険株式会社」に社名変更
2001年 3月	「アクサ生命保険株式会社」に社名変更 総資産、1,000億円超
2004年 3月	総資産、5,000億円超
2005年 10月	「アクサ グループライフ生命保険株式会社」と合併
2006年 3月	総資産、4兆6,000億円超
2008年 10月	終身医療保険の保有契約件数100万件を突破
2009年 10月	「アクサ フィナンシャル生命保険株式会社」と合併
2010年 3月	総資産、5兆4,000億円超
6月	がん罹患時の収入減のリスクを保障する日本初の「ガン収入保障保険」を販売開始 委員会設置会社へ移行

2 組織図(2010年7月1日現在)

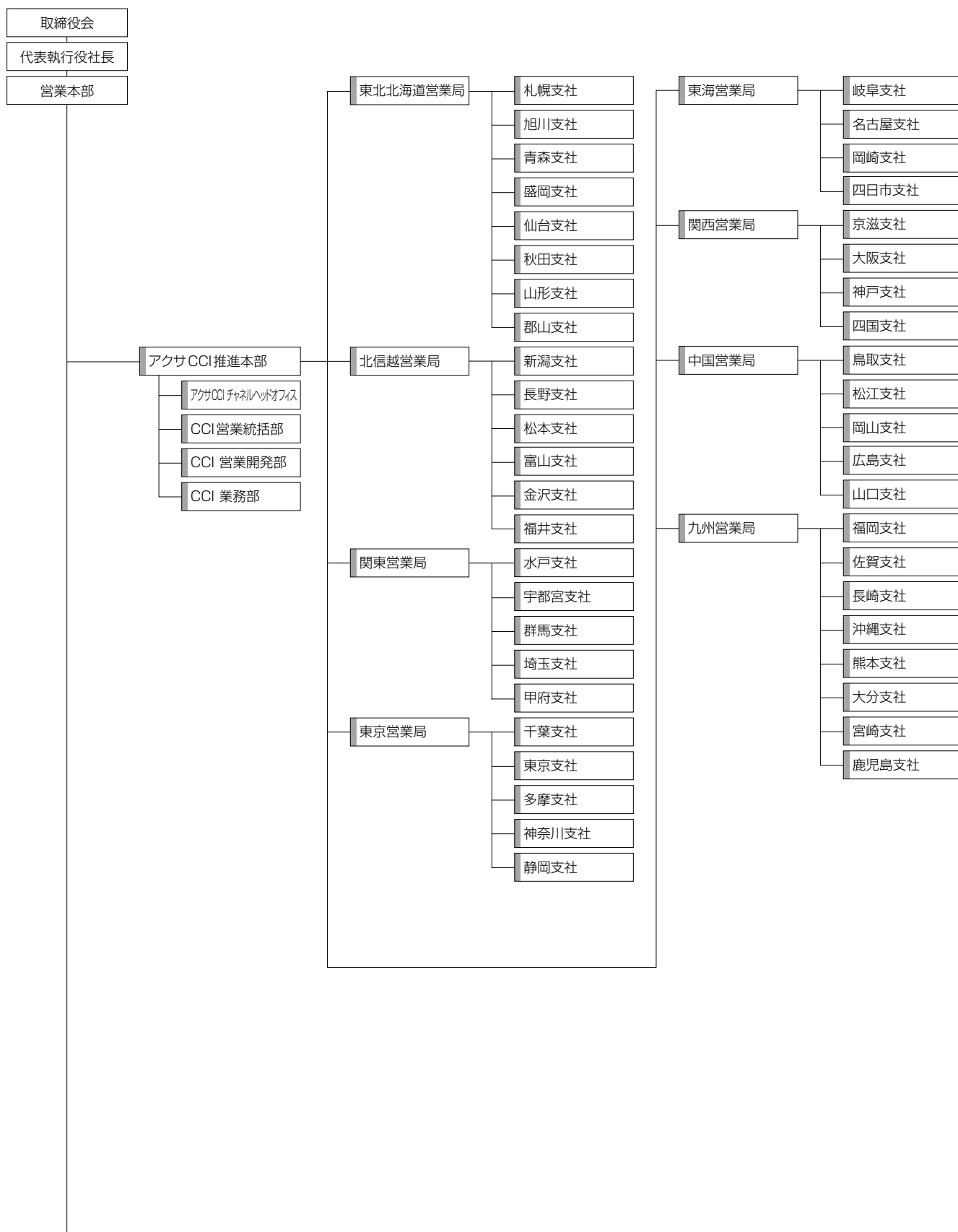
-1 本社組織

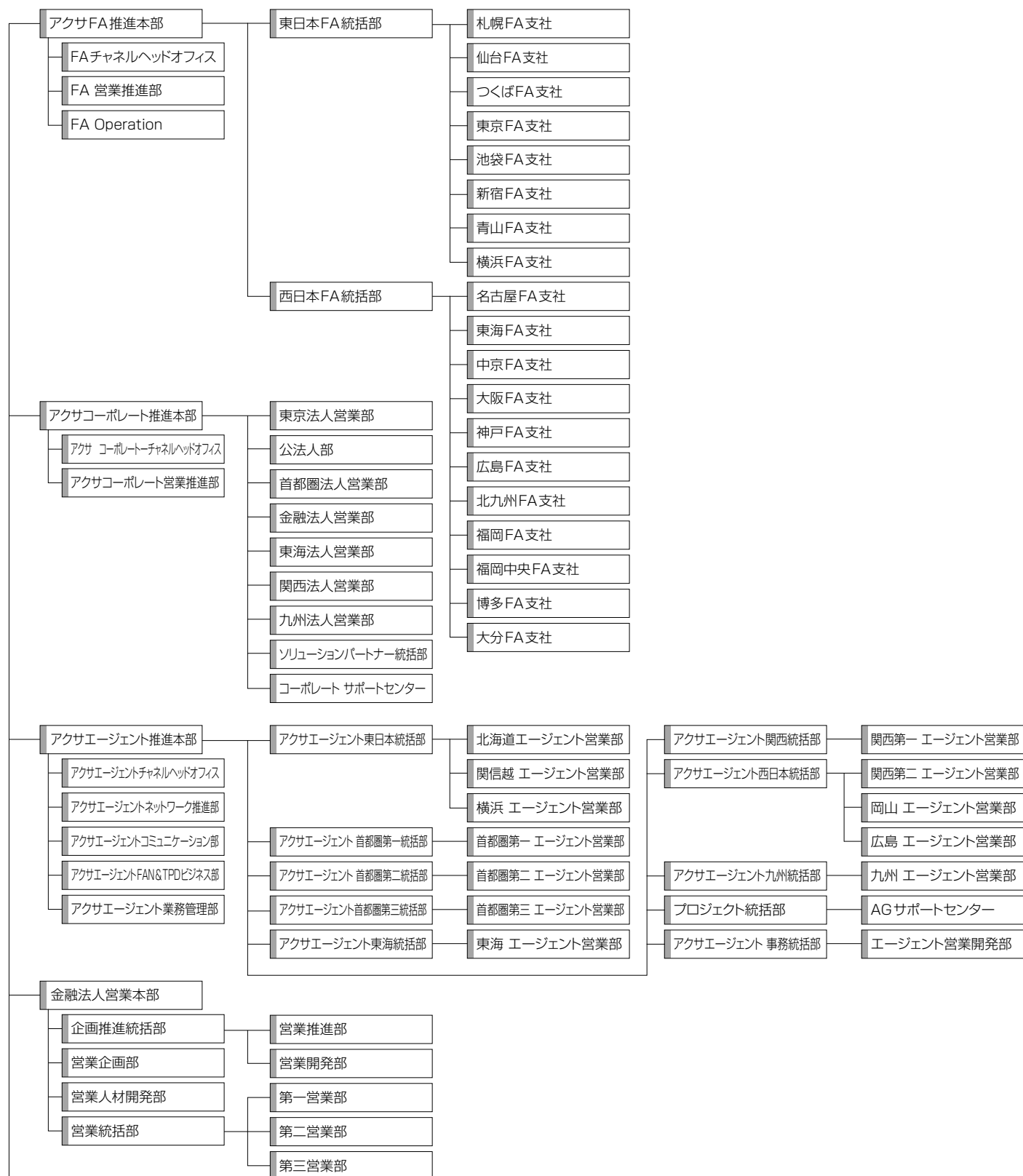


I T	CIO オフィス	ファイナンシャル コントロール	ファイナンシャル・レポーティング グループ
	ビジネスアーキテクチャー&オペレーティングモデル		IFRS バリュエーショングループ
	テクノロジー オフィス		JGAAP バリュエーション グループ
	ビジネスデマンド&プロジェクトデリバリ		インベストメント・アカウンティング グループ
	サービスマネージメント		ソックスコンプライアンス
カスタマーサービス	オペレーションプランニング&ガバナンス	インベストメント	資産運用部
	契約管理センター		信用市場調査部
	保険金部		特別勘定運用部
	カスタマーサービスセンター		投資企画部
	契約部		ALM部
	フィナンシャルカスタマーサポート部		財務管理部
マーケティング	CMO オフィス	ファイナンシャル 企画管理本部	ストラテジック・ファイナンス & パフォーマンス・アナリシス
	FS 営業部		経理業務グループ
	商品企画部		事業費管理グループ
	マーケティング企画部	リスク・ 収益管理	収益管理部
	マーケティング業務部		統合リスク管理部
	商品調査部		コミッション アナリシス部
プライシング	商品数理部		運用リスク管理部
SPO	プロジェクト マネジメント部		
	プロジェクト コントロール部		
	アクサウェイ推進部		

2 組織図(2010年7月1日現在)

-2 営業組織





3 店舗網一覧

114～119ページをご覧ください。

4 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1994年7月22日		1,500百万円	会社設立
1995年3月16日	4,000百万円	5,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 40,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1997年3月19日	1,500百万円	7,000百万円	有償第三者割当 発行株式数 15,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1998年3月18日	1,500百万円	8,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 15,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1999年3月30日	2,250百万円	10,750百万円	有償第三者割当 発行株式数 22,500株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
2000年3月30日	25,000百万円	35,750百万円	有償第三者割当 発行株式数 50,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2002年3月30日	1,500百万円	37,250百万円	有償第三者割当 発行株式数 3,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2003年3月29日	13,250百万円	50,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 26,500株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2003年9月30日	10,000百万円	60,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 20,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円

5 株式の総数

発行する株式の総数	430千株
発行済株式の総数	210千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	210千株	議決権有

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	210千株	100.0%	一千株	—%

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	東京都港区白金 一丁目17番3号	208,757百万円	保険持株会社	2000年3月7日	100%

8 取締役・執行役・執行役員

(2010年7月1日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
取締役会長（社外取締役）	若 月 三 喜 雄	上級執行役員アクサCCI推進本部長	土 屋 正
取締役シニアアドバイザー	矢 部 進	上級執行役員チーフリスクオフィサー	住 谷 貢
取締役（社外取締役）	八 木 哲 雄	執行役員アクサコーポレート推進本部長	伊 藤 守 幸
取締役（社外取締役）	ジョン・アール・テイシー	執行役員チーフ・インベストメント・オフィサー	松 山 明 弘
取締役（社外取締役）	井 上 ゆ か り	執行役員金融法人営業本部長	ジェフリー・ハーマン
取締役 代表執行役社長兼 CEO	マーク・ピアソン	執行役員ファイナンシャル企画管理本部長	長 野 敏
取締役 代表執行役副社長兼 CFO	ピーター・エッツェンバッハ	執行役員人材開発部長	イザベル・コント・リエナール
取締役 専務執行役兼 チーフマーケティングオフィサー	松 田 貴 夫	執行役員ストラテジック・プログラム・オフィス本部長	ジョセフ・マーシュ
取締役 専務執行役兼 チーフディストリビューションオフィサー	幸 本 智 彦	執行役員ファイナンシャルコントロール本部長	アンジェラ・チョイ
執行役兼人事部門長	岩 崎 敏 信	執行役員特別プロジェクト担当	武 田 哲
執行役ジェネラル・カ운セル兼法務・コンプライアンス部門長	垣 貴 ジョン	執行役員プライシング本部長	野 島 崇
執行役兼インフォメーションテクノロジー部門長	マーク・プロティエール	執行役員営業管理企画本部長	橋 本 和 雄
執行役兼カスタマーサービス部門長	ファーハド・ファーシャド	執行役員アクサFA推進本部長	吉 田 一 之
執行役兼監査部門長	種 村 尚	執行役員デューティ・ジェネラル・カ운セル	千 種 道 夫
執行役兼広報部門長	福 井 由 紀 子	執行役員チーフテクノロジーオフィサー	ヒューストン・ロス

9 会計参与の氏名または名称

該当ありません。

10 従業員の在籍・採用状況

区分	2008年度末 在 籍 数	2009年度末 在 籍 数	2008年度 採 用 数	2009年度 採 用 数	2009年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	2,023名	2,050名	120名	98名	40歳3ヶ月	11年8ヶ月
男 子	1,112名	1,134名	68名	61名	41歳9ヶ月	13年4ヶ月
女 子	911名	916名	52名	37名	38歳4ヶ月	9年9ヶ月
営業社員	5,972名	5,495名	1,799名	1,681名	47歳3ヶ月	7年3ヶ月

11 平均給与（内勤社員）

(単位：千円)

区分	2009年3月	2010年3月
内勤社員	464	463

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

12 平均給与（営業社員）

(単位：千円)

区分	2009年3月	2010年3月
営業社員	246	239

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号及び3号に係る保険の引受けを行なっています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行なっています。

・貸付業務

資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行なっています。

・有価証券投資業務

資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行なっています。

・不動産投資業務

資産運用の一環として、事業用ビルなどの不動産投資を行なっています。

付随業務

■国債等の引受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引受けを行なっています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行なっています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行等）。

2 経営方針

5ページをご覧ください。

Ⅲ 2009年度における事業の概況

1 2009年度における事業の概況

6～9ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

28～29ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

7 新規開発商品の状況

18～19ページをご覧ください。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例

22～23ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

103～112ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

21ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

20ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

21ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

32ページをご覧ください。

Ⅳ 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
経常収益	684,394	813,691	815,568	756,544	893,374
経常利益（又は経常損失）	60,463	45,665	25,514	△ 145,524	79,112
基礎利益	51,924	68,817	52,914	△ 17,003	50,110
当期純利益（又は当期純損失）	50,016	18,197	6,345	△ 143,797	48,050
資本金の額及び発行済株式の総数	60,500 (207千株)	60,500 (207千株)	60,500 (207千株)	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)
総資産	4,626,429	4,910,850	4,863,816	4,315,076	5,441,808
うち特別勘定資産	66,888	117,287	185,057	202,202	596,392
責任準備金残高	3,817,610	3,947,693	4,021,775	4,010,869	4,409,415
貸付金残高	180,477	228,232	218,735	199,349	155,370
有価証券残高	3,313,401	3,519,194	3,423,961	3,293,371	4,441,117
ソルベンシー・マージン比率	1,121.0 %	1,164.5 %	1,007.8 %	818.6 %	1,086.1 %
従業員数	7,252名	7,418名	7,549名	7,995名	7,545名
保有契約高	22,599,403	22,106,521	21,534,548	20,264,044	21,314,287
個人保険	12,860,586	12,991,827	12,889,127	12,116,952	13,582,952
個人年金保険	1,699,599	1,678,278	1,647,879	1,586,098	1,801,651
団体保険	8,039,217	7,436,415	6,997,541	6,560,993	5,929,682
団体年金保険保有契約高	1,008,930	979,210	928,897	891,340	684,233

(注) 1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。

2.団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

3.アクサ生命保険株式会社は、2005年10月にアクサ グループライフ生命保険株式会社と合併しました。

表記の2005年度の「経常収益」「経常利益」「基礎利益」「当期純利益」には、アクサ グループライフ生命保険株式会社の上半期の数値が含まれていません。

4.アクサ生命保険株式会社は、2009年10月にアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と合併しました。

表記の2009年度の「経常収益」「経常利益」「基礎利益」「当期純利益」には、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の上半期の数値が含まれていません。

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

年 度		2008年度 (2009年3月31日現在)	2009年度 (2010年3月31日現在)	年 度		2008年度 (2009年3月31日現在)	2009年度 (2010年3月31日現在)
科 目				科 目			
資産の部	現金及び預貯金	33,716	49,865	負債の部	保険契約準備金	4,072,078	4,470,220
	現 金	2	0		支払備金	42,484	43,179
	預貯金	33,713	49,864		責任準備金	4,010,869	4,409,415
	コールローン	12,873	80,556		契約者配当準備金	18,724	17,625
	債券貸借取引支払保証金	—	27,912		代理店借	901	2,561
	買入金銭債権	—	927		再保険借	2,268	1,811
	金銭の信託	513,605	529,387		その他負債	79,891	670,685
	有価証券	3,293,371	4,441,117		債券貸借取引受入担保金	12,338	631,894
	国 債	734,457	1,815,502		借入金	20,003	2
	地方債	—	6,080		未払法人税等	262	257
	社 債	6,157	41,446		未払金	2,909	4,459
	株 式	55,083	57,352		未払費用	14,142	9,892
	外国証券	2,346,866	2,022,204		前受収益	83	46
	その他の証券	150,806	498,530		預り金	301	411
	貸付金	199,349	155,370		預り保証金	192	151
	保険約款貸付	67,403	77,875		金融派生商品	26,066	21,667
	一般貸付	131,945	77,495		リース債務	2	23
	有形固定資産	5,223	4,968	仮受金	3,589	1,878	
	土 地	1,693	1,693	退職給付引当金	37,502	37,107	
	建 物	3,183	3,019	役員退職慰労引当金	1,068	968	
	リース資産	2	21	価格変動準備金	18,426	20,870	
	その他の有形固定資産	343	232	負債の部合計	4,212,137	5,204,224	
	無形固定資産	5,012	5,789	純資産の部	資本金	60,500	60,500
	ソフトウェア	4,818	5,587		資本剰余金	124,151	43,312
	その他の無形固定資産	193	202		資本準備金	124,151	25,677
	代理店貸	3,316	3,016		その他資本剰余金	—	17,634
	再保険貸	1,617	1,248		利益剰余金	△ 99,873	36,440
	その他資産	159,782	84,328		その他利益剰余金	△ 99,873	36,440
	未収金	44,812	41,245		繰越利益剰余金	△ 99,873	36,440
	前払費用	594	559		株主資本合計	84,777	140,252
	未収収益	6,339	9,523		その他有価証券評価差額金	17,904	97,465
	預託金	69,001	3,648		繰延ヘッジ損益	257	△ 135
	金融派生商品	36,189	26,432		評価・換算差額等合計	18,161	97,330
	仮払金	1,351	1,486				
	その他の資産	1,494	1,432				
	繰延税金資産	92,107	61,840				
	貸倒引当金	△ 4,898	△ 4,519	純資産の部合計	102,939	237,583	
資産の部合計		4,315,076	5,441,808	負債及び純資産の部合計		4,315,076	5,441,808

2 損益計算書

(単位：百万円)

年 度 科 目	2008年度 (2008年4月 1日から 2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月 1日から 2010年3月31日まで)
経常収益	756,544	893,374
保険料等収入	608,925	616,984
保険料	602,869	612,543
再保険収入	6,056	4,440
資産運用収益	132,559	210,701
利息及び配当金等収入	69,542	80,629
預貯金利息	80	9
有価証券利息・配当金	62,329	75,570
貸付金利息	5,356	4,359
不動産賃貸料	502	457
その他利息配当金	1,273	232
金銭の信託運用益	10,299	11,352
有価証券売却益	47,376	52,938
有価証券償還益	14	73
金融派生商品収益	5,238	18,600
その他運用収益	88	44
特別勘定資産運用益	—	47,062
その他経常収益	15,058	65,689
年金特約取扱受入金	2,240	2,399
保険金据置受入金	8	14
支払備金戻入額	—	2,990
責任準備金戻入額	10,906	59,696
退職給付引当金戻入額	1,330	—
業務受託料収入	10	10
その他の経常収益	561	577
経常費用	902,069	814,262
保険金等支払金	571,412	665,869
保険金	79,131	75,611
年 金	43,742	47,424
給付金	138,864	129,157
解約返戻金	265,394	216,490
その他返戻金	32,018	185,874
再保険料	12,261	11,310
責任準備金等繰入額	4,204	36
支払備金繰入額	4,168	—
契約者配当金積立利息繰入額	36	36
資産運用費用	222,271	45,118
支払利息	1,906	530
有価証券売却損	30,948	33,910
有価証券評価損	133,525	7,472
有価証券償還損	7	1
為替差損	1,041	2,086
貸倒引当金繰入額	4,626	—
賃貸用不動産等減価償却費	85	88
その他運用費用	10,119	1,028
特別勘定資産運用損	40,011	—
事業費	97,346	95,812
その他経常費用	6,834	7,425
保険金据置支払金	4	10
税 金	4,903	5,002
減価償却費	1,916	2,057
退職給付引当金繰入額	—	350
その他の経常費用	9	4
経常利益 (又は経常損失)	△ 145,524	79,112

(単位：百万円)

年 度 科 目	2008年度 (2008年4月 1日から 2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月 1日から 2010年3月31日まで)
特別利益	0	464
固定資産等処分益	0	5
貸倒引当金戻入額	—	351
その他特別利益	—	107
特別損失	4,166	3,871
固定資産等処分損	146	331
減損損失	57	19
価格変動準備金繰入額	1,779	2,380
その他特別損失	2,183	1,140
契約者配当準備金繰入額	9,817	9,168
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	△ 159,507	66,536
法人税及び住民税	261	257
法人税等調整額	△ 15,972	18,228
法人税等合計	△ 15,710	18,486
当期純利益 (又は当期純損失)	△ 143,797	48,050

V

財産の
状況

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2008年度 (2008年4月 1日から 2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月 1日から 2010年3月31日まで)	科 目	年 度	2008年度 (2008年4月 1日から 2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月 1日から 2010年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー				投資活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)	△	159,507	66,536	債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)		360,428	△ 27,317
賃貸用不動産等減価償却費		85	88	債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△	351,216	619,556
減価償却費		1,916	2,057	借株支払保証金・貸株受入担保金の純増減額	△	89,797	65,300
減損損失		57	19	金銭の信託の増加による支出	△	13,000	△ 11,500
支払備金の増減額(△は減少)		4,168	△ 2,990	金銭の信託の減少による収入		19,000	7,777
責任準備金の増減額(△は減少)	△	10,906	△ 59,696	有価証券の取得による支出	△	703,158	△2,545,825
契約者配当金積立利息繰入額		36	36	有価証券の売却・償還による収入		712,022	1,992,529
契約者配当準備金繰入額		9,817	9,168	貸付けによる支出	△	54,919	△ 49,538
貸倒引当金の増減額(△は減少)		4,625	△ 382	貸付金の回収による収入		74,304	104,991
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△	1,236	△ 653	資産運用活動計	△	46,334	155,973
価格変動準備金の増減額(△は減少)		1,779	2,380	(営業活動及び資産運用活動計)	(	7,372)	(84,156)
利息及び配当金等収入	△	69,542	△ 80,629	有形固定資産の取得による支出	△	111	△ 297
金銭の信託運用損益(△は益)	△	10,299	△ 11,352	有形固定資産の売却による収入		35	8
有価証券関係損益(△は益)		117,090	△ 11,627	その他	△	1,984	△ 2,432
金融派生商品損益(△は益)	△	5,238	△ 18,600	投資活動によるキャッシュ・フロー	△	48,394	153,251
その他運用収益	△	88	△ 44	財務活動によるキャッシュ・フロー			
支払利息		1,906	530	借入金の返済による支出		0	△ 20,000
為替差損益(△は益)		892	2,107	その他		0	△ 7,066
その他運用費用		10,119	1,028	財務活動によるキャッシュ・フロー		0	△ 27,066
特別勘定資産運用損益(△は益)		40,011	△ 47,062	現金及び現金同等物に係る換算差額			
有形固定資産関係損益(△は益)		142	321		△	176	△ 211
代理店貸の増減額(△は増加)	△	3,284	319	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)			
再保険貸の増減額(△は増加)		2,913	584			5,134	54,156
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△	246	△ 1,753	現金及び現金同等物期首残高			
代理店借の増減額(△は減少)	△	474	188			41,454	46,589
再保険借の増減額(△は減少)	△	1,605	△ 790	合併に伴う現金及び現金同等物の増加			
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)		4,332	△ 6,788			—	29,675
小 計	△	62,537	△ 157,007	現金及び現金同等物期末残高			
利息及び配当金等の受取額		70,175	74,275			46,589	130,421
金銭の信託運用益の受取額		10,373	10,326				
金融派生商品収益の受取額		67,162	14,184				
その他運用収益の受取額		84	44				
利息の支払額	△	2,038	△ 625				
その他運用費用の支払額	△	810	△ 1,029				
契約者配当金の支払額	△	27,904	△ 10,303				
その他	△	533	△ 1,414				
法人税等の支払額	△	265	△ 266				
営業活動によるキャッシュ・フロー		53,706	△ 71,817				

4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2008年度 (2008年4月 1日から 2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月 1日から 2010年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高		60,500	60,500
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		60,500	60,500
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		124,151	124,151
当期変動額			
剰余金の配当		—	1,399
資本準備金からその他資本剰余金への振替		—	△ 99,873
当期変動額合計		—	△ 98,473
当期末残高		124,151	25,677
その他資本剰余金			
前期末残高		—	—
当期変動額			
剰余金の配当		—	△ 8,399
資本準備金からその他資本剰余金への振替		—	99,873
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—	△ 99,873
合併による変動額		—	26,034
当期変動額合計		—	17,634
当期末残高		—	17,634
資本剰余金合計			
前期末残高		124,151	124,151
当期変動額			
剰余金の配当		—	△ 6,999
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—	△ 99,873
合併による変動額		—	26,034
当期変動額合計		—	△ 80,838
当期末残高		124,151	43,312
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高		44,064	△ 99,873
当期変動額			
当期純利益(又は当期純損失)	△	143,797	48,050
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—	99,873
分割型会社分割による変動額	△	141	—
合併による変動額		—	△ 11,610
当期変動額合計	△	143,938	136,313
当期末残高	△	99,873	36,440
利益剰余金合計			
前期末残高		44,064	△ 99,873
当期変動額			
当期純利益(又は当期純損失)	△	143,797	48,050
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—	99,873
分割型会社分割による変動額	△	141	—
合併による変動額		—	△ 11,610
当期変動額合計	△	143,938	136,313
当期末残高	△	99,873	36,440

(単位：百万円)

科 目	年 度	2008年度 (2008年4月 1日から 2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月 1日から 2010年3月31日まで)
株主資本合計			
前期末残高		228,716	84,777
当期変動額			
剰余金の配当		—	△ 6,999
当期純利益 (又は当期純損失)	△	143,797	48,050
分割型会社分割による変動額	△	141	—
合併による変動額		—	14,424
当期変動額合計	△	143,938	55,475
当期末残高		84,777	140,252
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		26,420	17,904
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△	8,515	79,561
当期変動額合計	△	8,515	79,561
当期末残高		17,904	97,465
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△	1,562	257
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,819	△ 392
当期変動額合計		1,819	△ 392
当期末残高		257	△ 135
評価・換算差額等合計			
前期末残高		24,857	18,161
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△	6,695	79,168
当期変動額合計	△	6,695	79,168
当期末残高		18,161	97,330
純資産合計			
前期末残高		253,573	102,939
当期変動額			
剰余金の配当		—	△ 6,999
当期純利益 (又は当期純損失)	△	143,797	48,050
分割型会社分割による変動額	△	141	—
合併による変動額		—	14,424
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△	6,695	79,168
当期変動額合計	△	150,634	134,643
当期末残高		102,939	237,583

V

財産の
状況

重要な会計方針

2008年度	2009年度
1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価額により評価を行なっておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（2008年10月28日 企業会計基準委員会実務対応報告第25号）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当年度から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券が5,645百万円増加、繰延税金資産が2,044百万円減少、その他有価証券評価差額金が3,601百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もられた将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。また、割引率については、市場の流動性を考慮したものを使用しております。 2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。 ・建物（リース資産以外） ①1998年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②1998年4月1日から 旧定額法によっております。 2007年3月31日までに取得したもの ③2007年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 ・建物以外（リース資産以外） ①2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 ・リース資産 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。 6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」1998年6月16日 企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 8. 価額変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（2008年10月28日 企業会計基準委員会 実務対応報告第25号）に従い、昨今の市場環境を踏まえた結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もられた将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。また、割引率については、市場の流動性を考慮したものを使用しております。 2. 左記に同じ。 3. 左記に同じ。 4. 左記に同じ。 5. 左記に同じ。 6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」1998年6月16日 企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 （追加情報） 当年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（2008年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。 なお、従来から割引率は期末における安全性の高い長期の債券利回りを基礎としておりますので、適用する割引率に変更はなく、当期の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 また、確定拠出年金法の施行に伴い、2009年7月1日付で退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（2002年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴い、その他特別利益として83百万円計上しております。 7. 左記に同じ。 8. 左記に同じ。

重要な会計方針

2008年度	2009年度
9. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2006年8月11日企業会計基準委員会)に従い、一部の外貨建資産に係る利息の為替変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債及び外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年大蔵省告示第48号)又は、保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式 ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式、又は、保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式 なお、上記の方法により計算された金額のほか43,904百万円を計上しております。この結果、保険業法上の標準責任準備金の対象契約に係る積立率は、当年度末100.0%となっております。 13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行なっております。	9. 左記に同じ。 10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日企業会計基準委員会)に従い、一部の外貨建資産に対する外貨建金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債及び外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 11. 左記に同じ。 12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 13. 左記に同じ。

会計方針の変更

2008年度	2009年度
「リース取引に関する会計基準」(2007年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(2007年3月30日企業会計基準適用指針第16号)に伴い、当年度より同会計基準及び同指針を適用しております。 なお、この変更に伴う経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。	責任準備金の積立方式は、従来保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式又は平準純保険料式によっておりましたが、標準責任準備金を達成したことに伴い、当年度より「重要な会計方針12」に記載の方法へ変更いたしました。 この変更による責任準備金の増減はなく、損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

2008年度	2009年度
(キャッシュ・フロー計算書) 1. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。 ①前年度において、「Ⅱ①小計」として掲記されていたものは、当年度から「資産運用活動計」として表示しております。 ②前年度において、「(Ⅰ+Ⅱ①)」として掲記されていたものは、当年度から「(営業活動及び資産運用活動計)」として表示しております。 2. 前年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産運用活動計」の直前の「その他」に含めて表示しておりました貸株取引に係る受入担保金の増減額については、借株取引に係る支払保証金が増加したことにより重要性が増したため、当年度より「借株支払保証金・貸株受入担保金の純増減額」として区分掲記しております。 なお、前年度において「その他」に含まれる貸株取引に係る受入担保金の増減額は、△11,049百万円であります。	(損益計算書) 前年度「その他運用費用」に含めて表示しておりました金銭の信託運用損につきましては、当年度より「金銭の信託運用損」として計上し、「金銭の信託運用益」と相殺して表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

2008年度	2009年度																												
1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、16,203百万円であります。 2.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、574百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は552百万円、延滞債権額は4百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3.有形固定資産の減価償却累計額は、14,423百万円であります。 4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は202,202百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5.関係会社に対する金銭債権の総額は、88,736百万円、金銭債務の総額は26,901百万円であります。 6.繰延税金資産の総額は154,548百万円、繰延税金負債の総額は10,310百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は52,130百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損89,601百万円、税務上の繰越欠損金20,096百万円、退職給付引当金13,579百万円、危険準備金12,355百万円、価格変動準備金6,672百万円、IBNR備金4,470百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金10,163百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.21％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加25.94％、交際費等永久に損金に算入されない項目0.23％、住民税均等割0.16％であります。 7.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。 8.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>前年度末現在高</td><td>36,774百万円</td></tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td><td>27,904百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>36百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>9,817百万円</td></tr> <tr> <td>当年度末現在高</td><td>18,724百万円</td></tr> </table> 9.関係会社への投資金額は、17,399百万円であります。 10.担保に供されている資産の額は、有価証券21,037百万円であります。また、担保付債務の額は3百万円であります。 11.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は320百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は54,513百万円であります。 12.1株当たり純資産額は、488,559円01銭であります。 13.2008年6月30日に締結した吸収分割契約書に基づき、2008年10月1日に、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の直営営業部門に係る事業を承継し、その対価として当社株式3,700株を発行いたしました。当該取引の概要は、以下のとおりであります。 (1)結合当事企業 分割会社 アクサ フィナンシャル生命保険株式会社 承継会社 アクサ生命保険株式会社 (2)事業の内容 分割会社が営む生命保険業のうち、当会社が雇用する専従営業職員を通じて直接保険募集を行なう為に組織化した営業組織に係る事業 (3)企業結合の法的形式 共通支配下における吸収分割 (4)結合後企業の名称 アクサ生命保険株式会社	前年度末現在高	36,774百万円	当年度契約者配当金支払額	27,904百万円	利息による増加等	36百万円	契約者配当準備金繰入額	9,817百万円	当年度末現在高	18,724百万円	1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、629,734百万円であります。 2.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、600百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は562百万円、延滞債権額は6百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3.有形固定資産の減価償却累計額は、13,691百万円であります。 4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は596,392百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5.関係会社に対する金銭債権の総額は、88,129百万円、金銭債務の総額は69百万円であります。 6.繰延税金資産の総額は133,816百万円、繰延税金負債の総額は22,425百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は49,550百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損81,034百万円、危険準備金13,488百万円、退職給付引当金13,436百万円、価格変動準備金7,557百万円、税務上の繰越欠損金4,748百万円、IBNR4,454百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金22,425百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.21％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△9.38％、交際費等永久に損金に算入されない項目0.48％、住民税均等割0.39％であります。 7.左記に同じ。 8.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>前年度末現在高</td><td>18,724百万円</td></tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td><td>10,303百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>36百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>9,168百万円</td></tr> <tr> <td>当年度末現在高</td><td>17,625百万円</td></tr> </table> 9.関係会社への投資金額は、17,435百万円であります。 10.担保に供されている資産の額は、有価証券97,127百万円であります。また、担保付債務の額は2百万円であります。 11.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は182百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は51,090百万円であります。 12.1株当たり純資産額は、1,127,590円51銭であります。 13.当社が当年度実施した合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。 (1)結合当事企業の名称及びその事業内容 <table border="1"> <tr> <td>・結合企業</td><td>名称 アクサ生命保険株式会社</td></tr> <tr> <td></td><td>事業の内容 生命保険事業</td></tr> <tr> <td>・被結合企業</td><td>名称 アクサ フィナンシャル生命保険株式会社</td></tr> <tr> <td></td><td>事業の内容 生命保険事業</td></tr> </table> (2)企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併 (3)結合後企業の名称 アクサ生命保険株式会社 (4)取引の目的を含む取引の概要 当社は、お客さまにご提供する商品やサービスの幅を広げ、お客さ	前年度末現在高	18,724百万円	当年度契約者配当金支払額	10,303百万円	利息による増加等	36百万円	契約者配当準備金繰入額	9,168百万円	当年度末現在高	17,625百万円	・結合企業	名称 アクサ生命保険株式会社		事業の内容 生命保険事業	・被結合企業	名称 アクサ フィナンシャル生命保険株式会社		事業の内容 生命保険事業
前年度末現在高	36,774百万円																												
当年度契約者配当金支払額	27,904百万円																												
利息による増加等	36百万円																												
契約者配当準備金繰入額	9,817百万円																												
当年度末現在高	18,724百万円																												
前年度末現在高	18,724百万円																												
当年度契約者配当金支払額	10,303百万円																												
利息による増加等	36百万円																												
契約者配当準備金繰入額	9,168百万円																												
当年度末現在高	17,625百万円																												
・結合企業	名称 アクサ生命保険株式会社																												
	事業の内容 生命保険事業																												
・被結合企業	名称 アクサ フィナンシャル生命保険株式会社																												
	事業の内容 生命保険事業																												

(貸借対照表関係)

2008年度	2009年度																																				
(5) 取引の目的 アクサジャパンの事業再編の一環として、当社は直販営業部門の強化を目的とし、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社は金融機関を通じた保険販売へ注力することを目的としております。 (6) 会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(2003年10月31日 企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(2005年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行なっております。 14.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうち、予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金(外貨建)を小区分として設定し、当該小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、64,902百万円、時価は73,822百万円であります。 15.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、54,607百万円であります。 16.責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金9,022百万円を含んでおります。 17.親会社アクサ ジャパン ホールディング株式会社からの借入金13,000百万円に関する、2002年9月27日付債務免除契約には解除条件が付されております。解除条件のうち、「ソルベンシー・マージン比率500%以上」及び「3年連続当期純利益」については、2006年度末において要件を充足しております。 なお、残りの解除条件は「会社の合理的な判断に基づいて、借入元金金の返済が当社の事業継続に支障をきたさない」であります。 18.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円を含んでおります。 19.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は11,062百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 20.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△39,542百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>1,546百万円</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>△37,996百万円</td></tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>457百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td>364百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ 未認識過去勤務債務</td><td>△ 328百万円</td></tr> <tr> <td>⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)</td><td>△37,502百万円</td></tr> <tr> <td>⑧ 前払年金費用</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑨ 退職給付引当金</td><td>△37,502百万円</td></tr> </table>	① 退職給付債務	△39,542百万円	② 年金資産	1,546百万円	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△37,996百万円	④ 会計基準変更時差異の未処理額	457百万円	⑤ 未認識数理計算上の差異	364百万円	⑥ 未認識過去勤務債務	△ 328百万円	⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△37,502百万円	⑧ 前払年金費用	—	⑨ 退職給付引当金	△37,502百万円	まや販売パートナーの利便性を大きく向上し、同時により一層事業の効率性を高め、資本管理を強化することを目的とし、完全親会社アクサ ジャパン ホールディング株式会社の下で生命保険事業を営んでおりますアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と、当局の認可を受けて2009年10月1日に合併いたしました。 (5) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行なっております。 14.当社は、2009年6月30日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、2009年3月期における欠損の填補に充て、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社との合併(当局の認可を受け2009年10月1日合併)に際し新しいスタートを切るため、資本準備金の取崩を決議いたしました。なお、当該資本準備金の額の減少については、保険業法第16条第1項及び同法第17条第1項の規定に基づき、債権者異議申述の手続きは行なっておりません。 (1) 減少する資本準備金の額 資本準備金124,151百万円のうち99,873百万円を減少しました。 なお、減少後の資本準備金の額は24,277百万円となります。 (2) 減少の方法 資本準備金の減少額はその他資本剰余金に振り替えます。さらに、その他資本剰余金を同額減少させ、繰越利益剰余金に振り替え欠損填補に充当しました。 (3) 資本準備金の額の減少の日程 ・ 定時株主総会決議日 2009年6月30日 ・ 効力発生日 2009年6月30日 15.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうち、予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金(外貨建)を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、503,102百万円、時価は510,442百万円であります。 16.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、99,022百万円であります。 17.責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金5,337百万円を含んでおります。 18.2002年9月25日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社と締結した元本13,000百万円の金銭消費貸借契約に関しては、2002年9月27日に解除条件付債務免除契約を締結しており、2022年9月27日までに解除条件全てを充足した場合には当社が借入元金を返済することとしております。かかる債務免除の解除条件について、2009年12月17日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社との間で次のとおり確認しております。 (1) 当社のソルベンシー・マージン比率が、当局が定める2002年9月25日時点で適用される基準(「当初基準」)において500%を超えること、又は、当局が当初基準を変更し若しくは変更後の基準をさらに変更する場合は、かかる変更に応じて当初基準における500%と同等であると両当事者が合意する比率を超えること (2) 当社の税引後利益が、他の2要件を充足した時点で、会計年度3期連続して当期純利益であること (3) 当社の合理的な判断に基づいて、金銭消費貸借契約に基づく元本及び利息の返済が当社の事業継続に支障をきたさないこと 2009年度末においては、上記(1)の条件のみ満たしております。 19.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,831百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 20.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△37,117百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>422百万円</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>△36,695百万円</td></tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>145百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td>594百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ 未認識過去勤務債務</td><td>△ 1,152百万円</td></tr> <tr> <td>⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)</td><td>△37,107百万円</td></tr> <tr> <td>⑧ 前払年金費用</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑨ 退職給付引当金</td><td>△37,107百万円</td></tr> </table>	① 退職給付債務	△37,117百万円	② 年金資産	422百万円	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△36,695百万円	④ 会計基準変更時差異の未処理額	145百万円	⑤ 未認識数理計算上の差異	594百万円	⑥ 未認識過去勤務債務	△ 1,152百万円	⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△37,107百万円	⑧ 前払年金費用	—	⑨ 退職給付引当金	△37,107百万円
① 退職給付債務	△39,542百万円																																				
② 年金資産	1,546百万円																																				
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△37,996百万円																																				
④ 会計基準変更時差異の未処理額	457百万円																																				
⑤ 未認識数理計算上の差異	364百万円																																				
⑥ 未認識過去勤務債務	△ 328百万円																																				
⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△37,502百万円																																				
⑧ 前払年金費用	—																																				
⑨ 退職給付引当金	△37,502百万円																																				
① 退職給付債務	△37,117百万円																																				
② 年金資産	422百万円																																				
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△36,695百万円																																				
④ 会計基準変更時差異の未処理額	145百万円																																				
⑤ 未認識数理計算上の差異	594百万円																																				
⑥ 未認識過去勤務債務	△ 1,152百万円																																				
⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△37,107百万円																																				
⑧ 前払年金費用	—																																				
⑨ 退職給付引当金	△37,107百万円																																				

(貸借対照表関係)

2008年度	2009年度
(2) 退職給付債務等の計算基礎	(2) 退職給付債務等の計算基礎
① 退職給付見込額の期間配分方法	① 退職給付見込額の期間配分方法
② 割引率	② 割引率
③ 期待運用収益率	③ 期待運用収益率
④ 会計基準変更時差異の処理年数	④ 会計基準変更時差異の処理年数
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	⑤ 数理計算上の差異の処理年数
⑥ 過去勤務債務の額の処理年数	⑥ 過去勤務債務の額の処理年数

(損益計算書関係)

2008年度	2009年度																																																																				
1. 関係会社との取引による収益の総額は11,284百万円、費用の総額は12,404百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、株式31,539百万円、外国証券11,292百万円、国債等債券4,544百万円であります。 3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券27,989百万円、株式2,931百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券130,528百万円、株式2,996百万円であります。 5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は44百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は31,443百万円であります。 6. 金融派生商品収益には、評価損が54,150百万円含まれております。 7. 1株当たり当期純損失は688,535円14銭であります。 8. 再保険収入は、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入113百万円、及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額1,393百万円等を含んでおります。 9. 再保険料は、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等3,799百万円を含んでおります。 10. 退職給付費用の総額は3,362百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 <table><tr><td>① 勤務費用</td><td>2,554百万円</td></tr><tr><td>② 利息費用</td><td>775百万円</td></tr><tr><td>③ 期待運用収益</td><td>△ 20百万円</td></tr><tr><td>④ 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>76百万円</td></tr><tr><td>⑤ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>31百万円</td></tr><tr><td>⑥ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△ 55百万円</td></tr></table> なお、退職給付費用以外に、早期退職制度実施に伴う割増退職金等2,183百万円を特別損失として計上しております。 11. 当年度末における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。 (1)資産のグルーピングの方法 保険事業の用に供している固定資産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により収益性が低下した賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">場所</th><th colspan="3">減損損失(百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>建物等</td><td>福井県福井市</td><td>－</td><td>53</td><td>53</td></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>建物等</td><td>鹿児島県鹿屋市</td><td>－</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> (4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。 なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り（12.0%～13.0%）で割り引いて算定しております。 また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。	① 勤務費用	2,554百万円	② 利息費用	775百万円	③ 期待運用収益	△ 20百万円	④ 会計基準変更時差異の費用処理額	76百万円	⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	31百万円	⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△ 55百万円	用途	種類	場所	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産等	建物等	福井県福井市	－	53	53	賃貸用不動産等	建物等	鹿児島県鹿屋市	－	3	3	1. 関係会社との取引による収益の総額は18,260百万円、費用の総額は11,015百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、外国証券41,357百万円、国債等債券8,085百万円、株式3,495百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券26,329百万円、株式5,437百万円、国債等債券2,143百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、その他の証券5,524百万円、株式1,428百万円、外国証券519百万円であります。 5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は140百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は12,872百万円であります。 6. 金融派生商品収益には、評価損が1,932百万円含まれております。 7. 金銭の信託運用益には、評価損が987百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益は228,051円21銭であります。 9. 再保険収入は、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入57百万円、及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額867百万円等を含んでおります。 10. 再保険料は、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等1,911百万円を含んでおります。 11. 退職給付費用の総額は3,149百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 <table><tr><td>① 勤務費用</td><td>2,263百万円</td></tr><tr><td>② 利息費用</td><td>720百万円</td></tr><tr><td>③ 期待運用収益</td><td>△ 8百万円</td></tr><tr><td>④ 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>40百万円</td></tr><tr><td>⑤ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>113百万円</td></tr><tr><td>⑥ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△ 182百万円</td></tr><tr><td>⑦ その他</td><td>202百万円</td></tr></table> なお、退職給付費用以外に、退職金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行に伴い発生した83百万円をその他特別利益として、早期退職制度実施に伴う割増退職金1,140百万円をその他特別損失として計上しております。 12. 当年度末における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。 (1)資産のグルーピングの方法 左記に同じ。 (2)減損損失の認識に至った経緯 左記に同じ。 (3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">場所</th><th colspan="3">減損損失(百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>建物等</td><td>福井県福井市</td><td>－</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>建物等</td><td>鹿児島県鹿屋市</td><td>－</td><td>7</td><td>7</td></tr></table> (4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。 なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り（12.5%～13.0%）で割り引いて算定しております。 また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。	① 勤務費用	2,263百万円	② 利息費用	720百万円	③ 期待運用収益	△ 8百万円	④ 会計基準変更時差異の費用処理額	40百万円	⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	113百万円	⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△ 182百万円	⑦ その他	202百万円	用途	種類	場所	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産等	建物等	福井県福井市	－	11	11	賃貸用不動産等	建物等	鹿児島県鹿屋市	－	7	7
① 勤務費用	2,554百万円																																																																				
② 利息費用	775百万円																																																																				
③ 期待運用収益	△ 20百万円																																																																				
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	76百万円																																																																				
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	31百万円																																																																				
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△ 55百万円																																																																				
用途	種類	場所	減損損失(百万円)																																																																		
			土地	建物等	計																																																																
賃貸用不動産等	建物等	福井県福井市	－	53	53																																																																
賃貸用不動産等	建物等	鹿児島県鹿屋市	－	3	3																																																																
① 勤務費用	2,263百万円																																																																				
② 利息費用	720百万円																																																																				
③ 期待運用収益	△ 8百万円																																																																				
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	40百万円																																																																				
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	113百万円																																																																				
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△ 182百万円																																																																				
⑦ その他	202百万円																																																																				
用途	種類	場所	減損損失(百万円)																																																																		
			土地	建物等	計																																																																
賃貸用不動産等	建物等	福井県福井市	－	11	11																																																																
賃貸用不動産等	建物等	鹿児島県鹿屋市	－	7	7																																																																

(損益計算書関係)

2008年度

12. 関連当事者との取引

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接98.44	貸付金利息	1,248	貸付金 未収収益	80,000 182

取引条件及び取引条件の決定方針等

アクサ・エス・アーへの貸付については、市場金利に基づき2006年6月22日に260億円を固定金利1.64％・期間5年で、2006年9月1日に140億円を固定金利1.7％・期間5年で、同日400億円を固定金利1.5％・期間4年で貸付たものであります。

(2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	受取利息	4,070	外国証券 未収収益	75,637 419
親会社の子会社	アクサ・UK PLC	英国ロンドン市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	受取利息	1,393	外国証券 未収収益	64,376 8

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国公社債は、2004年7月7日、770百万US米ドルで購入したもので、償還期間は15年であります。

2. アクサ・UK PLC発行の円建外国公社債は、2005年12月27日に36,600百万円、2005年12月30日に27,776百万円が貸付金から振替えられ、ともに償還期間は10年であります。

2009年度

13. 関連当事者との取引

(1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接98.44	社債の購入(注1)及び資金の貸付(注2)	社債の購入受取利息 貸付金利息	40,000 1,200 754	外国証券 未収収益 貸付金 未収収益	40,000 400 40,000 49

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、2006年6月22日に貸し付けた260億円（固定金利1.64％・期間5年）及び2006年9月1日に貸し付けた140億円（固定金利1.7％・期間5年）を2009年6月30日に早期弁済を受けると共に、同日付で400億円の社債を購入いたしました。当該社債は、固定金利4.00％・償還期間30年であります。

(注2) 資金の貸付については、2006年9月1日に固定金利1.5％・期間4年で貸し付けたものであります。

(2) 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息 売却損	1,520 12,920	外国証券	71,640
親会社の子会社	アクサ・UK PLC	英国ロンドン市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,061	外国証券	64,376

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券は、2004年7月7日、770百万USドルで購入しましたが、投資期間の長期化を目的とし、2010年3月30日に早期償還し、同額の債券を購入いたしました。当該債券は、US LIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年であります。

(注2) アクサ・UK PLC発行の円建外国債券は、2005年12月27日に36,600百万円、2005年12月30日に27,776百万円が貸付金から振替えられましたが、投資期間の長期化を目的とし、2010年3月31日に早期償還し、それぞれ同額の債券を購入いたしました。当該債券は、ともにYENLIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年であります。

(注3) (注1)に記載した早期償還に関連し、為替変動に伴う売却損12,920百万円が計上されましたが、当該債券のヘッジ目的で保有していた通貨スワップの解消にともなう金融派生商品収益と大部分は相殺されております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2008年度		2009年度	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (2009年3月31日現在) 現金及び預貯金 33,716百万円 コールローン 12,873百万円 現金及び現金同等物 46,589百万円		1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (2010年3月31日現在) 現金及び預貯金 49,865百万円 コールローン 80,556百万円 現金及び現金同等物 130,421百万円	
2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分7,524百万円が含まれております。		2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分18,545百万円が含まれております。 3. 財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、親会社に対する資本剰余金による配当金支払い6,999百万円が含まれております。 4. 当年度に合併したアクサ フィナンシャル生命保険株式会社から引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。 資産 479,923百万円 うち有価証券 434,216百万円 負債 465,498百万円 うち保険契約準備金 461,927百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

2008年度					2009年度				
発行済株式の種類及び総数に関する事項					1.発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：株)					(単位：株)				
	前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数		前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	207,000	3,700	—	210,700	普通株式	210,700	—	—	210,700
合計	207,000	3,700	—	210,700	合計	210,700	—	—	210,700

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,700株は、2008年6月30日に兄弟会社であるアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と締結した吸収分割契約に基づき、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社から承継する資産等の対価として交付したことによる増加であります。

2.2009年12月16日の取締役会において以下のとおり決議しております。

- 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	6,999百万円
1株当たり配当額	33,222.59円
基準日	2009年 9月30日
効力発生日	2009年12月17日

(金融商品関係)

2009年度
金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1)金融商品に対する取組方針 保険業法第118条第1項の規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。 また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行なっております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。金銭の信託では主に国債に投資しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっております。同一人規制の範囲内で融資を行なっております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行なう中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。 当社の行なう金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的で行なう金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行なっており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引及び通貨スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ取引）の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制としているほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。 ①信用リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は投融資の所管部署のほかリスク管理部門により行なわれ、リスク管理状況を四半期毎にALMコミティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行なっております。 金融派生商品（デリバティブ取引）のカウンターパーティリスクに関しては、取引時に担保契約を締結するとともに週次で担保も勘案した取引の時価を把握することで管理を行なっております。 ②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定しております。金利感応度はリスク管理部門が月次でモニタリングするとともに四半期毎にALMコミティに報告し、ALMに関する方針について経営陣による協議を行なっております。 (ii) 為替リスクの管理 為替リスクは原則としてデリバティブ取引等によりヘッジすることとしております。 (iii) 価格変動リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定しております。各種資産への投資比率はリスク管理部門が月次でモニタリングするとともに四半期毎にALMコミティに報告し、資産運用方針について経営陣による協議を行なっております。 ③市場リスク・信用リスクを含めた統合リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、資産運用リスク量が財務の健全性を維持するうえでの許容水準を超過しないよう、有価証券、金銭の信託、買入金銭債権及び一般貸付を対象にリスクリミットを設定しております。資産運用リスク量はリスク管理部門が月次でモニタリングして経営陣に報告するとともに四半期毎にALMコミティに報告し、資産運用リスク管理方針について経営陣による協議を行なっております。

2009年度

④流動性リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金管理内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。これらの管理に加え、当社の流動性資金調達内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	49,865	49,865	—
コールローン	80,556	80,556	—
債券貸借取引支払保証金	27,912	27,912	—
買入金銭債権	927	927	—
その他有価証券	927	927	—
金銭の信託	529,387	550,087	20,699
満期保有目的	459,989	480,688	20,699
その他	69,398	69,398	—
有価証券（*1）	4,437,064	4,453,564	16,499
売買目的有価証券	572,715	572,715	—
満期保有目的の債券	186,765	195,925	9,159
責任準備金対応債券	503,102	510,442	7,340
その他有価証券	3,174,480	3,174,480	—
貸付金	155,347	156,005	658
保険約款貸付（*2）	77,875	77,867	—
一般貸付（*2）	77,495	78,137	658
貸倒引当金（*3）	△ 23	—	—
金融派生商品（資産）	26,432	26,432	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,820	21,820	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,611	4,611	—
金融派生商品（負債）	21,667	21,667	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,714	2,714	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18,953	18,953	—
債券貸借取引受入担保金	631,894	631,894	—

（*1）時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

（*2）差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

（*3）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

時価の算定方法

①現金及び預貯金・コールローン

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

③有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

・市場価格のある有価証券

その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。

上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当期末における貸借対照表価額は非上場株式939百万円、組合出資金3,112百万円であります。

④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価につきましては主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

また変動金利貸付につきましては市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

⑤金融派生商品

・為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。

・スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。

⑥債券貸借取引受入担保金

期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

(追加情報)

当年度より、「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2008年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

(追加情報)

2008年度	2009年度										
当社は、完全親会社アクサ ジャパン ホールディング株式会社の下で生命保険事業を営んでおりますアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と、当局の認可を前提として合併することを決定いたしました。 合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。 (1)合併予定期日 2009年10月1日 (2)目的 お客さまにご提供する商品やサービスの幅を広げ、お客さまや販売パートナーの利便性を大きく向上し、同時により一層事業の効率性を高め、資本管理を強化することを目的としています。 (3)合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式 (4)財産並びに保険契約の引継等 当社は、合併期日においてアクサ フィナンシャル生命保険株式会社の資産、負債、保険契約及び権利義務の一切を引継ぐ。 (5)合併対価としての株式の交付 当社及びアクサ フィナンシャル生命保険株式会社は、いずれも、その発行済株式の全てをアクサ ジャパン ホールディング株式会社が直接保有する完全子会社であるため、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の株主であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社に対する合併対価として当社の株式の交付は省略する。 (6)資本金等増加額 ・ 当社の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。 ・ 当社のその他資本剰余金及びその他利益剰余金の額は、会社計算規則により算出された額とする。 (7)合併相手会社の財政状況（2009年3月31日現在） アクサ フィナンシャル生命保険株式会社 <table> <tr> <td>・ 資産の部</td><td>391,916百万円</td></tr> <tr> <td>・ 負債の部</td><td>384,433百万円</td></tr> <tr> <td>・ 純資産の部</td><td>7,483百万円</td></tr> <tr> <td>・ 経常利益</td><td>853百万円</td></tr> <tr> <td>・ 当期純利益</td><td>967百万円</td></tr> </table>	・ 資産の部	391,916百万円	・ 負債の部	384,433百万円	・ 純資産の部	7,483百万円	・ 経常利益	853百万円	・ 当期純利益	967百万円	
・ 資産の部	391,916百万円										
・ 負債の部	384,433百万円										
・ 純資産の部	7,483百万円										
・ 経常利益	853百万円										
・ 当期純利益	967百万円										

(重要な後発事象)

2008年度	2009年度
当社は、2009年6月30日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、2009年3月期における欠損の填補に充て、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社との合併（当局の認可を前提とし、2009年10月1日合併予定）に際し、新しいスタートを切るため、資本準備金の取崩を決議いたしました。なお、当該資本準備金の額の減少については、保険業法第16条第1項及び同法第17条第1項の規定に基づき、債権者異議申述の手続きは行ないません。 (1)減少する資本準備金の額 資本準備金124,151,608,285円のうち、99,873,733,049円を減少いたします。なお、減少後の資本準備金の額は、24,277,875,236円となります。 (2)減少の方法 資本準備金の減少額は、その他資本剰余金に振替えます。さらに、その他資本剰余金を同額減少させ、繰越利益剰余金に振替え欠損填補に充ていたします。 (3)資本準備金の額の減少の日程 ・ 定時株主総会決議日 2009年6月30日 ・ 効力発生日 2009年6月30日	

5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末	2009年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	557	569
危険債権	—	—
要管理債権	17	30
小 計 (対合計比)	574 (0.3)	600 (0.1)
正常債権	216,291	785,841
合 計	216,865	786,441

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末	2009年度末
破綻先債権額 ①	552	562
延滞債権額 ②	4	6
3カ月以上延滞債権額 ③	17	30
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合 計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	574 (0.3)	600 (0.4)

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 3.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 4.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2008年度末	2009年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	332,580	471,430
資本金等	84,777	122,752
価格変動準備金	18,426	20,870
危険準備金	34,122	37,252
一般貸倒引当金	65	15
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	25,260	107,901
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1,410	1,080
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	143,608	168,207
負債性資本調達手段等	20,000	—
控除項目	—	—
その他	4,908	13,348
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	81,249	86,804
保険リスク相当額 R_1	12,492	12,519
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	7,945	7,979
予定利率リスク相当額 R_2	16,645	16,688
資産運用リスク相当額 R_3	57,603	58,897
経営管理リスク相当額 R_4	2,882	2,054
最低保証リスク相当額 R_7	1,406	6,646
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	818.6%	1,086.1%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。
2.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9 有価証券等の時価情報 (会社計)

-1 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	190,527	△ 39,526	572,715	49,868

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	5,947	6,438	490	490	—	186,765	195,925	9,159	9,357	197
責任準備金対応債券	64,902	73,822	8,919	8,919	—	503,102	510,442	7,340	8,131	791
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,836,881	2,877,036	40,154	93,677	53,522	3,055,764	3,175,407	119,643	137,598	17,954
公社債	710,847	733,085	22,237	22,477	240	1,413,388	1,417,958	4,569	12,816	8,246
株 式	42,736	53,633	10,897	17,423	6,526	41,904	56,412	14,508	17,321	2,813
外国証券	2,082,377	2,089,693	7,316	53,776	46,460	1,598,550	1,699,326	100,775	107,460	6,684
公社債	75,183	78,583	3,399	5,102	1,703	158,509	169,928	11,419	11,515	95
株式等	2,007,193	2,011,110	3,916	48,673	44,756	1,440,041	1,529,397	89,356	95,944	6,588
その他の証券	919	623	△ 296	0	296	919	782	△ 137	0	138
買入金銭債権	—	—	—	—	—	1,000	927	△ 73	—	73
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,907,732	2,957,296	49,564	103,087	53,522	3,745,632	3,881,775	136,143	155,087	18,943
公社債	716,795	739,523	22,727	22,967	240	1,858,459	1,865,865	7,405	16,444	9,038
株 式	42,736	53,633	10,897	17,423	6,526	41,904	56,412	14,508	17,321	2,813
外国証券	2,147,280	2,163,516	16,235	62,695	46,460	1,843,347	1,957,787	114,439	121,321	6,881
公社債	140,086	152,405	12,319	14,022	1,703	403,306	428,389	25,083	25,376	293
株式等	2,007,193	2,011,110	3,916	48,673	44,756	1,440,041	1,529,397	89,356	95,944	6,588
その他の証券	919	623	△ 296	0	296	919	782	△ 137	0	138
買入金銭債権	—	—	—	—	—	1,000	927	△ 73	—	73
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.「金銭の信託」を本表は含んでいません。

○満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2008年度末			2009年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	5,947	6,438	490	112,625	121,982	9,357
公社債	5,947	6,438	490	7,549	7,756	207
外国証券	—	—	—	105,076	114,225	9,149
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	74,140	73,943	△ 197
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	74,140	73,943	△ 197
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2008年度末			2009年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	64,902	73,822	8,919	356,565	364,697	8,131
公社債	64,902	73,822	8,919	290,985	294,405	3,420
外国証券	—	—	—	65,580	70,291	4,711
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	146,536	145,745	△ 791
公社債	—	—	—	146,536	145,745	△ 791
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2008年度末			2009年度末		
	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,535,269	1,628,946	93,677	1,971,450	2,109,048	137,598
公社債	468,729	491,206	22,477	423,861	436,677	12,816
株式	14,757	32,180	17,423	22,744	40,065	17,321
外国証券	1,051,781	1,105,558	53,776	1,524,841	1,632,301	107,460
その他の証券	0	1	0	2	3	0
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,301,612	1,248,089	△ 53,522	1,084,314	1,066,359	△ 17,954
公社債	242,118	241,878	△ 240	989,527	981,281	△ 8,246
株式	27,978	21,452	△ 6,526	19,159	16,346	△ 2,813
外国証券	1,030,595	984,135	△ 46,460	73,709	67,025	△ 6,684
その他の証券	918	622	△ 296	916	778	△ 138
買入金銭債権	—	—	—	1,000	927	△ 73
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	154,957	4,052
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	1,450	939
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	0	0
非上場外国債券	140,013	—
その他	13,493	3,112
合 計	154,957	4,052

-2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計 上 額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	513,605	542,037	28,432	28,432	—	529,387	550,087	20,699	20,699	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の金銭の信託	459,989	488,421	28,432	28,432	—	459,989	480,688	20,699	20,699	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	65,702	53,616	△12,086	1,292	13,379	69,150	69,398	247	7,177	6,930

9 -3 デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、金利関連では金利スワップ取引、スワップション取引、通貨関連では先物為替予約取引、通貨スワップ取引、株式関連では株価指数オプション取引、エクイティスワップ取引、エクイティリンクドスワップ取引です。

② 取引方針と利用目的

当社では、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、「市場リスク」のヘッジを主たる目的としてデリバティブ取引を行なっています。取り組みにあたっては、デリバティブ取引の利用目的、各種リスクを適切に管理し運営することを基本方針としています。

③ リスクの内容

当社の行なっているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを有しています。市場リスクとは、市場価格、市場の予想変動率（ボラティリティ）等の変動によって発生する損失の可能性であり、市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動によるリスクです。信用リスクとは、取引相手先の契約不履行により損失を被る可能性ですが、当社のデリバティブ取引の契約先は、国際的に優良な銀行、証券会社に分散しており相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しています。

④ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法を社内規定で定め、当該規定に基づき厳格に運営しています。

リスク管理部門においては、デリバティブ取引と現物資産を合わせた運用資産全体のリミットの設定や、ある一定の確率で被る可能性のある最大損失額であるバリュー・アット・リスクの手法等を用いて各種リスク量の計測・管理を行ない、担当執行役員、関連部署、各種委員会に対する報告体制を整備しています。

また、取引実行部署とリスク管理部署を分離することによる相互牽制機能の確立及び業務監査部による内部監査の実施等内部統制が機能する体制としています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

「定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係るリスク量を表すものではありません。

② 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 938	△1,322	△2,605	—	—	△4,866
ヘッジ会計非適用分	△ 106	5,902	△1,380	—	—	4,415
合 計	△1,044	4,579	△3,986	—	—	△ 450

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△938百万円、通貨関連△1,110百万円、株式関連△2,605百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 金利関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2008年度末				2009年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	スワップション 買 建 ブット	—	—	—	—	79,000	79,000	2,113	△106
合 計					—				△106

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2008年度末				2009年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売 建	3,017	—	△ 79	△ 79	88,201	20,554	△ 1,076	△ 1,076
	(うちUSD)	2,446	—	△ 20	△ 20	74,421	20,554	△ 1,938	△ 1,938
	(うちEUR)	571	—	△ 58	△ 58	13,780	—	861	861
	買 建	11,319	—	202	202	65,309	—	1,252	1,252
	(うちUSD)	2,858	—	18	18	43,644	—	1,272	1,272
	(うちEUR)	8,461	—	183	183	21,664	—	△ 19	△ 19
	通貨スワップ								
	(円変動受取／ドル変動支払)	48,397	48,397	9,592	9,592	77,189	77,189	5,726	5,726
	(ドル変動受取／円変動支払)	45,059	45,059	△ 5,746	△ 5,746	—	—	—	—
合 計					3,969				5,902

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2008年度末				2009年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	オプション								
	買 建								
	コール	88,875	88,875	7,574	△ 1,099	86,270	86,270	6,376	△ 2,043
	(8,673)			△ 1,223	△ 1,223	(8,420)		4,714	663
	エクイティリンクドスワップ	48,585	48,585			42,014	42,014		
合 計					△ 2,322				△ 1,380

(注) () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

d. 債券関連

該当ありません。

e. その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連 (2009年度末)

(単位：百万円または百万ユーロ)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ				
	円変動金利受取／円固定金利支払	国債	69,864	69,864	4,141
	EUR変動金利受取／EUR固定金利支払	外国公社債	€340	€340	△5,079
合 計					△ 938

b. 通貨関連 (2009年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売 建 (うちUSD) (うちEUR)	外国公社債、外国投資信託	168,897 87,641 81,255	16,645 7,642 9,003	△1,110 △1,356 245
	通貨スワップ (円変動受取／ドル変動支払)	外国公社債	37,949	37,949	△ 212
合 計					△1,322

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等にて為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連 (2009年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法			契 約 額 等		時 価
種 類	主なヘッジ対象	うち1年超			
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	36,406	—	△2,605
合 計					△2,605

d. 債券関連

該当ありません。

e. その他

該当ありません。

10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2008年度	2009年度
基礎利益 A	△ 17,003	50,110
キャピタル収益	52,577	71,539
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	47,338	52,938
金融派生商品収益	5,238	18,600
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	176,058	41,766
金銭の信託運用損	—	1,484
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	30,851	33,650
有価証券評価損	133,525	7,472
金融派生商品費用	—	—
為替差損	322	△ 865
その他キャピタル費用	11,359	23
キャピタル損益 B	△ 123,481	29,772
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△ 140,484	79,883
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	5,040	771
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	397	771
個別貸倒引当金繰入額	4,643	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 5,040	△ 771
経常利益（又は経常損失） A+B+C	△ 145,524	79,112

- （注） 1.2008年度の方金銭の信託運用益のうち10,299百万円は、インカム・ゲインに係るものであるため、「基礎利益」に含めて記載しております。
- 2.2009年度の方金銭の信託運用益のうち12,837百万円は、インカム・ゲインに係るものであるため、「基礎利益」に含めて記載しております。
- 3.2008年度の方その他運用費用のうち11,359百万円は、キャピタル・ロスに係るものであるため、「その他キャピタル費用」に記載しております。
- 4.2009年度の方その他運用費用のうち23百万円は、キャピタル・ロスに係るものであるため、「その他キャピタル費用」に記載しております。
- 5.2008年度の方基礎利益には、標準責任準備金達成のために必要な責任準備金の積増額43,904百万円が含まれております。

11 監査

当社は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けています。

12 代表者による財務諸表の確認

本誌に掲載している財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書）の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表執行役社長が確認を行なっています。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

6～9 ページをご覧ください。

-2 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2008年度末				2009年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	3,427	98.4	12,116,952	94.0	3,679	107.4	13,582,952	112.1
個人年金保険	304	97.3	1,586,098	96.3	337	111.1	1,801,651	113.6
団体保険	—	—	6,560,993	93.8	—	—	5,929,682	90.4
団体年金保険	—	—	891,340	96.0	—	—	684,233	76.8

(注) 1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2008年度						2009年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による 純 増 加		前年度比		前年度比	新契約	転換による 純 増 加	
個人保険	268	95.3	1,236,450	89.4	1,233,988	2,462	281	104.9	1,269,205	102.6	1,267,780	1,425
個人年金保険	11	63.4	50,000	52.1	62,376	△ 12,375	8	73.9	79,627	159.3	87,493	△ 7,865
団体保険	—	—	73,223	239.0	73,223		—	—	48,379	66.1	48,379	
団体年金保険	—	—	6	198.2	6		—	—	9	143.6	9	

(注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です（ただし、変額個人年金保険については、初回保険料相当額を計上しています）。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

-3 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	369,494	96.8	413,342	111.9
個人年金保険	108,925	95.6	192,154	176.4
合計	478,420	96.5	605,496	126.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	176,208	99.5	204,347	116.0

②新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度		2009年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	37,854	100.7	33,815	89.3
個人年金保険	13,413	58.7	62,351	464.9
合計	51,267	84.8	96,167	187.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	17,170	90.2	16,061	93.5

(注) 1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2.うち医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1 -4 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

(単位：件)

区 分			保有金額	
			2008年度末	2009年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	12,103,434	13,571,714
		個人年金保険	—	—
		団体保険	6,557,317	5,926,273
		団体年金保険	—	—
		その他共計	18,660,751	19,497,988
	災害死亡	個人保険	(3,802,558)	(4,071,827)
		個人年金保険	(82,069)	(104,012)
		団体保険	(4,388,902)	(4,206,313)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(8,273,530)	(8,382,153)
	その他の条件付死亡	個人保険	(770,152)	(1,720,555)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(701,608)	(700,213)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,471,761)	(2,420,768)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	13,517	11,237
		個人年金保険	1,354,616	1,534,095
		団体保険	92	73
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,369,338	1,546,407
	年 金	個人保険	(592)	(580)
		個人年金保険	(127,525)	(119,718)
		団体保険	(538)	(502)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(128,712)	(120,856)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	231,482	267,556
		団体保険	3,584	3,336
		団体年金保険	891,340	684,233
		その他共計	1,130,609	959,111
入院保障	災害入院	個人保険	(14,907)	(15,271)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(3,463)	(3,338)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(18,377)	(18,617)
	疾病入院	個人保険	(14,907)	(15,315)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(14,914)	(15,323)
	その他の条件付入院	個人保険	(9,248)	(10,997)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(31)	(31)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(9,280)	(11,028)

(注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

-5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2008年度末	2009年度末
死亡保険	終身保険	2,049,526	2,160,138
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	5,221,005	5,216,481
	その他共計	11,127,653	12,122,527
生死混合保険	養老保険	310,015	315,139
	定期付養老保険	2,499	1,443
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	975,781	1,449,187
生存保険		13,517	11,237
年金保険	個人年金保険	1,586,098	1,801,651
災害・疾病 関 係 特 約	災害割増特約	1,412,972	1,643,222
	傷害特約	736,359	1,029,869
	災害入院特約	5,708	5,508
	疾病特約	1,669	1,663
	成人病特約	33,228	36,209
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです(ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額(既払込保険料相当額)を計上しています)。

2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2008年度		2009年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	3,482,055	12,889,127	3,427,145	12,116,952
新契約	264,991	1,233,988	279,190	1,267,780
更新	712,335	242,081	612,074	199,192
復活	9,885	25,917	10,818	30,295
転換による増加	3,619	16,409	2,492	11,837
死亡	10,588	39,673	10,455	39,230
満期	786,784	370,408	681,432	332,602
保険金額の減少	20,109	142,229	20,495	139,839
転換による減少	1,712	13,947	1,312	10,412
解約	202,555	1,226,391	192,903	1,045,629
失効	46,825	369,273	38,040	145,261
その他の異動による減少	△ 2,724	128,646	△ 271,679	△ 1,669,870
年末現在	3,427,145	12,116,952	3,679,256	13,582,952
(増加率)	(△ 1.6)	(△ 6.0)	(7.4)	(12.1)
純増加	△ 54,910	△ 772,174	252,111	1,466,000
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2008年度		2009年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	312,570	1,647,879	304,150	1,586,098
新契約	11,063	62,376	8,172	87,493
復活	470	2,897	397	2,671
転換による増加	—	—	—	—
死亡	1,351	6,462	1,521	7,663
支払満了	1,032	623	1,221	696
金額の減少	274	923	350	1,180
転換による減少	1,975	12,375	1,251	7,865
解約	14,661	80,380	11,965	64,749
失効	721	4,344	586	3,716
その他の異動による減少	213	21,946	△ 41,821	△ 211,261
年末現在	304,150	1,586,098	337,996	1,801,651
(増加率)	(△ 2.7)	(△ 3.7)	(11.1)	(13.6)
純増加	△ 8,420	△ 61,781	33,846	215,553
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2008年度		2009年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	11,064,314	6,997,541	10,706,375	6,560,993
新契約	106,285	73,223	86,298	48,379
更新	3,941,506	5,330,393	3,805,425	4,805,748
中途加入	690,958	421,993	630,914	304,469
保険金額の増加	62,914	243,240	59,357	222,288
死亡	29,966	17,591	27,677	15,424
満期	4,015,045	5,379,069	3,872,250	4,906,767
脱退	1,039,647	635,369	1,031,590	588,115
保険金額の減少	62,914	358,365	59,357	329,219
解約	8,039	29,675	85,372	39,595
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	3,991	85,329	△ 5,618	133,073
年末現在	10,706,375	6,560,993	10,217,741	5,929,682
(増加率)	(△ 3.2)	(△ 6.2)	(△ 4.6)	(△ 9.6)
純増加	△ 357,939	△ 436,547	△ 488,634	△ 631,310
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1.金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2.件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2008年度		2009年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	2,477,483	928,897	2,467,587	891,340
新契約	131,464	6	12,300	9
年金支払	575,664	10,402	513,761	9,503
一時金支払	268,773	96,167	204,096	85,132
解約	10,906	896	6,926	3,369
年末現在	2,467,587	891,340	1,944,299	684,233
(増加率)	(△ 0.4)	(△ 4.0)	(△ 21.2)	(△ 23.2)
純増加	△ 9,896	△ 37,557	△ 523,288	△ 207,107
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金です。

2. 「新契約」の金額は、第1回収入保険料です。

3. 「件数」は、被保険者数を表します。

-7 契約者配当の状況

2009年度は、10,303百万円の契約者配当金をお支払いいたしました。また、2010年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2009年度末に9,168百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2009年度末における契約者配当準備金の残高は17,625百万円となっております。

なお、2008年度末における契約者配当準備金の残高は18,724百万円となっております。

2009年度決算に基づく2010年度契約者配当の概要は次のとおりです。

①個人保険・個人年金保険

前年度と同じく零としました。

②団体保険

前年度使用した配当率と同率としました。

③団体年金保険

前年度と同じく零としました。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2008年度	2009年度
個人保険	△ 6.0	12.1
個人年金保険	△ 3.7	13.6
団体保険	△ 6.2	△ 9.6
団体年金保険	△ 4.0	△ 23.2

-3 新契約率（対年度始）

(単位：％)

区 分	2008年度	2009年度
個人保険	9.6	10.5
個人年金保険	4.3	6.5
団体保険	1.0	0.7

(注) 転換契約は含んでいません。

-5 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2008年度	2009年度
10,924	9,869

(注) 転換契約は含んでいません。

-7 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区 分		2008年度	2009年度
災害死亡保障契約	件 数	0.2	0.2
	金 額	0.1	0.2
障害保障契約	件 数	0.5	0.3
	金 額	0.1	0.1
災害入院保障契約	件 数	5.2	5.1
	金 額	114.9	106.8
疾病入院保障契約	件 数	46.3	46.4
	金 額	712.5	697.5
成人病入院保障契約	件 数	17.2	17.7
	金 額	421.8	411.2
疾病・傷害手術保障契約	件 数	46.0	46.4
	金 額		
成人病手術保障契約	件 数	17.0	16.8
	金 額		

-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2008年度	2009年度
新契約平均保険金	4,656	4,540
保有契約平均保険金	3,535	3,691

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-4 解約失効率（対年度始）

(単位：％)

区 分	2008年度	2009年度
個人保険	13.3	10.7
個人年金保険	5.7	4.9
団体保険	2.1	2.2

(注) 1. 解約失効率は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を記載しています。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率を記載しています。

-6 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2008年度	2009年度	2008年度	2009年度
3.1	2.9	3.7	3.6

-8 事業費率（対収入保険料）

(単位：％)

2008年度	2009年度
16.1	15.6

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2008年度	2009年度
11	10

（第三分野保険）

2008年度	2009年度
1	1

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合
(単位：％)

2008年度	2009年度
96.9	97.3
(第三分野保険) (単位：％)	
2008年度	2009年度
13.5	16.9

-12 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2008年度	2009年度
299	277
(第三分野保険) (単位：百万円)	
2008年度	2009年度
47	73

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
保 険 金	死亡保険金	12,202
	災害保険金	416
	高度障害保険金	1,266
	満期保険金	888
	その他	7
	小 計	14,781
年 金	5,661	6,362
給付金	7,959	8,598
解約返戻金	13,701	13,361
保険金据置支払金	—	—
その他共計	42,484	43,179

-3 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2008年度末	3,831,292	145,455	—	34,122	4,010,869
2009年度末	4,209,772	162,391	—	37,252	4,409,415

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合
(単位：％)

格付区分	2008年度	2009年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	—	—

(第三分野保険) (単位：％)

格付区分	2008年度	2009年度
A以上	13.5	16.9
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	—	—

(注) 1. 格付けはスタンダード&プアーズによるものに基づいています。
2. 格付けがない会社は、当該親会社の格付けを参照しています。

-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合
(単位：％)

	2008年度	2009年度
第三分野発生率	23.3	21.5
医療 (疾病)	27.5	27.4
がん	17.0	11.2
介護	6.2	5.6
その他	9.0	6.8

-2 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	1,983,915
	(一般勘定)	1,951,587
	(特別勘定)	32,327
	個人年金保険	1,075,821
	(一般勘定)	907,164
	(特別勘定)	168,656
	団体保険	20,516
	(一般勘定)	20,516
	(特別勘定)	—
	団体年金保険	891,340
	(一般勘定)	891,340
	(特別勘定)	—
	その他	5,153
	(一般勘定)	5,153
	(特別勘定)	—
	小 計	3,976,747
	(一般勘定)	3,775,762
	(特別勘定)	200,984
危険準備金	34,122	37,252
合 計	4,010,869	4,409,415
	(一般勘定)	3,809,884
	(特別勘定)	200,984

3 -4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2008年度末	2009年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	5年チルメル式	内閣総理大臣が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）
	標準責任準備金対象外契約	5年チルメル式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、2008年度末の一部の保険種類・特約については、平準純保険料式により積み立てています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	1,173	4.00～5.00
1981年度～1985年度	54,116	5.00～6.00
1986年度～1990年度	502,928	5.00～6.50
1991年度～1995年度	532,323	2.25～6.50
1996年度～2000年度	520,193	1.50～6.50
2001年度～2005年度	927,149	1.00～4.25
2006年度	219,742	0.70～4.80
2007年度	125,134	0.85～4.80
2008年度	105,275	0.85～3.85
2009年度	80,404	0.85～1.75

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定） (単位：百万円)

	2008年度末	2009年度末
責任準備金残高（一般勘定）	299	3,592

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式		大蔵省告示第48号に定める標準的方式
計算の基礎となる係数	予定死亡率	大蔵省告示第48号に定める死亡率
	割引率	1.5%(大蔵省告示第48号に定める率)
	期待収益率	1.5%(大蔵省告示第48号に定める率)
	ボラティリティ	国内株式
		邦貨建債券
		外国株式
		外貨建債券
		大蔵省告示第48号に定めのない資産(例示)
	予定解約率	不動産：15.9%
		ハイブリット株式：8.0%
		ハイブリットバランス：5.0%
		商品及び契約の状況に応じて年0.0%～6.0%

-6 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2008年度	前年度末現在	4,054	2,721	29,385	519	87	7	36,774
	利息による増加	29	1	5	0	0	—	36
	配当金支払による減少	286	141	27,000	460	3	10	27,904
	当年度繰入額	—	—	9,807	—	—	10	9,817
	当年度末現在	3,796 (3,785)	2,581 (1,017)	12,197 (4,181)	58 (38)	83 (15)	6 (—)	18,724 (9,038)
2009年度	前年度末現在	3,796	2,581	12,197	58	83	6	18,724
	利息による増加	28	1	6	0	0	—	36
	配当金支払による減少	257	124	9,903	3	3	10	10,303
	当年度繰入額	—	—	9,156	—	—	12	9,168
	当年度末現在	3,567 (3,563)	2,457 (899)	11,457 (3,886)	54 (34)	79 (12)	8 (—)	17,625 (8,395)

- (注) () 内はうち積立配当金額です。

-7 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	65	15	△ 50	重要な会計方針5を参照してください。
	個別貸倒引当金	4,833	4,503	△ 329	
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	
退職給付引当金		37,502	37,107	△ 394	重要な会計方針6及び貸借対照表注記事項20を参照してください。
役員退職慰労引当金		1,068	968	△ 100	重要な会計方針7を参照してください。
価格変動準備金		18,426	20,870	2,443	重要な会計方針8を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

① 特定海外債権引当勘定

該当ありません。

② 対象債権額国別残高

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	60,500	—	—	60,500	
うち既発行株式	普通株式	(210,700株)	(—)	(210,700株)	
		60,500	—	60,500	
	計	60,500	—	60,500	
資本剰余金	資本準備金	124,151	1,399	99,873	25,677
	その他資本剰余金	—	125,908	108,273	17,634
	計	124,151	127,308	208,147	43,312

-10 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
個人保険	403,007	411,281
（うち一時払）	(9,359)	(10,841)
（うち年払）	(102,549)	(100,315)
（うち半年払）	(2,342)	(2,355)
（うち月払）	(288,756)	(297,768)
個人年金保険	81,358	103,371
（うち一時払）	(65,306)	(89,132)
（うち年払）	(1,660)	(1,531)
（うち半年払）	(75)	(68)
（うち月払）	(14,315)	(12,640)
団体保険	33,785	32,106
団体年金保険	84,464	65,559
その他共計	602,869	612,543

3 -11 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2009年度 合 計
死亡保険金	53,737	36,374	168	15,355	—	—	0	51,898
災害保険金	647	216	3	553	—	—	—	773
高度障害保険金	2,638	1,995	—	869	—	—	—	2,864
満期保険金	22,035	20,052	—	—	—	—	—	20,052
その他	72	13	—	—	—	—	8	22
合 計	79,131	58,652	171	16,778	—	—	8	75,611

-12 年金明細表

(単位：百万円)

2008年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2009年度 合 計
43,742	393	36,368	810	9,503	349	—	47,424

-13 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2009年度 合 計
死亡給付金	6,062	59	4,984	—	1,270	—	—	6,314
入院給付金	19,896	19,659	—	357	—	—	3	20,020
手術給付金	14,490	15,257	—	—	—	—	—	15,257
障害給付金	275	220	—	107	—	—	—	327
生存給付金	1,892	1,594	—	—	—	28	—	1,623
その他	96,246	1,035	—	717	83,862	—	—	85,614
合 計	138,864	37,826	4,984	1,182	85,132	28	3	129,157

-14 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2008年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2009年度 合 計
265,394	158,656	54,189	43	3,369	231	—	216,490

-15 減価償却費明細表(賃貸用不動産等を除く)

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	6,404	318	4,487	1,916	70.1
建 物	5,179	218	3,485	1,693	67.3
リース資産	38	8	16	21	43.1
その他の有形固定資産	1,186	91	985	201	83.0
無形固定資産	65,211	1,738	59,624	5,587	91.4
その他	—	—	—	—	—
合 計	71,615	2,057	64,111	7,504	89.5

-16 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
営業活動費	33,165	34,249
営業管理費	9,274	9,373
一般管理費	54,906	52,188
合 計	97,346	95,812

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2008年度1,104百万円、2009年度1,017百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
国 税	2,538	3,327
消費税	2,451	2,459
地方法人特別税	—	782
印紙税	76	85
その他の国税	9	0
地方税	2,365	1,674
地方消費税	612	614
法人事業税	1,646	958
固定資産税	49	49
事業所税	54	50
その他の地方税	1	1
合 計	4,903	5,002

-18 リース取引 (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2008年度末			2009年度末		
	その他の有形固定資産	その他	合 計	その他の有形固定資産	その他	合 計
取得価額相当額	50	1	51	125	4	129
減価償却累計額相当額	29	0	30	98	3	102
期末残高相当額	21	0	21	26	0	27

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2008年度			2009年度		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	13	8	21	20	7	27

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
支払リース料	12	48
減価償却費相当額	12	48
支払利息相当額	—	—

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。
利息相当額の算定方法	支払利子込み法により算出しています。

-19 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2008年度末							2009年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
借入金	—	—	—	—	3	20,000	20,003	—	—	—	—	2	—	2

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用の概況

①2009年度の資産の運用概況

a. 運用環境

2008年9月のリーマン・ショックに端を発する世界的な金融危機は、実体経済の世界的な悪化をもたらしましたが、米国金融機関のストレステスト結果が明らかとなった今年度4-9月には、金融システムに対する懸念が少しずつ払拭され、世界各国による緩和的な金融・財政政策の効果も相俟って世界経済は回復に転じました。そしてこの回復は、更に先進諸国の在庫調整の進展に伴う生産の回復、BRICsを中心とする新興国からの需要に支えられ、10-3月も緩やかな景気回復が続いています。金融問題は世界経済のシステム・リスクを克服したものの、欧州圏では幾つかの問題が下期に顕在化しました。11月下旬には所謂「ドバイショック」といわれるドバイ政府系企業の資金繰り懸念といったユーロの信任に影響を与えるような出来事や、ギリシャやアイスランドといった国で財政悪化に伴うソブリン・リスクが顕在化し、EUシステムが内包する根本的な問題が浮き彫りとなりました。

2009年は回復の早い新興国需要に牽引されたものの、世界経済全体では△0.6%程度の実質成長に留まったと考えられます。2010年の実質成長率はプラスに転じ、4%程度の成長となると考えられますが、一般的に先進国においては緩やかな成長となる一方、新興国は高成長となる「二極化」の傾向が強まることとなりそうです。世界経済での新興国の存在感も高まってきており、政策協調の場が従来のG7から新興国も交えたG20へと舞台を移したことは、象徴的な出来事といえそうです。

このような世界経済の流れの中で、日本経済は4-9月には緩やかな改善に向かい、年度を通して回復が続きました。2009年度通年では2%台の成長を確保したと考えられます。景況感の落ち込みは主として輸出の落ち込みと急速な円高の進行に伴うものであったため4-9月以降はアジア諸国からの需要の回復に支えられ持ち直しました。また最近では、生産の回復が設備投資の下げ止まりへ波及するなど、生産面でもプラスの動きが見られ始めています。今後は企業部門の持ち直しが、所得環境の改善を通じ家計の消費の持ち直しへつながるといった、循環的な動きが見られるか否かが注目されます。この回復基調は、戦後初の本格的な政権交代により生まれた民主党新政権による追加経済対策や緩和基調の金融政策の維持にも支えられている半面、新政権の政策運営の拙さ、長期成長戦略の不在、財源根拠の乏しい政策等の問題が景気の本格回復の足かせとなっています。特に財源確保の問題は金融市場関係者からは材料視され、格付け機関により長期ソブリン格付け見通しを「安定的」から「弱含み」に引き下げられる動きにもつながっています。

日経平均株価は、国内外の一連の景気刺激策や急速な円高進行が一服となったことから、年度を通しては緩やかな上昇となりました。夏場の米経済統計の悪化を受けた世界経済の早期回復期待後退や円高進行、秋口の「ドバイショック」による急速な円高進行を受けて年度内に2度9,000円付近まで下落する局面がありましたが、日銀の追加金融緩和策、欧米・アジア市場の株高といった外部環境の改善や、国内企業業績の底入れ期待などから下値は堅く、全体として緩やかな上昇となり、昨年3月末の8,109円から年度末にはほぼ年初来高値となる11,089円を付けて年度の取引を終えました。

債券市場では、10年国債利回りを見て、1.5%台半ばから1.2%までの間での推移となりました。6月には景気回復期待から利回りは上昇する局面もありましたが、景気の回復は緩慢との見方が広がりその後は堅調に推移しました。10年国債利回りは1.4%水準で年度末を迎えています。社債市場では政策当局による流動性の供給と投資家のリスク許容度の回復から、スプレッドは縮小基調で推移しました。特に高格付け社債を中心に利回りの低下が進みました。

為替市場では、4-9月は、ドルは円やユーロに対して概ね軟調に推移しました。またユーロは円やドルに対して概ね堅調に推移しました。10-3月に入ると、11月下旬の「ドバイショック」による避難先通貨として円を買う動きが強まり、対ドル対ユーロいずれでも円高が進行しましたが、底堅い米経済指標に加え、日銀の追加金融緩和策に伴う金利差拡大観測などにより円安傾向となりました。円ドル・レートについては、昨年度末の98円台半ばから円高基調で推移し11月には84円台まで円高が進行しましたが、その後は反転し93円台で年度末を迎えています。円ユーロ・レートについては、昨年末の131円から円高基調で推移し125円台半ばで取引を終了しています。

b. 当社の運用方針

生命保険会社の資金は「ご契約者からお預かりした大切な資産」です。保険契約は一般的に長期にわたって継続するものであり、また生命保険会社の一般勘定の保険契約は、元本並びに契約時にお約束した利率(予定利率)が保証されています。このような生命保険会社の資金(保険契約)の性格に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本としています。

また、ALMに基づいた資産配分を行ない、グループのグローバルな資産運用能力を活用しています。

リスク管理については、リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しています。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測(VaR管理)し、合理性のあるリスク量の上限(リスクリミット)を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告しています。

c. 運用実績の概況

2009年度の一般勘定資産は、4兆8,557億円となりました。特別勘定も含めた総資産は5兆4,418億円となりました。資産運用については、弊社の運用戦略の基本理念であるALMとリスク管理をもとに円金利資産とリスク性資産の適正な配分を行ないました。円金利資産については、金利上昇に備えて金利のリスク量調整を行なう一方、割高な債券を売り割安な債券を買うなどのポートフォリオの入れ替えを行ないました。リスク性資産については、更なる価格変動リスクを回避するため株式やオルタナティブ投資の減額を行ないました。また、クレジット投資に関しては、スプレッドが全体的に縮小する中、安定的な利回りを享受できるように銘柄入れ替えを進めました。一方、金融市場が全体として正常化へと向かう中、生じた市場の歪みを捉えた投資も適宜行ないました。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	44,051	1.1	123,836	2.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	27,912	0.6
買入金銭債権	—	—	927	0.0
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	513,605	12.5	529,387	10.9
有価証券	3,102,844	75.4	3,868,401	79.7
公社債	740,615	18.0	1,863,029	38.4
株 式	55,083	1.3	57,352	1.2
外国証券	2,297,764	55.8	1,944,123	40.0
公社債	283,499	6.9	414,726	8.5
株式等	2,014,265	49.0	1,529,397	31.5
その他の証券	9,380	0.2	3,895	0.1
貸付金	199,349	4.8	155,370	3.2
保険約款貸付	67,403	1.6	77,875	1.6
一般貸付	131,945	3.2	77,495	1.6
不動産	4,876	0.1	4,713	0.1
繰延税金資産	92,107	2.2	61,840	1.3
その他	162,461	3.9	87,891	1.8
貸倒引当金	△ 4,898	△0.1	△ 4,519	△0.1
合 計	4,114,397	100.0	4,855,761	100.0
うち外貨建資産	76,826	1.9	141,069	2.9

(注) 上記資産中、外国証券(株式等)には外国投資信託(債券型)を含んでおり、その金額は2008年度末1,880,031百万円、2009年度末1,418,053百万円です。

-2 運用利回り

(単位：%)

区 分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	0.34	0.06
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.13	9.01
買入金銭債権	—	0.88
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0.20	2.16
有価証券	△1.46	2.96
うち公社債	2.23	2.09
うち株式	39.48	△4.60
うち外国証券	△3.91	3.88
貸付金	2.52	2.67
うち一般貸付	1.98	1.85
不動産	4.11	3.49
一般勘定計	△1.02	2.74
うち海外投融資	△3.87	3.85

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	4,483	79,785
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	△ 360,428	27,912
買入金銭債権	—	927
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 30,972	15,782
有価証券	△ 147,349	765,557
公社債	73,169	1,122,414
株 式	△ 67,847	2,269
外国証券	△ 150,972	△ 353,640
公社債	△ 68,967	131,227
株式等	△ 82,004	△ 484,868
その他の証券	△ 1,699	△ 5,485
貸付金	△ 19,385	△ 43,978
保険約款貸付	△ 1,483	10,471
一般貸付	△ 17,901	△ 54,450
不動産	△ 305	△ 163
繰延税金資産	19,773	△ 30,267
その他	△ 27,242	△ 74,570
貸倒引当金	△ 4,625	379
合 計	△ 566,052	741,363
うち外貨建資産	1,656	64,243

-3 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	71,667	83,651
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	210,642	8,315
買入金銭債権	—	498
商品有価証券	—	—
金銭の信託	537,737	524,530
有価証券	3,322,789	3,408,812
うち公社債	732,776	1,149,610
うち株式	78,747	58,892
うち外国証券	2,501,435	2,190,908
貸付金	211,686	163,417
うち一般貸付	142,750	91,958
不動産	5,082	4,874
一般勘定計	4,543,075	4,319,028
うち海外投融資	2,603,633	2,268,771

4 -4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
利息及び配当金等収入	69,542	80,629
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	10,299	11,352
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	47,376	52,938
有価証券償還益	14	73
金融派生商品収益	5,238	18,600
為替差益	—	—
その他運用収益	88	44
合 計	132,559	163,639

-5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
支払利息	1,906	530
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	30,948	33,910
有価証券評価損	133,525	7,472
有価証券償還損	7	1
金融派生商品費用	—	—
為替差損	1,041	2,086
貸倒引当金繰入額	4,626	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	85	88
その他運用費用	10,119	1,028
合 計	182,259	45,118

-6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
預貯金利息	80	9
有価証券利息・配当金	62,329	75,570
うち公社債利息	11,817	18,728
うち株式配当金	2,293	969
うち外国証券利息配当金	46,318	55,720
貸付金利息	5,356	4,359
不動産賃貸料	502	457
その他共計	69,542	80,629

-7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
国債等債券	4,544	8,085
株式等	31,539	3,495
外国証券	11,292	41,357
その他共計	47,376	52,938

-8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
国債等債券	28	2,143
株式等	2,931	5,437
外国証券	27,989	26,329
その他共計	30,948	33,910

-9 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
国債等債券	—	—
株式等	2,996	1,428
外国証券	130,528	519
その他共計	133,525	7,472

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

-12 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	734,457	23.7	1,815,502	46.9
地方債	—	—	6,080	0.2
社 債	6,157	0.2	41,446	1.1
うち公社・公団債	1,284	0.0	26,799	0.7
株 式	55,083	1.8	57,352	1.5
外国証券	2,297,764	74.1	1,944,123	50.3
公社債	283,499	9.1	414,726	10.7
株式等	2,014,265	64.9	1,529,397	39.5
その他の証券	9,380	0.3	3,895	0.1
合 計	3,102,844	100.0	3,868,401	100.0

-13 有価証券残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2008年度末							2009年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計
国 債	18,609	49,319	42,196	55,975	60,217	508,138	734,457	22,754	37,001	27,751	12,699	236,967	1,478,326	1,815,502
地方債	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	—	5,979	6,080
社 債	—	999	2,022	1,915	—	1,220	6,157	2,101	4,905	4,484	592	2,643	26,719	41,446
株 式	—	—	—	—	—	55,083	55,083	—	—	—	—	—	57,352	57,352
外国証券	1,149	13,210	48,039	65,463	28,629	2,141,272	2,297,764	9,531	30,788	49,986	76,364	19,335	1,758,116	1,944,123
公社債	1,149	13,210	48,039	65,463	28,629	127,007	283,499	9,531	30,788	49,986	76,364	19,335	228,718	414,726
株式等	—	—	—	—	—	2,014,265	2,014,265	—	—	—	—	—	1,529,397	1,529,397
その他の証券	—	—	—	—	—	9,380	9,380	—	—	—	—	—	3,895	3,895
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	927	927
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,758	63,529	92,258	123,354	88,846	2,715,096	3,102,844	34,488	72,695	82,223	89,657	258,947	3,331,316	3,869,328

-14 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2008年度末	2009年度末
公社債	1.44	1.81
外国公社債	3.01	2.48

4

-15 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2008年度末		2009年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		5	0.0	5	0.0
建設業		1,201	2.2	1,756	3.1
製造業	食料品	3,748	6.8	4,594	8.0
	繊維製品	1,955	3.5	2,702	4.7
	パルプ・紙	1,748	3.2	1,809	3.2
	化学	3,229	5.9	4,091	7.1
	医薬品	6,417	11.6	4,353	7.6
	石油・石炭製品	1,000	1.8	580	1.0
	ゴム製品	0	0.0	—	—
	ガラス・土石製品	3,088	5.6	3,660	6.4
	鉄 鋼	4,197	7.6	5,907	10.3
	非鉄金属	448	0.8	328	0.6
	金属製品	288	0.5	—	—
	機 械	577	1.0	761	1.3
	電気機器	10,140	18.4	13,636	23.8
	輸送用機器	1,032	1.9	1,490	2.6
	精密機器	5	0.0	0	0.0
	その他製品	1,530	2.8	1,959	3.4
電気・ガス業		1,133	2.1	1,115	1.9
運輸・情報・通信業	陸運業	1,332	2.4	762	1.3
	海運業	—	—	—	—
	空運業	4,012	7.3	421	0.7
	倉庫・運輸関連業	66	0.1	10	0.0
商業	情報・通信業	26	0.0	26	0.0
	卸売業	3	0.0	295	0.5
金融・保険業	小売業	467	0.8	1,257	2.2
	銀行業	5,587	10.1	5,061	8.8
	証券・商品先物取引業	1,361	2.5	383	0.7
	保険業	35	0.1	36	0.1
不動産業	その他金融業	373	0.7	274	0.5
	不動産業	4	0.0	4	0.0
サービス業		64	0.1	64	0.1
合 計		55,083	100.0	57,352	100.0

-16 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度末残高	2009年度末
保険約款貸付	67,403	77,875
契約者貸付	61,260	71,403
保険料振替貸付	6,142	6,472
一般貸付	131,945	77,495
(うち非居住者貸付)	(80,092)	(40,061)
企業貸付	96,833	47,572
(うち国内企業向け)	(16,833)	(7,572)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	1,931	754
住宅ローン	31,657	28,332
消費者ローン	1,431	774
その他	92	61
合 計	199,349	155,370

-17 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2008年度末	変動金利	2,256	5,977	1,001	8,345	1,214	27,179	45,974
	固定金利	793	80,682	1,978	267	547	1,701	85,971
	一般貸付計	3,049	86,660	2,980	8,612	1,762	28,881	131,945
2009年度末	変動金利	290	5,199	772	2,146	1,050	24,188	33,647
	固定金利	40,367	602	782	231	472	1,392	43,848
	一般貸付計	40,657	5,801	1,555	2,378	1,522	25,580	77,495

-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2008年度末		2009年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	8	80.0	7	77.8
	金 額	16,339	97.1	7,180	94.8
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	2	20.0	2	22.2
	金 額	494	2.9	392	5.2
国内企業向け 貸付計	貸付先数	10	100.0	9	100.0
	金 額	16,833	100.0	7,572	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用する 従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は常用する 従業員100人以下	

4-19 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末	
	金 額	占 率
製造業	—	—
食料	—	—
繊維	—	—
木材・木製品	—	—
パルプ・紙	—	—
印刷	—	—
化学	—	—
石油・石炭	—	—
窯業・土石	—	—
鉄鋼	—	—
非鉄金属	—	—
金属製品	—	—
一般機械	—	—
電気機械	—	—
輸送用機械	—	—
精密機械	—	—
その他の製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	656	0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	4,420	3.3
情報通信業	—	—
運輸業	1,171	0.9
卸売業	—	—
小売業	390	0.3
金融・保険業	11,993	9.1
不動産業	103	0.1
各種サービス	30	0.0
地方公共団体	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	33,088	25.1
合 計	51,853	39.3
政府等	92	0.1
金融機関	80,000	60.6
商工業(等)	—	—
合 計	80,092	60.7
一般貸付計	131,945	100.0

国内向け

海外向け

(単位：百万円、%)

区 分	2009年度末	
	金 額	占 率
製造業	—	—
食料	—	—
繊維	—	—
木材・木製品	—	—
パルプ・紙	—	—
印刷	—	—
化学	—	—
石油・石炭	—	—
窯業・土石	—	—
鉄鋼	—	—
非鉄金属	—	—
金属製品	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—
電気機械	—	—
輸送用機械	—	—
その他の製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1,606	2.1
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	667	0.9
卸売業	—	—
小売業	310	0.4
金融業、保険業	5,638	7.3
不動産業	82	0.1
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	23	0.0
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	29,107	37.6
合 計	37,433	48.3
政府等	61	0.1
金融機関	40,000	51.6
商工業(等)	—	—
合 計	40,061	51.7
一般貸付計	77,495	100.0

国内向け

海外向け

-20 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	39,008	29.6	31,238	40.3
運転資金	92,937	70.4	46,257	59.7

-21 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—
東 北	447	2.4	315	3.8
関 東	13,405	71.4	5,534	66.5
中 部	2,226	11.9	163	2.0
近 畿	2,596	13.8	2,266	27.2
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	90	0.5	47	0.6
合 計	18,765	100.0	8,326	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

-22 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	498	0.4	395	0.5
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	498	0.4	395	0.5
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	92	0.1	61	0.1
信用貸付	91,670	69.5	42,856	55.3
その他	39,685	30.1	34,182	44.1
一般貸付計	131,945	100.0	77,495	100.0
うち劣後特約付貸付	7,250	5.5	1,250	1.6

-23 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2008年度	土 地	1,844	—	150	—	1,693	—	—
	建 物	3,338	237	74 (57)	318	3,183	12,999	80.3
	リース資産	—	3	—	0	2	0	20.0
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	427	59	11	131	343	1,423	80.6
	合 計	5,609	299	235 (57)	450	5,223	14,423	—
	うち賃貸等不動産	2,351	34	51 (46)	85	2,137	9,418	81.6
2009年度	土 地	1,693	—	—	—	1,693	—	—
	建 物	3,183	390	249 (19)	304	3,019	12,672	80.8
	リース資産	2	60	33	8	21	16	43.1
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	343	49	65 (0)	93	232	1,002	81.1
	合 計	5,223	501	348 (19)	406	4,968	13,691	—
	うち賃貸等不動産	2,137	118	34 (15)	88	2,079	9,204	81.6

(注) 「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
不動産残高	4,876	4,713
営業用	2,747	2,642
賃貸用	2,129	2,071
賃貸用ビル保有数	7棟	7棟

4 -24 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
有形固定資産	0	2
土 地	—	—
建 物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	2
無形固定資産	—	—
その他	—	3
合 計	0	5
うち賃貸等不動産	—	—

-25 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
有形固定資産	142	323
土 地	122	—
建 物	16	230
リース資産	—	33
その他	4	59
無形固定資産	0	2
その他	2	6
合 計	146	331
うち賃貸等不動産	4	18

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	10,538	88	9,204	1,334	87.3
建 物	10,513	85	9,187	1,325	87.4
リース資産	—	—	—	—	—
その他	24	2	16	8	67.1
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	10,538	88	9,204	1,334	87.3

-27 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	64,962	2.7	134,161	6.7
株 式	0	0.0	0	0.0
現預金・その他	11,864	0.5	6,908	0.3
小 計	76,826	3.2	141,069	7.0

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	257,591	10.8	170,701	8.5
現預金・その他	7,247	0.3	20,323	1.0
小 計	264,838	11.1	191,024	9.5

c. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	80,092	3.3	40,061	2.0
公社債(円建外債)・その他	1,973,093	82.4	1,637,568	81.5
小 計	2,053,185	85.7	1,677,629	83.5

d. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	2,394,851	100.0	2,009,724	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末								2009年度末							
	外国証券				公 社 債				株 式 等				非居住者 貸 付			
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	166,284	7.2	157,585	54.2	8,698	0.4	—	—	196,519	10.0	193,324	44.3	3,194	0.2	—	—
ヨーロッパ	1,373,265	59.6	120,210	41.3	1,253,055	62.2	80,000	99.9	1,112,069	56.6	225,006	51.6	887,062	58.0	40,000	99.8
オセアニア	9,567	0.4	9,567	3.3	—	—	—	—	10,479	0.5	10,479	2.4	0	0.0	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	92	0.1	—	—	—	—	—	—	61	0.2
中南米	755,930	32.8	3,417	1.2	752,512	37.4	—	—	643,221	32.7	4,080	0.9	639,140	41.8	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	3,071	0.2	3,071	0.7	0	0.0	—	—
合 計	2,305,047	100.0	290,781	100.0	2,014,265	100.0	80,092	100.0	1,965,361	100.0	435,963	100.0	1,529,397	100.0	40,061	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	76,250	99.3	136,818	100.0
ユーロ	126	0.2	2	0.0
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	447	0.6	—	—
その他	1	0.0	0	0.0
合 計	76,826	100.0	136,820	100.0

-28 海外投融資利回り

(単位：%)

2008年度	2009年度
△3.87	3.85

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区 分		2008年度末	2009年度
		金 額	金 額
公 共 債	国 債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	99	11,437
	小 計	99	11,437
貸 付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	104	87
	小 計	104	87
合 計		203	11,524

-31 無形固定資産及びその他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
無形固定資産	62,898	2,516	—	59,624	5,789	
ソフトウェア	62,704	2,507	—	59,624	5,587	
借地権	1	—	—	—	1	
その他の無形固定資産	192	8	—	—	201	
その他	1,494	—	61	—	1,432	
合 計	64,392	2,516	61	59,624	7,222	

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	5,947	6,438	490	490	—	186,765	195,925	9,159	9,357	197
責任準備金対応債券	64,902	73,822	8,919	8,919	—	503,102	510,442	7,340	8,131	791
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,836,881	2,877,036	40,154	93,677	53,522	3,055,764	3,175,407	119,643	137,598	17,954
公社債	710,847	733,085	22,237	22,477	240	1,413,388	1,417,958	4,569	12,816	8,246
株 式	42,736	53,633	10,897	17,423	6,526	41,904	56,412	14,508	17,321	2,813
外国証券	2,082,377	2,089,693	7,316	53,776	46,460	1,598,550	1,699,326	100,775	107,460	6,684
公社債	75,183	78,583	3,399	5,102	1,703	158,509	169,928	11,419	11,515	95
株式等	2,007,193	2,011,110	3,916	48,673	44,756	1,440,041	1,529,397	89,356	95,944	6,588
その他の証券	919	623	△ 296	0	296	919	782	△ 137	0	138
買入金銭債権	—	—	—	—	—	1,000	927	△ 73	—	73
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,907,732	2,957,296	49,564	103,087	53,522	3,745,632	3,881,775	136,143	155,087	18,943
公社債	716,795	739,523	22,727	22,967	240	1,858,459	1,865,865	7,405	16,444	9,038
株 式	42,736	53,633	10,897	17,423	6,526	41,904	56,412	14,508	17,321	2,813
外国証券	2,147,280	2,163,516	16,235	62,695	46,460	1,843,347	1,957,787	114,439	121,321	6,881
公社債	140,086	152,405	12,319	14,022	1,703	403,306	428,389	25,083	25,376	293
株式等	2,007,193	2,011,110	3,916	48,673	44,756	1,440,041	1,529,397	89,356	95,944	6,588
その他の証券	919	623	△ 296	0	296	919	782	△ 137	0	138
買入金銭債権	—	—	—	—	—	1,000	927	△ 73	—	73
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」を本表は含んでいません。

・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2008年度末	2009年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	154,957	4,052
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	1,450	939
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	0	0
非上場外国債券	140,013	—
その他	13,493	3,112
合 計	154,957	4,052

-2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
金銭の信託	513,605	542,037	28,432	28,432	—	529,387	550,087	20,699	20,699	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の金銭の信託	459,989	488,421	28,432	28,432	—	459,989	480,688	20,699	20,699	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	65,702	53,616	△12,086	1,292	13,379	69,150	69,398	247	7,177	△6,930

-3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 938	△1,322	△2,605	—	—	△4,865
ヘッジ会計非適用分	△ 106	5,902	663	—	—	6,459
合 計	△1,044	4,579	△1,942	—	—	1,593

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(金利関連△938百万円、通貨関連△1,110百万円、株式関連△2,605百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円または百万ユーロ)

区 分	種 類	2008年度末				2009年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ								
	円変動金利受取/円固定金利支払	55,800	55,800	924	924	69,864	69,864	4,141	4,141
	EUR変動金利受取/EUR固定金利支払	€340	€340	△5,743	△5,743	€340	€340	△5,079	△5,079
	スワップション								
	買 建								
	ブット	—	—	—	—	79,000	79,000	2,113	△106
合 計					△4,819				△1,044

③通貨関連

(単位：百万円または百万米ドル)

区分	種 類	2008年度末				2009年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売 建	188,133	—	△ 1,775	△ 1,775	257,099	37,200	△ 2,187	△ 2,187
	(うちUSD)	113,843	—	△ 308	△ 308	162,063	28,196	△ 3,294	△ 3,294
	(うちEUR)	74,289	—	△ 1,466	△ 1,466	95,036	9,003	1,107	1,107
	買 建	11,319	—	202	202	65,309	—	1,252	1,252
	(うちUSD)	2,858	—	18	18	43,644	—	1,272	1,272
	(うちEUR)	8,461	—	183	183	21,664	—	△ 19	△ 19
	通貨スワップ								
	(円変動受取／ドル変動支払)	132,696	132,696	19,669	19,669	115,139	115,139	5,513	5,513
	(ドル変動受取／円変動支払)	\$ 410	\$ 410	△ 5,746	△ 5,746	—	—	—	—
合 計					12,350				4,579

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2008年度末				2009年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	エクイティスワップ	25,259	—	752	752	36,406	—	△ 2,605	△ 2,605
	エクイティリンクドスワップ	48,585	48,585	△ 1,223	△ 1,223	42,014	42,014	4,714	663
合 計					△ 471				△ 1,942

⑤債券関連

該当ありません。

⑥その他

該当ありません。

〈参考資料〉 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

(2009年度末管理会計ベース)

アクサ生命は、2009年度、債務担保証券（CDO）の実現益を4億1,600万円（税金考慮前）計上しています。そのうち、サブプライムローンのエクスポージャーによる収益は800万円です。

なお、2009年度末（2010年3月末時点）のサブプライムローンのエクスポージャーは、ABS-CDO を通じて6,000万円、ファンドを通じて10億円、残りは時価45億円のヘッジファンドのうち1%をエクスポージャーとして保有しており、総資産に対する比率はほとんどありません。金融安定化フォーラム（FSF）のガイドラインを踏まえた証券化商品等への投資の状況は次のとおりです。

①特別目的事業体（SPEs）一般

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
特別目的事業体（SPEs）一般	857	△ 142	—
ABCP	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—
SIV	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—
その他	857	△ 142	—
(※1) うち当社が組成するSPEs	—	—	—

(※1) 日本国債を裏付資産とする証券化商品（債券）を1銘柄保有しております。
外部格付は付与されておりません。

②債務担保証券（CDO）

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
債務担保証券（CDO）	17,629	3,969	416
ABS-CDO	9,400	3,980	416
シニア及びメザニン（※2）	833	622	135
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	55	4	—
エクイティ	8,567	3,358	281
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	5	0	8
CLO	8,229	△ 11	—
シニア	8,229	△ 11	—
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—
CBO	—	—	—
シニア	—	—	—
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—
その他	—	—	—
シニア	—	—	—
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—

(※2) シニア及びメザニンの区分が不明瞭であるため合算で記載しております。

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポート

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
その他サブプライム・Alt-A エクスポート	5,563	△1,050	△42
証券化されていないローン	—	—	—
RMBS	—	—	—
デリバティブ	—	—	—
コミットメントライン	—	—	—
その他（※3）	5,563	△1,050	△42

(※3) 時価10億円のファンドと時価45億円のヘッジファンドへの投資であり、当該ヘッジファンドには、時価の1%程度のサブプライムのエクスポージャーを含んでおります。

④商業用不動産担保証券 (CMBS)

該当ありません。

⑤レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

その他の事項

- (1) 当社が投資する投資信託内において個別企業の信用リスクを参照するクレジットデフォルトスワップ（大部分が投資適格格付）を保有しておりますが、証券化商品を参照債務とするものは保有しておりません。
- (2) 投資信託については、原則、開示の対象から除いております。

VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

15ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

16ページをご覧ください。

3 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積立への適切性を確認するため、当社では毎決算期にストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行なっています。

ストレステストに使用する保険事故発生率等は、1998年大蔵省告示第231号及び社内規程に基づき合理的に設定し、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっています。

ストレステストを実施した結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る2009年度末責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認いたしました。また、2000年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4 個人データ保護について

●プライバシーポリシー（要項）

当社は、『個人情報の保護に関する法律』（以下、個人情報保護法といいます）に規定される個人情報取扱事業者として、『プライバシーポリシー』を以下の通り策定し、保険業法・保険契約の約款・その他法令に照らして適正且つ公正な手段によってお客さまに関する情報を収集し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めてまいります。当社は、個人情報保護法等を遵守するとともに、プライバシーポリシーの継続的改善に努めてまいります。

1. 情報を収集・利用する目的

当社では、お客さまに関する情報を、次のような目的のために利用させていただいております。

- 保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する情報の種類

当社では、「1.情報を収集・利用する目的」を達成するために、お客さまに関する次の情報を主に収集しております。

- 氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス・職業・勤務先・職務内容・被保険者や受取人との続柄・健康状態・保健医療に関する情報・年収・資産・取引経験・所属団体・金融機関口座・生死に関する情報等
- 保険契約に基づく保険金・給付金等の支払状況
- 保険契約の加入状況
- お客さままたは公的機関から、適法かつ適正な方法により収集した、住民票等公的機関が発行する書類の記載事項
- 『犯罪による収益の移転防止に関する法律』に基づく本人確認書類の記載事項

3. 個人情報の収集方法

当社はお客さまの情報を主に申込書やアンケートにより、関連法令に照らして適切な方法で収集をいたします。

なお、当社に電話でご連絡を頂いた場合には、品質向上のために、通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 第三者への開示・提供

当社は、次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者へ開示・提供いたしません。

- お客さまの同意がある場合
- 各種法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- 個人情報保護法に基づき共同利用する場合

5. 当社及び当社関連会社^(注1)間での共同利用

当社が収集した「2.収集する情報の種類」に掲げるお客さまに関する情報は、当社の責任のもと、当社関連会社^(注1)にて、商品・サービスの案内・提供及び充実のために共同利用させていただく場合があります。

^(注1) 共同利用を行う「当社関連会社」とは、当社の親会社である保険持株会社およびその子会社をいいます。

6. 法令等に基づき利用目的が限定されている個人情報の取扱い

当社は、個人情報情報機関より提供を受けたお客様に関する情報について、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的を限定しております。また、保健医療等の特別の非公開情報（機微（センシティブ）情報）については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的を限定しております。

7. 情報の適切な管理

お客さまに関する情報は、正確かつ最新なものに保つよう努めるとともに、社外への漏洩、滅失又はき損が発生しないよう万全を尽くしております。また、業務遂行上の必要性から外部業者に業務委託等を行う場合につきましても、委託先等に機密保持義務を課すなどその管理・監督に努めております。

8. お客さまからの開示等の求めに応じる方法

お客さまが、ご自身に関する情報について「個人情報保護法に基づく開示等」をご請求される場合は、開示等ご請求窓口までお申し出のうえ、当社所定の請求書類等をご提出ください。当社では、ご請求者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、できる限り速やかに対応し、文書にて回答させていただきます。また、ご本人以外からご本人に代わってご請求される場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出をお願いいたします。なお、お客さまからのご請求に関して、別途定める手数料をいただくことがあります。

〈開示等ご請求窓口〉

（1）生命保険契約関係

カスタマーサービスセンター

電話 03-5789-1309

（2）財務貸付関係（契約者貸付を除く）

融資担当

電話 03-6737-7280

受付時間 9:00～17:00（土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始の当社休業日を除く）

9. 苦情等お申出窓口

当社は、お客さまに関する情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し、適切に対応させていただきます。

〈苦情等お申出窓口〉

カスタマーサービスセンター お客様相談グループ

電話 0120-030-775

受付時間 9:00～17:00（土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始の当社休業日を除く）

10. 認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。

同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

（社）生命保険協会 生命保険相談室

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話 03-3286-2648

（受付時間 9:00～17:00 土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く）

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

以上

本プライバシーポリシーは2011年1月1日現在の内容となっております。最新「プライバシーポリシー」の内容は、当社ホームページ <http://www.axa.co.jp/life> でご確認ください。

●勧誘方針

私たちは、世界最大級の保険・資産運用グループであるAXAの一員として、顧客中心主義に基づく最高のサービスを提供することによりお客さまから選ばれる“日本で最良の保険会社”を目指します。

また、社会からの信頼にお応えするため、販売活動における行動指針として次に掲げる方針を定め、お客さまに対して生命保険をはじめとする各種金融商品を勧誘する際には、これらを確実に実践することを誓います。

1. 良き社会人として行動します。

保険業法をはじめとするすべての法令や会社規定を遵守するとともに、お客さまの信頼と期待に応えるよう、高い企業倫理をもって誠実に行動します。

2. お客さまの特性に応じた勧誘を行ないます。

コンサルティング活動を通じて、お客さまのご意向と実情に応じた商品設計、勧誘に努めます。とくに、変額保険や変額年金保険などの、市場リスクの影響をお客さまが負うことになる金融商品はもちろんのこと、それ以外の金融商品においても、お客さまの年齢、知識、商品に関する考え方、投資などのご経験、資金の性格、財産の状況などに照らして適正な勧誘を行ないます。

3. お客さまに関する情報は適正に取扱います。

お客さまの個人情報、業務遂行に必要な範囲内でのみ収集し適切に使用するとともに、厳正にこれを管理することにより、お客さまのプライバシー保護に努めます。

4. 重要事項についてご説明いたします。

金融商品の購入にあたって、お客さまが合理的かつ妥当な判断を行なえるよう、契約上の重要事項は必ず説明いたします。

5. 保険制度の悪用防止に努めます。

お客さま間の公平性、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクの排除などに努めます。とくに、未成年者を被保険者とする保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定するなど、適正な勧誘に努めます。

6. 不適当な時間帯に勧誘を行ないません。

金融商品の勧誘は、支社・営業所においては所定の営業時間内に行ない、お客さまへ訪問や電話をする際には、社会通念上適当な時間帯に行ないます。

7. 適正な勧誘を確保するための教育・研修を実施いたします。

役職員に対し、コンプライアンスに根ざした業務教育・研修を継続して行ないます。

8. お客さまからのご意見を活用します。

当社の営業店舗やカスタマーサービスセンターに寄せられたお客さまからのさまざまなご意見については、それを金融商品の勧誘に反映させるよう努めます。

5 反社会的勢力の排除のための基本方針

●反社会的勢力対応の基本方針

私たちアクサ生命は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行ないません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応も躊躇しません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行ないません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表執行役などの経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

6 利益相反取引の管理についての取組み方針

●利益相反管理方針の概要

当社は、当社およびAXAグループ金融機関が行なう取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備するとともに、会社規定として「利益相反管理方針」を策定しました。

当社は、この管理方針に基づき、適切に業務を行ないます。なお、管理方針の概要は以下のとおりです。

1. 定義

- 「利益相反」とは、当社およびAXAグループ金融機関が行なう取引により、当社のお客さまの利益が不当に害されることをいいます。
- 「AXAグループ金融機関」とは、AXAグループに属する会社のうち、保険業その他の金融業を行なう者をいいます。

2. 法令等の遵守

- 当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規定等を遵守いたします。

3. 「利益相反のおそれのある取引」の管理

- 当社は、「利益相反のおそれのある取引」をあらかじめ特定・類型化します。
- 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について、その管理方法を選択する等必要な措置を講じることにより、お客さまの利益が不当に害されることを防止します。
- 当社は、「利益相反のおそれのある取引」の特定・類型化、およびその管理のために行なった措置について記録するとともに、作成の日から5年間その記録を保存します。
- 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について定期的に検証し、その検証結果を受けて、記録の更新等を行なうことにより、管理体制の実効性を確保します。

4. 社内体制の整備

- 当社は、次表のとおり、利益相反管理担当者、利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者を設置します。

利益相反管理担当者	本社各部署の所管長
利益相反管理統括部署	コンプライアンス統括部
利益相反管理責任者	法務・コンプライアンス担当執行役

- 利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者の下、利益相反管理担当者と連携して「利益相反のおそれのある取引」の管理を行ないます。

VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	32,492	136,054
個人変額年金保険	169,710	460,338
団体年金保険	—	—
特別勘定計	202,202	596,392

(注) 個人変額年金保険の特別勘定資産残高には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

-1 運用環境

【日本株式市場】

日本株式市場は、上昇しました。TOPIX（東証株価指数）は前期末比+26.52%上昇の978.81ポイント（前期末は773.66ポイント）で終了しました。

8月までは、世界的な景気底入れと金融システム安定化への期待感などを背景に上昇基調が続き、900ポイント台後半まで上昇しました。その後、急速な円高の進行や新政権の政策に対する不透明感などを受けて11月末までは軟調な展開となり、800ポイント台前半まで下落しました。しかし、期末にかけ、円高が一服したことや日銀の追加的金融緩和、景気回復期待による米国株式市場の上昇などを受けて再び上昇に転じました。

業種別（東証33業種）では、景気回復期待と資源高から「卸売業」（前期末比+52.71%）が最も上昇した一方、日本航空が上場廃止となった「空運業」（同△53.49%）が最も下落しました。

【外国株式市場】

米国株式市場は、上昇しました。NYダウは前期末比+42.68%上昇の10,856.63ポイント（前期末は7,608.92ポイント）で終了しました。

10月までは、金融システムの安定化や予想を上回る企業業績などから大幅に上昇しました。11月以降、ドバイの債務問題やギリシャの財政悪化懸念などによる景気の先行き不透明感が嫌気される局面もありましたが、低金利政策の継続などを好感し、上昇基調で推移しました。

欧州株式市場も、上昇しました。市場別騰落率は、英FT100は前期末比+44.66%上昇、仏CAC40は同+41.56%上昇、独DAXは同+50.65%上昇となりました。米国と同様に、世界的な景気回復期待を背景に大幅な上昇となりました。

【日本債券市場】

日本債券市場は、揉み合いの動きが続きました。新発10年国債利回りは1.395%となりました（前期末は1.340%）。

国内外での景気底入れ期待を背景とした株高と国債増発による需給悪化懸念などから6月に一時1.5%台半ばまで上昇しました。しかしその後は、景気回復期待や財政問題を背景とした需給悪化懸念などによる金利上昇圧力と、日銀のデフレ克服に向けた低金利政策の長期化やドバイの債務問題などを背景とした債券買いによる金利低下圧力が交錯し、概ね1.2～1.4%台のレンジで揉み合いながら推移しました。

日銀は、政策金利を据え置き、年0.1%を維持しました。

無担保コール（翌日物）は0.1%程度の水準で推移しました。

【外国債券市場】

米国債券市場は、金利上昇しました。景気回復期待と国債需給悪化懸念などから上昇基調で始まり、6月には米10年国債利回りは一時4%台まで上昇しました。その後、FRB（米連邦準備制度理事会）の低金利政策継続観測などは債券の買い材料となり、3%台前半まで金利は低下しましたが、2月にFRBが公定歩合を引き上げたことや景気回復期待などを背景とした株高などにより、期末は3.826%（前期末は2.663%）となりました。

欧州債券市場は、やや金利上昇しました。底堅い景気指標などから6月には独10年国債利回りは3.7%台に上昇した後、米市場に連動して堅調に推移しました。11月のドバイの債務問題や12月のギリシャの国債格下げなどを背景に、期後半は相対的に安全と見られる独国債が選好された結果、期末は3.092%（前期末は2.994%）となりました。

FRBは、FF（フェデラル・ファンド）金利の誘導目標を据え置き、年0.0～0.25%を維持しました。ECB（欧州中央銀行）は、政策金利を4月と5月に0.25%ずつ引き下げ、年1.0%としました。

【外国為替市場】

外国為替市場は、円高基調で推移しました。

米ドル／円相場は、米国における低金利政策の長期化観測や、日本の新政権による円高容認観測などを受けて円高基調で推移しました。11月下旬にはドバイの債務問題による避難先通貨として円買いが強まったことから、1ドル＝86円台まで円高が進行しました。期末には、円は対ドルで前期末比5円19銭（+5.28%）円高ドル安の1ドル＝93円04銭となりました。

ユーロ／円相場は、1月の中旬まで概ね130円台で推移しましたが、ギリシャの財政悪化懸念を受けてリスク回避の動きが強まると、ユーロは対主要通貨で売られ、急激にユーロ安円高が進みました。円は対ユーロで前期末比4円92銭（+3.79%）円高ユーロ安の1ユーロ＝124円92銭となりました。

-2 運用内容

変額保険は、アクサグループ投資顧問会社の投資信託を投資対象として運用し、運用資産の50%を安全性資産、残りの50%を日米欧の株式に配分する投資方針を継続しました。当期（2009年4月～2010年3月末）のインデックス伸び率は+18.24%となりました。

旧アクサ グループライフ生命保険株式会社の変額保険は、アクサグループ投資顧問会社の投資信託を投資対象として運用し、基本資産配分を安全性資産30%、国内株式40%、外国証券30%で運用しました。当期（2009年4月～2010年3月末）のインデックス伸び率は+19.57%となりました。

旧アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の変額保険の運用は、投資対象資産毎に設けた特別勘定において、主として投資信託への投資を通じて行なっています。当期（2009年4月～2010年3月末）を通じて、各特別勘定ともに投資対象となる投資信託の組入比率を概ね高位に維持しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

-1 個人変額保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	36,548	662,501	89,767	1,132,153
変額保険(終身型)	54,836	289,103	135,792	925,326
合 計	91,384	951,605	225,559	2,057,479

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	599	1.8	1,512	1.1
有価証券	31,091	95.7	128,791	94.7
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	17	0.1	19,454	14.3
公社債	—	—	—	—
株式等	17	0.1	19,454	14.3
その他の証券	31,073	95.6	109,336	80.4
貸付金	—	—	—	—
その他	801	2.5	5,750	4.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	32,492	100.0	136,054	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
金 額	金 額	金 額
利息配当金等収入	443	167
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	11,991
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	1	9
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	8,062	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	61	460
収支差額	△ 7,683	11,689

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	31,091	△8,062	128,791	11,991

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

-2 個人変額年金保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	43,354	212,205	90,338	520,655

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,938	1.1	5,071	1.1
有価証券	159,435	93.9	443,923	96.4
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	49,083	28.9	58,625	12.7
公社債	—	—	—	—
株式等	49,083	28.9	58,625	12.7
その他の証券	110,352	65.0	385,297	83.7
貸付金	—	—	—	—
その他	8,336	4.9	11,343	2.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	169,710	100.0	460,338	100.0

(注) 特別勘定資産には、株価連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	159,435	△31,463	443,923	37,877

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

イ 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	△2,043	—	—	△2,043
合 計	—	—	△2,043	—	—	△2,043

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

ロ 金利関連

該当ありません。

ハ 通貨関連

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	170	254
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	37,877
為替差益	—	—
金融派生商品収益	54	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	614	811
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	31,463	—
為替差損	2	—
金融派生商品費用	—	994
その他の費用	472	954
収支差額	△ 32,328	35,372

(注) 運用収支には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の運用収支が含まれています。

ニ 株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2008年度末				2009年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	オプション 買 建 コール	88,875 (8,673)	88,875	7,574	△ 1,099	86,270 (8,420)	86,270	6,376	△ 2,043
合 計					△ 1,099				△ 2,043

(注)()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

ホ 債券関連

該当ありません。

ヘ その他

該当ありません。

IX 信託業務に関する指標

該当ありません。

X 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

保険商品一覧／個人保険

■変額保険、変額個人年金保険以外

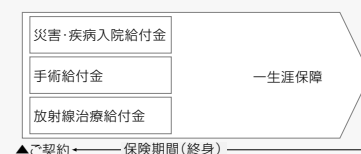
【主契約】

医療保険 医療費の自己負担が増大する今の時代に頼もしい保険

終身医療保険（09）

（アクサの「一生保障」の医療保険プライム1）

- 入院・手術・放射線治療を、一生にわたって確保することができます。
- 1日以上入院に備えた保険です。
- 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
- この保険は無配当タイプです。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。



無解約払い戻し金型終身医療保険（09）

（アクサの「一生保障」の医療保険プライム2）

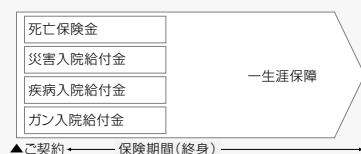
- 入院・手術・放射線治療を、一生にわたって確保することができます。
- 1日以上入院に備えた保険です。
- 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
- この保険は無配当タイプです。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払い戻し金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



入院保障保険（終身型 09）

（アクサの「一生保障」の医療保険がん入院日数無制限型）

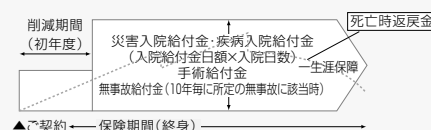
- 入院を、一生にわたって確保することができます。
- ガンにより長期入院をされた場合でも、安心の保障です。
- 1日以上入院に備えた保険です。
- この保険は無配当タイプです。
- 入院給付金のお支払いがない場合などに5年ごとに保険料が割引になる、無事故割引特則を付加することができます。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払い戻し金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



限定告知型終身医療保険

（新安心基準）

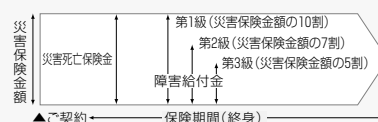
- 入院・手術保障を一生にわたって確保できます。
- 健康状態に不安のある方でも4つの告知項目に該当しなければ契約いただけます。
- ご契約前に発病した病気が悪化・再発して入院・手術を受けた場合にも給付金をお支払いします（従いまして、通常の医療保険より保険料が割り増されています）。
- 契約日から1年以内の入院給付金・手術給付金は50%に削減されます。
- 10年毎に所定の無事故に該当した場合、入院無事故給付金をお支払いします。
- 保険期間中に死亡された場合は、責任準備金と同額の死亡時返戻金をお支払いします。
- 特約を付加することにより、一生の死亡保障も確保することが可能です。
- この保険は無配当タイプです。



傷害保険 不慮の事故に対する備えをしっかりとっておきたい

長期傷害保険

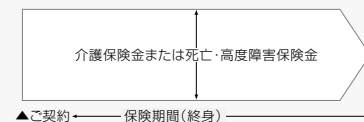
- 保険期間中に所定の不慮の事故により死亡された場合、災害死亡保険金をお支払いします。保障は一生続きます。
- 保険期間中に所定の身体障害状態になられた場合、障害給付金をお支払いします。保障は一生続きます。
- 簡単な告知でお申し込みいただけます。
- この保険は無配当タイプです。



終身保険 高齢化の時代だからこそ、一生にわたって保障を確保しておきたい

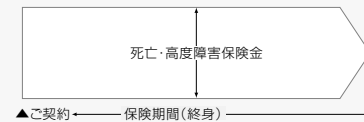
介護終身保険 (賢者の備え)

- 当社所定の要介護状態が180日以上継続した場合、介護保険金をお支払いします。
- 当社所定の要介護状態にならずに死亡または所定の高度障害状態となられた時、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。
- 保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。



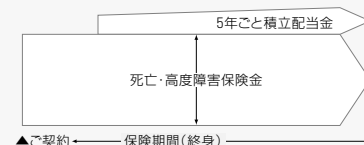
無配当終身保険

- 死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は一生続きます。
- 保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は無配当タイプです。



5年ごと利差配付終身保険 (終身保障プラン)

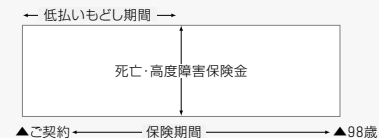
- 死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は一生続きます。
- 保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は5年ごと配当タイプです。



定期保険 毎月の保険料は低く抑えて、できる限り保障を充実させたい

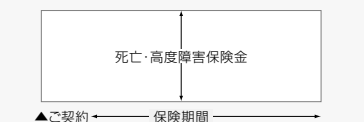
低払いもどし金型定期保険 (LTPP フェアウインド)

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は98歳まで続きます。
- 低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は無配当タイプです。



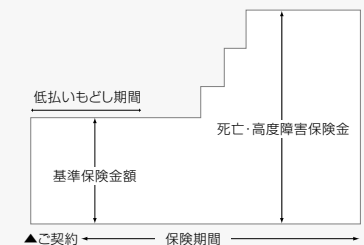
非更新型定期保険

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 保険期間はライフプランに合わせて自由に選択できます。
- この保険は無配当タイプです。



初期低払いもどし金型逓増定期保険

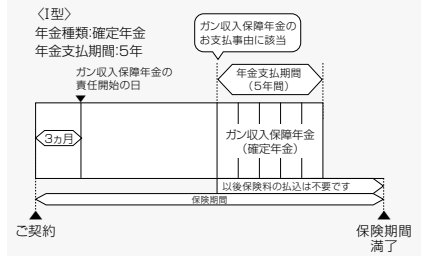
- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 保険料は変わらずに、保険金額が所定の割合で複利で通増します。
- 必要保障額に合わせて、逓増改変年度が異なる5つのタイプから選択できます。
- 低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。その分保険料が割安になっています。
- ガン割増特則が付加されますので、ガンにより死亡・高度障害状態になられた場合、ガン死亡・高度障害保険金を上乗せしてお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。



ガン・3大疾病保険 生活習慣病に備えて、手厚い保障を確保しておきたい

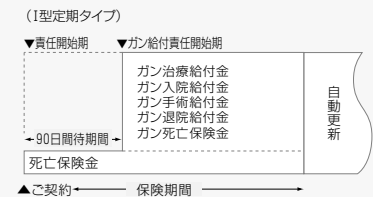
ガン収入保障保険（無解約払いもどし金型） （アクサの「収入保障」のガン保険）

- ガン罹患による収入減少のリスクなどに備えることができます。
- お支払金・年金種類・年金支払期間が異なる4つの型があります。
 - I型（ガン収入保障年金：5年確定年金）
 - II型（ガン収入保障年金：5年保証期間付有期年金）
- 第1回年金倍額支払特則を付加することにより、第1回の年金のお支払額を2倍にすることができます。
- 保険料の払込免除のお取扱いがあります。
- この保険は無配当タイプです。
- この保険は、払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安となっています。



ガン保険

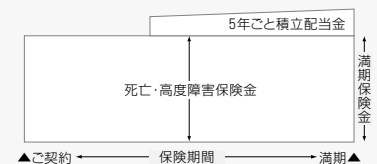
- ガンによる入院・手術・死亡に対する保障を、重点的に確保することができます。またガン以外で死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。
- ガン治療給付金の支払われた入院の開始日から2年経過した後にガンで再度入院を開始した場合にも、ガン治療給付金をお支払いします。
- I型、II型のいずれかを選択できます。II型にご契約の場合、保険期間満了時に生存されていたときに生存給付金をお支払いします。
- I型は終身タイプ、定期タイプのいずれかを選択できます。II型は定期タイプのみのお取扱いとなります。
- 終身タイプにご契約の場合、ガンに対する保障を一生にわたって確保することができます。
- 定期タイプ・年満了契約の場合、健康状態にかかわらず当社の定める年齢範囲内で自動更新されます。
- この保険は無配当タイプです。



養老保険 保障と貯蓄の両方をしっかりと確保しておきたい

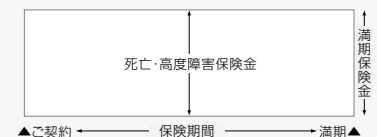
5年ごとと利差配当付養老保険 （ニューウインド・養老）

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金を、また保険期間満了時に生存されていた場合、満期保険金をお支払いします。
- 貯蓄性が高く、さまざまな資金計画に適しています。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は5年ごと配当タイプです。



無配当養老保険

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金を、また保険期間満了時に生存されていた場合、満期保険金をお支払いします。
- 貯蓄性が高く、さまざまな資金計画に適しています。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は無配当タイプです。



【特約】

より充実した保障と安心を求めるお客さまのために、さまざまなニーズに応じて各種特約をご用意しております。

死亡・高度障害時に備えた特約

非更新型家族収入特約

- 特約死亡・高度障害年金
保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、特約保険期間満了時まで特約死亡・高度障害年金をお支払いします。

非更新型定期保険特約

- 死亡・高度障害保険金
保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。

医療保険に付加できる特約

先進医療給付特約（09）

■先進医療給付金

保険期間中に、所定の先進医療による療養を受けられた場合、特約基本給付金額×技術料に対応する所定の給付倍率（305倍～5倍で通算700倍限度）の先進医療給付金をお支払します。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

特定疾患給付特約（03）

■特定疾患給付金

保険期間中に特定疾患を発病され、かつ、所定の診断基準に該当された場合、特定疾患給付金をお支払します。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

初期入院給付特約

■初期入院給付金

保険期間中に不慮の事故または疾病により2日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額の4倍の初期入院給付金をお支払します。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

介護終身保険特約

■死亡保険金・高度障害保険金・介護保険金

保険期間中に死亡・高度障害状態あるいは所定の要介護状態になり、その要介護状態が180日以上継続した場合、死亡・高度障害・介護保険金をお支払します。

この特約は無解約払いもどし金型終身医療保険（09）の専用特約です。

介護終身給付特約

■死亡給付金・高度障害給付金・介護給付金

保険期間中に死亡・高度障害状態あるいは公的介護保険に定める要介護2以上の状態に該当した場合、死亡・高度障害・介護給付金をお支払します。

この特約は無解約払いもどし金型終身医療保険（09）の専用特約です。

ガン倍額支払特約

■ガン死亡・高度障害保険金

保険期間中にガンにより死亡・高度障害状態になられた場合、ガン死亡・高度障害保険金をお支払します。

■ガン入院給付金

保険期間中にガンにより8日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額×入院日数のガン入院給付金をお支払します。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

成人病入院倍額支払特約

■成人病入院給付金

保険期間中に所定の成人病により8日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額×入院日数の成人病入院給付金をお支払します。

■長期入院給付金

保険期間中に所定の成人病により270日以上継続して入院された場合、主契約の入院給付金日額の100日分の長期入院給付金をお支払します。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

生活習慣病入院給付特約（09）

■生活習慣病入院給付金

保険期間中に所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、生活習慣病入院給付金日額×入院日数の生活習慣病入院給付金をお支払します。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

女性疾病入院・手術給付特約（I型）

■女性疾病入院給付金

保険期間中に所定の女性疾病により1日以上入院された場合、女性疾病入院給付金日額×入院日数の女性疾病入院給付金をお支払します。

■女性疾病手術給付金

【入院中】

保険期間中に1日以上入院をし、かつその入院中に所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×20の女性疾病手術給付金をお支払します。

【入院外】

保険期間中に入院外で、所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×5の女性疾病手術給付金をお支払します。

■女性疾病放射線治療給付金

保険期間中に所定の女性疾病により所定の放射線治療による施術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×10の女性疾病放射線治療給付金をお支払します。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）の専用特約です。

女性疾病入院・手術給付特約（II型）

■女性疾病入院給付金

保険期間中に所定の女性疾病により1日以上入院された場合、女性疾病入院給付金日額×入院日数の女性疾病入院給付金をお支払します。

■女性疾病手術給付金

【入院中】

保険期間中に1日以上入院をし、かつその入院中に所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×10の女性疾病手術給付金をお支払します。

【入院外】

保険期間中に入院外で、所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×3の女性疾病手術給付金をお支払します。

■女性疾病放射線治療給付金

保険期間中に所定の女性疾病により所定の放射線治療による施術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×5の女性疾病放射線治療給付金をお支払します。

この特約は入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

退院後療養給付特約

■退院後療養給付金

保険期間中に主契約の災害入院給付金または疾病入院給付金の支払われる入院をされ、その退院時に生存されている場合、入院1回につき、退院後療養給付金日額×5（通算して10回限度）の退院後療養給付金をお支払します。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

3大疾病診断給付特約

■ガン診断給付金・急性心筋梗塞診断給付金・脳卒中診断給付金
保険期間中にガン、急性心筋梗塞または脳卒中と診断され、それぞれ所定の状態になられた場合、それぞれ1回を限度として各診断給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険(09)・無解約払いもどし金型終身医療保険(09)・入院保障保険(終身型09)の専用特約です。

疾病入院給付特約(09)

■特約疾病入院給付金
保険期間中に疾病により1日以上入院された場合、特約疾病入院給付金日額×入院日数の特約疾病入院給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険(09)・無解約払いもどし金型終身医療保険(09)の専用特約です。

災害入院給付特約(09)

■特約災害入院給付金
保険期間中に所定の不慮の事故により180日以内に開始した1日以上入院された場合、特約災害入院給付金日額×入院日数の特約災害入院給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険(09)・無解約払いもどし金型終身医療保険(09)の専用特約です。

手術給付特約

■手術給付金
保険期間中に治療を目的として所定の手術を受けられた場合、所定の手術給付金をお支払します。

この特約は入院保障保険(終身型09)の専用特約です。

手術給付特約(09)

■手術給付金
保険期間中に治療を目的として所定の手術を受けられた場合、手術給付金日額×10の手術給付金をお支払します。

この特約は入院保障保険(終身型09)の専用特約です。

入院時手術給付特約

■入院時手術給付金
保険期間中に入院給付金支払われる入院をし、かつその入院中に、治療を目的として公的医療保険制度の診療報酬点数表により手術料が算定される所定の手術を受けられた場合、入院時手術給付金をお支払します。

この特約は入院保障保険(終身型09)の専用特約です。

限定告知型終身保険特約

■死亡保険金
保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いします(ご契約から1年以内の疾病による死亡の場合、保険金は50%に削減されます)。

この特約は限定告知型終身医療保険の専用特約です。

非更新型定期保険などに付加できる特約

災害割増特約

■災害・高度障害保険金
保険期間中に不慮の事故により180日以内に死亡・高度障害状態になられた場合または所定の感染症により死亡・高度障害状態になられた場合、災害・高度障害保険金をお支払いします。

傷害特約

■災害保険金
保険期間中に不慮の事故により180日以内に死亡された場合または所定の感染症により死亡された場合、災害保険金をお支払いします。

■障害給付金
保険期間中に不慮の事故により180日以内に所定の障害状態になられた場合、災害保険金額の1割(6級例:片手親指の喪失)～10割(1級例:両眼の失明)の障害給付金をお支払いします。

疾病入院・手術特約

■疾病入院給付金
保険期間中に疾病により5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×(入院日数－4日)の疾病入院給付金をお支払いします。

■手術給付金
保険期間中に不慮の事故または疾病により所定の手術を受けられた場合、所定の手術給付金をお支払いします。

災害入院特約

■災害入院給付金
保険期間中に不慮の事故により180日以内に5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×(入院日数－4日)の災害入院給付金をお支払いします。

その他の特約

リビング・ニース特約

■特約保険金
余命が6ヵ月以内と判断された場合、特約保険金をお支払いします。

指定代理請求特約

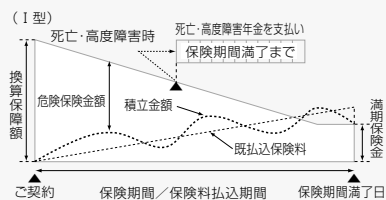
所定の保険金等の受取人が保険金等を請求できない所定の事情があるときに、受取人に代わってあらかじめ指定した指定代理請求人が保険金等を請求できます。

■変額保険・変額個人年金保険

変額保険 ライフステージの変化に応じた保障と資産形成を効率的に準備したい

年金払定期積立型変額保険 (ライフ プロデュース(06))

- 特別勘定の運用実績により積立金額などが変動する保険です。
- 保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、それぞれ死亡年金、高度障害年金をお支払いします。
- 保険期間満了時に生存されていた場合、満期保険金をお支払いします。ただし、満期保険金額に対する最低保証はありません。
- 年金支払期間によって、ご契約には2つの型があります。Ⅰ型(5年保証定期型)、Ⅱ型(10年保証定期型)のいずれかを選択できます。
- 当社所定の範囲内において、保障額、保険料の見直し、積立金額の一部引出ができます。
- この保険は無配当タイプです。



ご注意

この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。



受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は積立金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)する仕組みの変額保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式・公社債などで行っており、株式および公社債の価格変動や為替変動などに伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額

に直接反映されますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、満期保険金額やご契約を解約した場合の払い戻し金額などが払込保険料総額を下回る場合があります。特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待通りでなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。



この商品には、一定の費用がかかります。

<第1回の年金の支払事由発生前にかかる費用>

●保険関係の費用

項目	費用	備考
危険保険料	毎月の初日から末日までの日々の危険保険金額を平均した額に、危険保険料率を乗じた額	月単位の契約応当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費 (保険料比例部分)	保険料(任意一時払保険料を除く)に対し、3.00%	各保険料を特別勘定に繰り入れる際、当該保険料から控除して積立金に充当します。
保険契約管理費(定額部分)	毎月250円(固定費)	月単位の契約応当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費 (危険保険金額比例部分)	毎月の初日から末日までの日々の危険保険金額を平均した額に対し、0.01%/月	月単位の契約応当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費 (積立金額比例部分)	積立金に対し、年率1.00% (1.00%/365日を乗じた金額)	毎日、積立金から控除します。

※危険保険料は、危険保険金額が積立金額の変動等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額を記載することが困難であり、表示することはできません。また、危険保険料率は、年齢、性別によって異なります。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」の「保険の特長と仕組み 2.保険料について」をご覧ください。

●運用関係の費用

項目	費用	備考
運用関係費	ライフプロデュース 30：年率0.7770%程度(税抜 年率0.74%程度) ライフプロデュース 50：年率0.8295%程度(税抜 年率0.79%程度) ライフプロデュース 70：年率0.8820%程度(税抜 年率0.84%程度) ライフプロデュース日本株式：年率0.8610%程度(税抜 年率0.82%程度) ライフプロデュース世界株式：年率0.8925%程度(税抜 年率0.85%程度) ライフプロデュース世界債券：年率0.5460%程度(税抜 年率0.52%程度)	投資信託の純資産額に対して、毎日積立金から控除します。

※運用関係費は、おもに利用する投資信託の信託報酬の率を記載しています。また、信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。

運用関係費は、運用の手法の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

<第1回の年金の支払事由発生以後にかかる費用>

項目	時期	費用	備考
年金管理費	年単位の契約応当日	支払年金額の1%	年金支払開始日以後、年単位の契約応当日に責任準備金から控除されます。

※年金管理費は、将来変更となる可能性があります。

<解約された場合にかかる費用>

項目	時期	費用	備考
解約控除	解約時	積立金に対する解約控除額と危険保険金に対する解約控除額の合計額	解約日が契約日より起算して10年未満の場合には、経過年数(1年末満切上げ)に応じて、積立金額に対する解約控除額(10%~1%)と危険保険金に対する解約控除額(0.5%~0.05%)の合計額を解約日の翌営業日の積立金額から控除します。

※積立金の一部引出にも、経過年数に応じて積立金額に対する解約控除がかかることがあります。

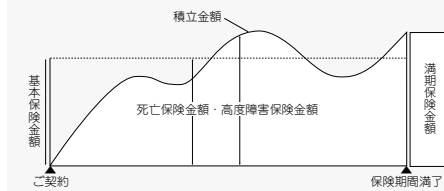
※基本年金額の減額、契約の型の変更、保険期間の短縮の際にも、危険保険金額の減額により、危険保険金額に対する解約控除が適用される場合があります。

・積立金の移転の際にも所定の移転費用を積立金から差し引きます。

・諸費用の詳細については「ご契約のしおり・約款」の「ご契約後について12.費用について」「ご契約後について8.ご契約の解約・積立金の一部引出と払い戻し金について」をご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用は、危険保険料、各保険契約管理費、運用関係費、年金管理費、解約控除、および積立金の移転費用の合計額となります。

- ユニット・リンク**
- 特別勘定の運用実績により積立金額などが変動する保険です。
 - 保険期間中にもしものことがあったときには、死亡・高度障害保険金をお支払します。死亡・高度障害保険金は、基本保険金額または積立金額のいずれか大きい額をお支払いします。（基本保険金額は最低保証されます）
 - 保険期間満了時には運用実績に応じた満期保険金をお支払いします。最低保証はありません。（基本保険金額を下回ることがあります）



ご注意

この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。



受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は積立金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）する仕組みの変額保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式・公社債などで行なっており、株式および公社債の価格変動や為替変動などに伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額

に直接反映されますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、満期保険金額やご契約を解約した場合の払い戻し金額などが払込保険料総額を下回る場合があります。特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待通りでなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。



この商品には、一定の費用がかかります。

<第1回の年金の支払事由発生前にかかる費用>

●保険関係の費用

<主契約部分>

保険契約の締結、維持などに必要な費用を主契約の保険料から控除します。主契約の保険料からこの費用を控除した金額を特別勘定に繰り入れます。

また、特別勘定に繰り入れた後に、死亡保障などに必要な費用を積立金額から定期的に控除します。

なお、上記の費用は、性別、被保険者の年齢などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

<特約部分>

特約を付加された場合は、主契約の保険料とは別に特約部分の保険料をご負担いただきます。特約部分の保険料は特別勘定では運用いたしません。

特約保険料は保険設計書でご確認ください。

また、契約条件に関する特約（08）を付加し、特別保険料の付加の条件が適用された場合は、特別保険料をご負担いただきます。特別保険料は特別勘定では運用いたしません。

特別保険料の合計額は契約条件・特別条件承諾書でご確認ください。

●運用関係の費用

項目	費用	備考
運用関係費	安定成長バランス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.61635%程度（税抜0.587%程度）＊1	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。
	積極運用バランス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.74340%程度（税抜0.708%程度）＊1	
	日本株式プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.99750%程度（税抜0.950%程度）	
	外国株式プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.99750%程度（税抜0.950%程度）	
	世界債券プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.68250%程度（税抜0.650%程度）	
	金 融 市 場 型：投資信託の純資産額に対して 年率0.034125%～0.483000%程度 （税抜0.0325%～0.4600%程度）＊2	

※運用関係費は、おもに利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

＊1「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、おもな投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動等に伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。

＊2「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終5営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。

<解約された場合にかかる費用>

項目	費用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日における保険料払込年月数が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数により計算した額	解約日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。

※基本保険金額を減額されたときは、減額分は解約されたものとしてお取扱いします。

※保険料払込年月数が10年未満の場合に定額払済養老保険への変更などをされる場合にも解約控除がかかります。

※諸費用の詳細については「ご契約のしおり・約款」の「ご契約後についての大切なことから19.費用について」をご覧ください。

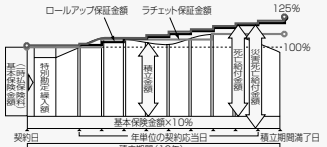
お客さまにご負担いただく費用は、保険関係費、運用関係費、年金管理費・解約控除および積立金の移転費用の合計額となります。

変額個人年金保険

変額個人年金保険 (09)

- この保険は、特別勘定資産の運用実績によって積立金額、死亡給付金額および年金額等が変動する変額個人年金保険です。
- 年金支払開始日以後も特別勘定による運用を継続します。
- この保険の保険料のお払込方法は一時払です。
- 積立期間は、最短1年から年単位で設定できます。
- 年金支払期間によって、ご契約は「有期D2型」、「終身D3型」の2つの型があります。
- 年金支払開始日前に、被保険者が死亡された場合は、死亡給付金をお支払いします。死亡給付金額は運用実績により変動しますが、最低保証があります。
- 「ロールアップ保証機能」により、基準保証金額が、積立期間に応じて毎年増加します。
- 積立期間中の運用が好調な場合は、「ラチェット保証機能」により、基準保証金額が増加する可能性があります。
- この保険は無配当タイプです。

【イメージ図】(積立期間が10年の場合)



※特別勘定導入日に、一時払保険料から契約初期費(5.0%)を控除した金額を特別勘定に繰り入れます。
※このイメージ図は、将来の積立金額や死亡給付金額等を保証するものではありません。



この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。



受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は、積立金額及び年金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。
特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式および円貨建ての公社債等で行なっており、株式および公社債等の価格変動や為替変動等に伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映さ

れますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、ご契約を解約した場合の解約払戻金額等が一時払保険料を下回る場合があります。特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社、当社の募集代理店および第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。



この商品には、一定の費用がかかります。

<契約時>

項目	費用
契約初期費	一時払保険料に対して5.0%を特別勘定に繰り入れる際に、一時払保険料から控除します。

<積立期間中および年金支払期間中>

項目	費用
保険関係費	特別勘定の積立金額に対して年率2.95%を乗じた金額の1/365を、毎日、特別勘定の積立金額から控除します。
運用関係費	特別勘定にて利用する投資信託における純資産総額に対して年率0.2205%程度（税抜：0.21%程度）を乗じた金額の1/365を、毎日、投資信託の純資産総額から控除します。

※運用関係費は、おもに利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

<一般勘定で運用する年金の支払期間中>

項目	費用
年金管理費	年金額に対して1.0%年金支払日に責任準備金から控除します。

※年金管理費は、将来変更される可能性があります。

お客さまにご負担いただく費用は、契約初期費、保険関係費、運用関係費、年金管理費の合計額となります。

保険商品一覧／団体保険

アクサ生命は団体保険・団体年金保険の引受業務を行なっています。
おもに、企業の福利厚生に適応した商品・サービスを提供しています。

終身保険 従業員の退職後の暮らしをしっかりとサポート

一時払退職後終身保険

- 退職後における老後保障（死亡・高度障害）を目的とした保険で、終身にわたり保障します。
- 保険料は、契約時に一時にお支払いいただく一時払方式となっております。
- 契約者配当金は積立方式とし、保険金お支払いのとき、または解約のときにお支払いします。

定期保険 従業員とご家族の分まで充実の保障でカバー

総合福祉団体定期保険

- 企業・団体の従業員が死亡・高度障害状態になられた場合、企業の福利厚生規程に基づいて支給される金額を、死亡・高度障害保険金としてお支払いします。
- 団体でのご契約のため割安な保険料で保障が得られます。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

福祉団体定期保険

- 企業・団体の役員・従業員の遺族等の生活保障を目的とした死亡保険です。
- 団体でのご契約のため割安な保険料で保障が得られ、保険料や保険金等が税法上優遇されます。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

財形 勤労者の資産形成を計画的にバックアップ

勤労者財産形成貯蓄積立保険

- 保険料は毎月の給与と毎期の賞与などから天引きされますので、確実に貯蓄できます。
- 災害で死亡・高度障害状態になられた場合は、事故発生時までにお支払いいただいた保険料累計額の5倍の金額をお支払いします。

財形年金積立保険

- 10年保証終身年金、確定年金のいずれかを選択できます。年金の型は、10年保証終身年金にご契約の場合、通増型、定額型のいずれかを選択でき、確定年金は定額型のみのお取扱いとなります。
- お受取りの年金には税金がかかりません（払込保険料累計385万円まで非課税です）。
- 災害で死亡・高度障害状態になられた場合は、事故発生時までにお支払いいただいた保険料累計額の5倍の金額をお支払いします。
- 保険料は毎月の給与と毎期の賞与などから天引きされますので、確実に老後資金を準備できます。

財形住宅貯蓄積立保険

- 財形年金積立保険と合わせて元本550万円まで利子非課税です。
- マイホーム資金の融資が受けられます。

年金保険 老後生活資金を計画的に積立てます

新企業年金保険

- 企業・団体に必要な退職金・退職年金の原資を平準的に積立てることが出来ます。
- 積立金は、堅実な運用が期待できます。また、適格退職年金については、特別勘定による運用も可能です。
- 企業・団体の退職年金規程に基づき、年金制度の運営や管理を行ないます。

拋出型企業年金保険

- 企業・団体の従業員・所属員が保険料を自己負担して老後の年金資金を積立てるための保険です。
- 積立金は、堅実な運用が期待できます。
- 年金制度の円滑な運営や管理を行ないます。

厚生年金基金保険

- 企業・団体の従業員の老後生活を確認なものとするために、国の厚生年金保険制度のうち、老齢厚生年金の一部を代行し、それに企業独自の年金を上乗せするための厚生年金基金専用の年金保険です。
- 企業にとって退職年金の負担が平準化されます。
- 積立金は、堅実な運用が期待できます。また、特別勘定による運用も可能です。

国民年金基金保険

- 自営業者の老後生活を確認なものとするために、公的年金である国民年金の上乗せ給付をするための国民年金基金専用の年金保険です。
- 積立金は、堅実な運用が期待できます。また、特別勘定による運用も可能です。

医療保険 医療費の自己負担が増大する今の時代に頼もしい保険

医療保障保険＜団体型＞

- 公的医療保険制度の被保険者を対象として、入院時の医療費負担の軽減や、死亡保障をする保険です。

団体信用生命保険 もしもの時の債権債務リスクをまるごとカバー

団体信用生命保険

- 各種信用制度を利用する債務者の死亡保障を目的とした保険です。
- 債務の完済までの間、債務額と同額の死亡保障を行ない、債務の返済に応じて保険金額が遡減します。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

消費者信用団体生命保険

- 信用供与契約を利用する債務者の死亡保障を目的とした保険です。
- 債務額の変動に応じ保険金額が増減するので債務の返済が保障されます。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

※詳細は、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。
(2010年7月2日現在)

企業概要

アクサ ジャパン ホールディング株式会社

2000年3月7日、アクサ生命と日本団体生命（商号変更後:アクサ グループライフ生命）が、株式移転方式で設立した日本初の保険持株会社。株式の98%をAXAが保有する（間接保有を含む）AXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、ネクスティア生命、アクサ損害保険を連結する持株会社で子会社各社の経営管理・監督を行なっています。

また資産運用を行なう他のAXAのメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本 社:〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7700 (代表)

設 立:2000年3月

資本金:2,087億円

発行済株式数:7,852千株

事業内容:子会社の経営管理・監督

役 員

取締役会長(社外取締役) ジョン・アール・デシー

取締役(社外取締役) シュ・クー

取締役(社外取締役) ヤン・ヴァン・デン・ヴェルグ

取締役(社外取締役) 若月 三喜雄

取締役(社外取締役) 八木 哲雄

取締役 代表執行役社長兼 CEO マーク・ピアソン

取締役 執行役兼 CFO ピーター・エッツェンバッハ

執行役員人事部門長 岩崎 敏信

執行役員ジェネラル・カウンセラー兼法務・コンプライアンス部門長 垣貫 ジョン

執行役員危機管理・事業継続管理室長 ファーハド・ファーシャド

執行役員監査部門長 種村 尚

執行役員広報部門長 福井 由紀子

執行役員チーフ・インベストメント・オフィサー 松山 明弘

執行役員チーフ・リスク・オフィサー 住谷 貢

執行役員ファイナンシャルコントロール部門長 アンジェラ・チョイ

執行役員ファイナンシャル企画管理部門長 長野 敏

ネクスティア生命保険株式会社

ネクスティア生命保険は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社です。アクサ ジャパンホールディング株式会社、SBIホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の出資により設立された、SBIアクサ生命保険株式会社が前身で、2010年2月にアクサ ジャパン ホールディング株式会社の95%子会社となり、2010年5月ネクスティア生命保険株式会社に社名を変更いたしました。お客さまのニーズに合った最適な商品・サービスを、手ごろな保険料でご提供しています。

本 社:〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

KDX麹町ビル8階

03-5210-1531 (代表)

設 立:2006年10月13日

(SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング

株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立

準備株式会社を資本金5億円(資本準備金含む)で設立)

資本金:3,750百万円

発行済株式数:15万株

事業内容:生命保険業

役 員

取締役会長(非常勤) ファーハド・ファーシャド

代表取締役社長 今井 隆

取締役(非常勤) 住谷 貢

監査役(常勤) 阿部 典達

監査役(非常勤) 長野 敏

監査役(非常勤) 水村 崇

アクサ生命保険株式会社*

アクサ生命保険は1994年に世界最大級の保険・資産運用グループAXAの日本法人として設立され、2000年に日本団体生命保険(商号変更後:アクサ グループライフ生命)と経営統合、2005年に合併し、2009年のアクサ フィナンシャル生命との合併を経て、事業規模を大幅に拡大しました。現在は顧客セグメントに応じた6つの販売チャネル(アクサ CCI、アクサ FA、アクサ FS、アクサ コーポレート、アクサ エージェント、アクサ 金融法人)に専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまやビジネスパートナーのニーズに合わせたアドバイスと最適なソリューションをご提供しています。

本 社:〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7777 (代表)

設 立:1994年7月

資本金:605億円

発行済株式数:210千株

事業内容:生命保険業

役 員

取締役会長(社外取締役) 若月 三喜雄

取締役シニアアドバイザー 矢部 進

取締役(社外取締役) 八木 哲雄

取締役(社外取締役) ジョン・アール・デシー

取締役(社外取締役) 井上 ゆかり

取締役 代表執行役社長兼 CEO マーク・ピアソン

取締役 代表執行役副社長兼 CFO ピーター・エッツェンバッハ

取締役 専務執行役兼 チーフマーケティングオフィサー 松田 貴夫

取締役 専務執行役兼 チーフディストリビューションオフィサー 幸本 智彦

執行役員人事部門長 岩崎 敏信

執行役員ジェネラル・カウンセラー兼法務・コンプライアンス部門長 垣貫 ジョン

執行役員インフォメーションテクノロジー部門長 マーク・プロティエール

執行役員カスタマーサービス部門長 ファーハド・ファーシャド

執行役員監査部門長 種村 尚

執行役員広報部門長 福井 由紀子

アクサ損害保険株式会社(アクサダイレクト)

アクサ損害保険(アクサダイレクト)は、AXAグループの100%出資により1998年に設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の承認認可を受け、同年7月より本格的に販売を開始しました。2004年12月、アクサジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサの日本における損害保険分野を担当する会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスをご提供しています。

本 社:〒111-8633 東京都台東区寿2-1-13 偕楽ビル

03-4335-8570 (代表)

設 立:1998年6月

資本金:172億円

発行済株式数:344千株

事業内容:損害保険業

役 員

取締役会長(非常勤) ギ・マルシア

代表取締役社長 藤井 靖之

取 締 役 石田 一夫

取 締 役 齋藤 貴之

取 締 役 喜多 暢之

取 締 役 ニコラ・エブラン

取 締 役 足立 正之

取締役(非常勤) 松田 貴夫

取締役(非常勤) ヤン・ヴァン・デン・ベルグ

常勤監査役 府川 峰夫

監査役(非常勤) アレックス・木村

監査役(非常勤) フィリップ・キュテック

*役員は2010年6月30日現在

営 業 店 網 (2010 年 6 月 1 日現在)

個人保険に関するお問合せは
カスタマーサービスセンターへ

カスタマーサービスセンター		
0120-568-093		
アクサ CCI		
東北北海道営業局		
980-0014 仙台市青葉区本町 1-5-31 シエロ仙台ビル 3F 022-267-6113		
札幌支社		
060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2-2-1 北海道経済センタービル 6F 011-241-6286		
札幌営業所		
060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2-2-1 北海道経済センタービル 7F 011-271-7388		
岩見沢営業所		
068-0021 岩見沢市 1 条西 1-16 岩見沢商工会議所会館 3F 0126-25-4788		
小樽営業所		
047-0032 小樽市稲穂 2-22-1 小樽経済センタービル 6F 0134-32-2010		
苫小牧営業所		
053-0022 苫小牧市表町 1-1-13 苫小牧経済センタービル 6F 0144-33-6833		
函館営業所		
040-0011 函館市本町 8-18 五稜郭本町ビル 4F 0138-55-0034		
旭川支社		
070-0043 旭川市常盤通 1-2500 道北経済センタービル 1F 0166-23-7986		
旭川営業所		
070-0043 旭川市常盤通 1-2500 道北経済センタービル 1F 0166-23-7986		
北見営業所		
090-0016 北見市大町 70-1 日東バイオン貸事務所 1F 0157-23-4127		
帯広営業所		
080-0013 帯広市西 3 条南 9-1 帯広経済センタービル 4F 0155-26-2015		
釧路営業所		
085-0847 釧路市大町 1-1-1 道東経済センタービル 8F 0154-43-1814		
青森支社		
030-0823 青森市橋本 2-2-17 青森商工会館 1F 017-777-7020		
青森営業所		
030-0823 青森市橋本 2-2-17 青森商工会館 1F 017-777-7027		
八戸営業所		
031-0076 八戸市堀端町 2-3 八戸商工会館 5F 0178-47-0316		
弘前営業所		
036-8354 弘前市上鞘師町 18-1 弘前商工会館 4F 0172-33-5744		
十和田営業所		
034-0082 十和田市西二番町 4-11 十和田商工会館 2F 0176-24-2624		
五所川原営業所		
037-0052 五所川原市東町 17-5 五所川原商工会館 3F 0173-34-9577		
盛岡支社		
020-0026 盛岡市開運橋通 1-1 アクア盛岡ビル 8F 019-652-0297		
盛岡中央営業所		
020-0875 盛岡市清水町 14-12 盛岡商工会議所会館 2F 019-651-2594		
盛岡北営業所		
028-6101 二戸市福岡横丁 24 二戸市商工会館別館 2F 0195-23-6817		
釜石営業所		
026-0021 釜石市只越町 1-4-4 釜石商工会議所会館 3F 0193-24-2010		
宮古営業所		
027-0074 宮古市保久田 7-25 宮古商工会議所会館 2F 0193-63-5531		
一関営業所		
021-0867 一関市駅前 1 一関商工会議所会館 1F 0191-21-5165		
花巻営業所		
025-0075 花巻市花城町 10-27 花巻商工会議所会館 2F 0198-24-0419		
大船渡営業所		
022-0002 大船渡市大船渡町字欠ノ下向 1-134 大船渡商工会議所会館 3F 0192-27-5744		
仙台支社		
980-8414 仙台市青葉区本町 2-16-12 仙台商工会議所会館 8F 022-221-3352		
仙台営業所		
980-8414 仙台市青葉区本町 2-16-12 仙台商工会議所会館 8F 022-221-3352		
石巻営業所		
986-0873 石巻市山下町 1-1-16 M's ビル 3F 0225-93-8392		
古川営業所		
989-6166 大崎市古川東町 5-46 古川商工会議所会館 3F 0229-23-3036		
気仙沼営業所		
988-0084 気仙沼市八日町 2-1-11 気仙沼商工会議所会館 4F 0226-22-1752		
秋田支社		
010-0921 秋田市大町 3-5-1 秋田大町ビル 3F 018-862-1668		
秋田営業所		
010-0921 秋田市大町 3-5-1 秋田大町ビル 6F 018-862-1670		
大館営業所		
017-0044 大館市御成町 2-8-14 大館商工会館 1F 0186-49-5953		
横手営業所		
013-0021 横手市大町 7-18 横手商工会議所会館 4F 0182-33-0702		
山形支社		
990-0042 山形市七日町 3-1-9 山形商工会議所会館 3F 023-624-2947		
山形営業所		
990-0042 山形市七日町 3-1-9 山形商工会議所会館 3F 023-632-8745		
天童営業所		
994-0034 天童市本町 1-4-35 新月堂ビル フロムワン 2F 023-654-6068		
酒田営業所		
998-0044 酒田市中町 2-5-10 酒田産業会館 2F 0234-23-2694		
鶴岡営業所		
997-0035 鶴岡市馬場町 11-63 鶴岡商工会館 3F 0235-24-0896		
米沢営業所		
992-0045 米沢市中央 4-1-30 米沢商工会議所第 2 会館 0238-22-8526		
長井営業所		
993-0011 長井市館町北 6-27 (財)置賜地域地場産業振興センター 3F 0238-84-3444		
郡山支社		
963-8005 郡山市清水台 1-3-8 郡山商工会議所会館 2F 024-934-1530		
郡山営業所		
963-8005 郡山市清水台 1-3-8 郡山商工会議所会館 5F 024-934-1285		
いわき中央営業所		
970-8026 いわき市平田町 120 いわき駅前再開発ビル「ラトブ」6F 0246-22-5447		
いわき浜営業所		
971-8162 いわき市小名浜花畑町 11-3 カネマンビル 2F 0246-54-3785		
福島営業所		
960-8053 福島市三河南町 1-20 コラッセぶくしま 8F 024-536-2407		
会津若松営業所		
965-0816 会津若松市南千石町 6-5 会津若松商工会議所会館 2F 0242-28-0948		
相双営業所		
975-0006 南相馬市原町区橋本町 1-35 原町商工会議所会館 2F 0244-24-3480		
白河営業所		
961-0908 白河市大手町 5-12 白河商工会議所会館 1F 0248-23-4143		
須賀川営業所		
962-0844 須賀川市東町 59-25 須賀川商工会議所会館 1F 0248-76-6915		
北信越営業局		
380-0823 長野市南千歳 2-12-1 長野セントラルビル 7F 026-223-2811		
新潟支社		
950-0078 新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビルディング 10F 025-243-0036		
新潟営業所		
950-0078 新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビルディング 10F 025-243-0036		

柏崎営業所 945-0051 柏崎市東本町1-2-16 モーリエビル2 0257-21-0644	諏訪営業所 392-0023 諏訪市小和田南14-7 諏訪商工会館3F 0266-53-8955	日立営業所 317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1F 0294-21-5387	前橋営業所 371-0022 前橋市千代田町3-5-13 前橋セントラルビル4F 027-234-3317
上越営業所 943-0804 上越市新光町1-10-20 上越商工会議所会館2F 025-525-9738	飯田営業所 395-0033 飯田市常盤町41 飯田商工会館7F 0265-24-9896	茨城西営業所 307-0001 結城市大字結城528 やまにビル2F 0296-33-0681	伊勢崎営業所 372-0014 伊勢崎市昭和町3919 伊勢崎商工会議所ビル3F 0270-23-1404
長岡営業所 940-0071 長岡市表町2-3-1 吉原リース表町ビル3F 0258-35-2440	富山支社 930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7F 076-423-2785	古河営業所 306-0041 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所会館2F 0280-48-6027	桐生営業所 376-0023 桐生市錦町3-1-25 桐生商工会議所会館3F 0277-22-7720
新潟県中央営業所 955-0092 三条市須頃1-20 三条商工会議所会館5F 0256-35-7473	富山営業所 930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7F 076-423-2724	石岡営業所 315-0013 石岡市府中1-3-5 石岡(商)コミュニティー施設サポートワン2F 0299-23-4511	埼玉支社 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712
燕営業所 959-1200 燕市東太田6856 燕商工会議所会館 0256-63-4969	高岡営業所 933-0912 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル9F 0766-26-0169	宇都宮支社 320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F 028-636-0021	浦和営業所 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712
新発田営業所 957-0053 新発田市中央町4-10-10 新発田商工会議所ビル3F 0254-26-3470	金沢支社 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所中小企業会館4F 076-221-5830	宇都宮営業所 320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F 028-637-7670	所沢営業所 359-1121 所沢市元町27-1 所沢ハーティア東棟3F 04-2923-3666
新津営業所 956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7 新津商工会議所会館1F 0250-24-9814	金沢営業所 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所中小企業会館4F 076-221-7728	佐野営業所 327-0027 佐野市大和町2687-1 佐野商工会議所ビル 0283-24-4960	川口営業所 332-0012 川口市本町4-1-8 川口センタービル7F 048-224-5610
長野支社 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-2332	小松営業所 923-8566 小松市園町二-1 小松商工会議所ビル1F 0761-24-4596	足利営業所 326-0801 足利市有楽町835 足利商工会議所会館 0284-43-0623	大宮営業所 330-0802 さいたま市大宮区宮町1丁目114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6760
長野営業所 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-8005	福井支社 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1733	小山営業所 323-0807 小山市城東1-6-36 小山商工会議所商工会館 0285-25-6318	熊谷営業所 360-0031 熊谷市末広1-41 熊谷末広ビルディング 048-524-2705
上田営業所 386-0024 上田市大手1-10-22 上田商工会議所会館3F 0268-22-3164	福井営業所 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1848	日光営業所 321-1262 日光市平ヶ崎200-1 日光商工会議所ビル 0288-22-7144	川越営業所 350-0056 川越市松江町2-1-8 川越商工会議所旧館 049-224-2754
北信営業所 382-0091 須坂市立町1278-1 須坂商工会館2F 026-246-9068	武生営業所 915-0092 越前市塚町101 武生商工会議所会館2F 0778-24-3671	大田原営業所 324-0052 大田原市城山1-3-36 大田原商工会議所会館 0287-23-5940	深谷営業所 366-0822 深谷市仲町20-1 深谷市産業会館 048-574-0612
佐久営業所 385-0051 佐久市中込2976-4 佐久商工会議所新館 0267-63-3660	関東営業局 330-0802 さいたま市大宮区宮町1丁目114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6710	鹿沼営業所 322-0031 鹿沼市睦町287-16 鹿沼商工会議所会館 0289-65-5059	甲府支社 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5075
松本支社 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館3F 0263-35-6003	水戸支社 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510	群馬支社 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル4F 027-361-3920	甲府営業所 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5642
松本営業所 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館3F 0263-36-5483	水戸営業所 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510	高崎営業所 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル5F 027-361-1152	富士吉田営業所 403-0004 富士吉田市下吉田1643-1 富士吉田商工会議所会館3F 0555-24-5340
伊那営業所 396-0015 伊那市中央4605-8 伊那商工会館4F 0265-72-7445	土浦営業所 300-0051 土浦市真鍋1-16-11 延増第三ビル2F 029-822-3972	太田営業所 373-0853 太田市浜町3-6 太田商工会議所会館4F 0276-45-4298	山梨北営業所 407-0031 韮崎市龍岡町若尾新田757 0551-22-9560

東京営業局 103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル7F 03-3249-6281	青梅営業所 198-0081 青梅市上町373-1 青梅商工会館2F 0428-24-3475	東海営業局 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3424	豊川営業所 442-0051 豊川市中央通2-13 豊川中央通りビル4F 0533-85-0431
千葉支社 260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262	神奈川支社 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-651-0032	岐阜支社 500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル6F 058-262-6618	安城営業所 446-0041 安城市桜町16-1 安城商工会館3F 0566-77-4110
千葉営業所 260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262	横浜営業所 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-651-0032	岐阜営業所 500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル6F 058-262-6533	豊田営業所 471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田商工会議所ビル2F 0565-34-3063
松戸営業所 271-0092 松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館4F 047-362-9152	横須賀営業所 238-0013 横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所会館3F 046-822-5310	西濃営業所 503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F 0584-77-6215	四日市支社 510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所会館4F 059-351-2785
木更津営業所 292-0838 木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館5F 0438-37-9954	相模原営業所 229-0039 相模原市中央3-12-3 相模原商工会議所本館2F 042-755-6487	東濃営業所 507-0841 多治見市明治町2-4 多治見陶磁器卸協同組合ビル2F 0572-24-1430	四日市営業所 510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所会館4F 059-351-2873
銚子営業所 288-0045 銚子市三軒町19-4 銚子商工会館4F 0479-24-3256	川崎営業所 210-0005 川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビルディング15F 044-244-8023	飛騨営業所 506-0025 高山市天満町5-13 杉ビルディング4F 0577-34-5719	桑名営業所 511-0078 桑名市桑栄町1-1 サンファール南館2F 0594-21-8077
船橋営業所 273-0005 船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館3F 047-433-4140	湘南営業所 251-0052 藤沢市藤沢223-2 藤沢ビル1 7F 0466-27-1370	名古屋支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3431	津営業所 514-0033 津市丸之内34-5 津中央ビル4F 059-225-3024
成田営業所 286-0033 成田市花崎町736-62 成田市商工会館3F 0476-24-3234	小田原営業所 250-0014 小田原市城内1-21 小田原箱根商工会議所会館5F 0465-23-1686	名古屋営業所 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3429	鈴鹿営業所 513-0802 鈴鹿市飯野寺家町816 鈴鹿商工会議所ビル別館2F 0593-82-6301
東京支社 100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル7F 03-3218-1221	静岡支社 420-0859 静岡市葵区栄町3-1 あいおい損保・静岡第一ビル5F 054-254-8712	春日井営業所 486-0844 春日井市鳥居松町5-45 春日井商工会館5F 0568-83-6903	伊勢営業所 516-0037 伊勢市若淵1-7-17 伊勢商工会議所会館4F 0596-23-2526
丸の内営業所 100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル7F 03-3218-1223	静岡営業所 424-0941 静岡市清水区富士見町8-15 木材ビル別館4F 0543-52-5226	瀬戸営業所 489-0809 瀬戸市共栄通1-6 ツカモトビル1F 0561-84-1287	松阪営業所 515-0014 松阪市若菜町161-2 松阪商工会議所ビル2F 0598-52-0868
日本橋営業所 103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル7F 03-3639-2017	富士営業所 417-0057 富士市瓜島町82 富士商工会議所会館2F 0545-51-4661	西尾張営業所 491-0859 一宮市本町4-17-9 明治産業第2ビル5F 0586-24-3310	関西営業局 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 東京建物大阪ビル4F 06-6209-0740
池袋営業所 170-0013 豊島区東池袋1-21-11 オーク池袋ビル5F 03-3986-2892	藤枝営業所 426-0025 藤枝市藤枝4-7-16 藤枝商工会議所会館3F 054-644-7835	小牧営業所 485-0041 小牧市小牧5-253 小牧商工会議所会館1F 0568-72-7188	京滋支社 604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240 京都商工会議所ビル4F 075-229-6117
多摩支社 192-0081 八王子市横山町10-2 八王子SIAビル4F 042-643-2203	三島営業所 411-0036 三島市一番町2-29 三島商工会議所会館3F 055-972-9488	岡崎支社 444-0044 岡崎市康生通南3-11-12 岡崎東ビル4F 0564-22-8151	京都営業所 604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240 京都商工会議所ビル4F 075-229-6117
八王子営業所 192-0081 八王子市横山町10-2 八王子SIAビル4F 042-643-2203	浜松営業所 430-0939 浜松市中区連尺町307-14 浜松連尺ビル4F 053-453-5926	岡崎営業所 444-0044 岡崎市康生通南3-11-12 岡崎東ビル4F 0564-22-8146	福知山営業所 620-0000 福知山市駅南町3-20-1 R-inn 福知山2F 0773-23-7479
むさし府中営業所 183-0006 府中市緑町3-5-2 むさし府中商工会議所会館4F 042-363-4897	遠州営業所 436-0079 掛川市掛川1551-2 掛川商工会館3F 0537-23-1097	豊橋営業所 440-0075 豊橋市花田町石塚42-1 豊橋商工会議所ビル6F 0532-55-8070	彦根営業所 522-0074 彦根市大東町9-16 上野ビル5F 0749-26-0977

大阪支社
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 東京建物大阪ビル4F 06-6209-1972
大阪営業所 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 東京建物大阪ビル4F 06-6209-1972
奈良営業部 630-8213 奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所会館1F 0742-27-8691
大阪東営業所 571-0055 門真市殿島町6-4 守口門真商工会館3F 06-6904-1970
大阪南営業所 595-0062 泉大津市田中町10-7 泉大津商工会議所会館4F 0725-22-0751
和歌山営業部 640-8227 和歌山市西丁丁36 和歌山商工会議所会館5F 073-431-6273
和歌山南営業所 649-0304 有田市箕島33-1 紀州有田商工会議所ビル3F 0737-82-6675
神戸支社
650-0033 神戸市中央区江戸町95 井門神戸ビル13F 078-393-3124
神戸営業所 650-0033 神戸市中央区江戸町95 井門神戸ビル13F 078-393-3124
阪神営業所 662-0854 西宮市樫塚町2-20 西宮商工会館1F 0798-36-0729
姫路営業所 670-0932 姫路市下寺町43 姫路商工会議所新館4F 079-282-7738
東播営業所 675-0064 加古川市加古川町溝之口527-5 加古川商工ビルディング5F 079-421-6007
四国支社
780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F 088-875-3600
高知営業所 780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F 088-875-3600
中村営業所 787-0029 四万十市中村小姓町46 中村商工会館3F 0880-34-7247

徳島営業部
770-0905 徳島市東大工町1-9-1 アクア徳島ビル4F 088-625-8679
高松営業部 760-0056 高松市中新町11-1 アクア高松中新町ビル4F 087-835-0168
松山営業部 790-0011 松山市千舟町5-5-3 EME 松山千舟町ビル4F 089-943-1386

中国営業局
730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9517

鳥取支社
680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取商工会議所会館 0857-27-4142
鳥取営業所 680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取商工会議所会館 0857-27-4142
米子営業所 683-0823 米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館5F 0859-33-9101

鳥取営業所
680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取商工会議所会館 0857-27-4142

米子営業所
683-0823 米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館5F 0859-33-9101

松江支社
690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6F 0852-21-6821
松江営業所 690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル1F 0852-21-3927

松江営業所
690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル1F 0852-21-3927

出雲営業所
693-0011 出雲市大津町1131-1 出雲商工会館4F 0853-23-6276

岡山支社
700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766
岡山営業所 700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766

岡山営業所
700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766

倉敷営業所
710-0824 倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館5F 086-425-0631

津山営業所
708-0022 津山市山下30-9 津山商工会館3F 0868-22-9216

備中営業所
716-0032 高梁市弓之町59-2 高梁商工会館別館 0866-22-0797

広島支社
730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9878
広島営業所 730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9878

広島営業所
730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9878

三原営業所
723-0052 三原市皆実4-8-1 三原商工会議所ビル 0848-62-6993

福山営業所
720-0067 福山市西町2-10-1 福山商工会議所ビル 084-927-0285

山口支社
753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427
山口営業所 753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427

山口営業所
753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427

下関営業所
750-0006 下関市南部町21-19 下関商工会館4F 0832-35-1740

徳山営業所
745-0037 周南市栄町2-15 徳山商工会議所ビル5F 0834-31-7496

岩国営業所
740-0022 岩国市山手町1-16-10 山手町ビル2F 0827-24-4690

九州営業局
810-0011 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡 12F 092-718-1303

福岡支社
812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056
福岡営業所 812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056

福岡営業所
812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056

久留米営業所
830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会議所5F 0942-35-2079

柳川営業所
832-0045 柳川市大字本町117-2 柳川商工会館2F 0944-72-9377

北九州営業所
802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館4F 093-541-0582

筑豊営業所
822-0017 直方市殿町7-50 直方商工会議所ビル3F 0949-24-3536

佐賀支社
840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館5F 0952-29-9664
佐賀営業所 840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館5F 0952-29-9664

佐賀営業所
840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館5F 0952-29-9664

唐津営業所
847-0012 唐津市大名小路1-54 唐津商工会館4F 0955-74-8283

長崎支社
850-0032 長崎市興善町4-5 カクヨウBLD3F 095-824-4503
長崎営業所 850-0032 長崎市興善町4-5 カクヨウBLD2F 095-827-6470

長崎営業所
850-0032 長崎市興善町4-5 カクヨウBLD2F 095-827-6470

佐世保営業所
857-0863 佐世保市三浦町1-32 吉田海運ビル6F 0956-22-0115

諫早営業所
854-0016 諫早市高城町5-10 諫早商工会館5F 0957-23-8972

沖縄支社
900-0015 那覇市久茂地2-8-1 沖縄第27大京ビル5F 098-862-5084
那覇営業所 900-0015 那覇市久茂地2-8-1 沖縄第27大京ビル5F 098-862-5084

那覇営業所
900-0015 那覇市久茂地2-8-1 沖縄第27大京ビル5F 098-862-5084

沖縄中部営業所
901-2213 宜野湾市志真志4-2-2 富士建設ビル3F 098-898-7723

熊本支社
860-0022 熊本市横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836
熊本営業所 860-0022 熊本市横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836

熊本営業所
860-0022 熊本市横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836

八代営業所
866-0862 八代市松江城町6-6 八代商工会館 0965-35-5453

熊本城北営業所
865-0025 玉名市高瀬290-1 玉名商工会館3F 0968-72-2947

大分支社 870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F 097-532-2260
大分営業所 870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F 097-532-2260
中津営業所 871-0058 中津市豊田町2-423-10 6B1LL4F 0979-24-1190
豊南営業所 876-0844 佐伯市向島1-10-1 佐伯商工会館1F 0972-20-0924
宮崎支社 880-0805 宮崎市橋通東1-8-11 宮崎商工会館4F 0985-22-3128
宮崎営業所 880-0805 宮崎市橋通東1-8-11 宮崎商工会館4F 0985-22-3426
都城営業所 885-0073 都城市姫城町4街区1 都城商工会議所1F 0986-26-0832
鹿児島支社 892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8F 099-222-7478
鹿児島営業所 892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8F 099-222-7734
北薩営業所 895-0052 薩摩川内市神田町3-25 川内商工会議所会館2F 0996-22-1209
鹿屋営業所 893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館4F 0994-44-5870
南薩営業所 898-0012 枕崎市千代田町45-4 中崎ビル3F 0993-73-2170
アクサ FA
東日本FA統括部 107-0062 港区南青山3-1-31 NBF南青山ビル7F 03-5785-2155
札幌FA支社 060-0032 札幌市中央区北二条東4-1-2 サッポロファクトリー三条館5F 011-207-0661

仙台FA支社 980-0014 仙台市青葉区本町1-5-31 シエロ仙台ビル2F 022-712-8571
東京FA支社 108-0075 港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー7F 03-6717-6011
池袋FA支社 170-0013 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル4F 03-5956-7311
新宿FA支社 163-0229 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル29F 03-5324-5610
青山FA支社 107-0062 港区南青山3-1-31 NBF南青山ビル7F 03-5785-2011
つくばFA支社 305-0032 つくば市竹園1-6-1 つくば三井ビルディング18F 029-855-9831
横浜FA支社 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル7F 045-662-0721
西日本FA統括部 650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング20F 078-321-0572
名古屋FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-3402
東海FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-2181
中京FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-3435
西日本FA統括部(名古屋業務グループ) 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-3441
大阪FA支社 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 東京建物大阪ビル4F 06-6209-1931
神戸FA支社 650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング20F 078-321-0571
広島FA支社 730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-240-4091

福岡FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-718-1340
福岡中央FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-725-7781
博多FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-718-1288
西日本FA統括部(福岡業務グループ) 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-718-1352
北九州FA支社 802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1 アジア太平洋インポートマート 流通センター棟6F 093-533-2561
大分FA支社 870-0044 大分市舞鶴町1-4-35 大分三井ビルディング2F 097-537-7461
アクサ FS
FS東京セールスオフィス 163-0430 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル30F 03-5909-1761
アクサ コーポレート
公法人部 札幌オフィス 060-0001 札幌市中央区北1条西4-2-12 北1条アネックスビル5F 011-221-8787
公法人部 仙台オフィス 980-0014 仙台市青葉区本町1-5-31 シエロ仙台ビル3F 022-267-6133
東京法人営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7440
公法人部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7470
首都圏法人営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-6010
金融法人営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-6050

コーポレートサポートセンター 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7830
セールスサポート部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7230
グループサポートセンター 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7220
首都圏法人営業部 神奈川オフィス 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-201-2185
東海法人営業部 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3673
関西法人営業部 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 東京建物大阪ビル5F 06-6209-1966
関西法人営業部 金沢オフィス 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所中小企業会館4F 076-221-7722
九州法人営業部 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-718-1354
アクサ エージェント
北海道エージェント営業部 060-0001 札幌市中央区北1条西4-2-12 北一条アネックスビル5F 011-221-3051
関信越エージェント営業部 330-0802 さいたま市大宮区宮町1丁目114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6773
横浜エージェント営業部 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-225-5271
首都圏第一エージェント営業部 103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6000
首都圏第二エージェント営業部 103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6030
首都圏第三エージェント営業部 103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6320

エージェント営業開発部

103-0001

中央区日本橋小伝馬町14-7

アクサ小伝馬町ビル8F

03-6733-6300

東海エージェント営業部

460-0003

名古屋市中区錦1-11-11

名古屋インターシティ8F

052-232-3671

関西第一エージェント営業部

541-0041

大阪市中央区北浜3-7-12

東京建物大阪ビル5F

06-6209-2811

関西第二エージェント営業部

541-0041

大阪市中央区北浜3-7-12

東京建物大阪ビル5F

06-6209-2935

岡山エージェント営業部

700-0985

岡山市北区厚生町3-1-15

岡山商工会議所ビル7F

086-233-7361

広島エージェント営業部

730-0051

広島市中区大手町2-7-10

広島三井ビルディング 4F

082-249-1781

九州エージェント営業部

810-0001

福岡市中央区天神1-1-1

アクロス福岡 12F

092-718-1362

AGサポートセンター

108-8020

港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

03-5789-1580

アクサ 金融法人 チャンネル

第一営業部

108-8020

港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

03-6737-7660

第一営業部 (名古屋)

460-0003

名古屋市中区錦1-11-11

名古屋インターシティ8F

052-232-3450

第二営業部

108-8020

港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

03-6737-7660

第三営業部 (大阪)

541-0041

大阪市中央区北浜3-7-12

東京建物大阪ビル4F

06-4707-3858

第三営業部 (福岡)

810-0001

福岡市中央区天神1-1-1

アクロス福岡 12F

092-725-7784

開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織37

① 沿革	37
② 経営の組織	38～41
③ 店舗網一覧	114～119
④ 資本金の推移	42
⑤ 株式の総数	42
⑥ 株式の状況	
-1 発行済株式の種類等	42
-2 大株主	42
⑦ 主要株主の状況	43
⑧ 取締役および執行役(役職名・氏名)	43
⑨ 会計参与の氏名または名称	43
⑩ 従業員の在籍・採用状況	43
⑪ 平均給与(内勤社員)	43
⑫ 平均給与(営業社員)	43

II 保険会社の主要な業務の内容44

① 主要な業務の内容	44
② 経営方針	5

III 直近事業年度における事業の概況44

① 直近事業年度における事業の概況	6～9
② 契約者懇談会開催の概況	44
③ 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数及び苦情からの改善事例	22～23
④ 契約者に対する情報提供の実態	21
⑤ 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	21
⑥ 営業社員・代理店教育・研修の概略	28～29
⑦ 新規開発商品の状況	18～19
⑧ 保険商品一覧	103～112
⑨ 情報システムに関する状況	20
⑩ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	32

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標45

V 財産の状況46

① 貸借対照表	46
② 損益計算書	47
③ キャッシュ・フロー計算書	48
④ 株主資本等変動計算書	49
⑤ 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権およびこれらに準ずる債権) (危険債権) (要管理債権) (正常債権)	59
⑥ リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	59
⑦ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	59
⑧ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	60

⑨ 有価証券等の時価情報(会社計)	
-1 有価証券の時価情報	60～63
-2 金銭の信託の時価情報	63
-3 デリバティブ取引	64～66
⑩ 経常利益等の明細(基礎利益)	67
⑪ 監査	67
⑫ 代表者による財務諸表の確認	67

VI 業務の状況を示す指標等68

① 主要な業務の状況を示す指標等	
-1 決算業績の概況	6～9
-2 保有契約高及び新契約高	68
-3 年換算保険料	69
-4 保障機能別保有契約高	70
-5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	71
-6 異動状況の推移	71～73
-7 契約者配当の状況	73
② 保険契約に関する指標等	
-1 保有契約増加率	74
-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	74
-3 新契約率(対年度始)	74
-4 解約失効率(対年度始)	74
-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	74
-6 死亡率(個人保険主契約)	74
-7 特約発生率(個人保険)	74
-8 事業費率(対収入保険料)	74
-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	74
-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	75
-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	75
-12 未收受再保険金の額	75
-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	75
③ 経理に関する指標等	
-1 支払備金明細表	75
-2 責任準備金明細表	75
-3 責任準備金残高の内訳	75
-4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	76
-5 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	76
-6 契約者配当準備金明細表	76
-7 引当金明細表	77
-8 特定海外債権引当勘定の状況	77
-9 資本金等明細表	77
-10 保険料明細表	77
-11 保険金明細表	78
-12 年金明細表	78
-13 給付金明細表	78
-14 解約返戻金明細表	78
-15 減価償却費明細表	78
-16 事業費明細表	79
-17 税金明細表	79

-18 リース取引	79
-19 借入金残存期間別残高	79
④ 資産運用に関する指標等	
-1 資産運用の概況	80～81
-2 運用利回り	81
-3 主要資産の平均残高	81
-4 資産運用収益明細表	82
-5 資産運用費用明細表	82
-6 利息及び配当金等収入明細表	82
-7 有価証券売却益明細表	82
-8 有価証券売却損明細表	82
-9 有価証券評価損明細表	82
-10 商品有価証券明細表	82
-11 商品有価証券売買高	82
-12 有価証券明細表	83
-13 有価証券残存期間別残高	83
-14 保有公社債の期末残高利回り	83
-15 業種別株式保有明細表	84
-16 貸付金明細表	84
-17 貸付金残存期間別残高	84
-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	85
-19 貸付金業種別内訳	86
-20 貸付金使途別内訳	87
-21 貸付金地域別内訳	87
-22 貸付金担保別内訳	87
-23 有形固定資産明細表	87
-24 固定資産等処分益明細表	88
-25 固定資産等処分損明細表	88
-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表	88
-27 海外投融資の状況	88～89
-28 海外投融資利回り	89
-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	89
-30 各種ローン金利	89
-31 その他の資産明細表	89
⑤ 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	90
(金銭の信託)	91
(デリバティブ取引)	91～92
〈ご参考〉証券化商品等への投資及び サブプライム関連投資の状況	93～94

(有価証券)	100・101
(金銭の信託)	100・101
(デリバティブ取引)	100・102

IX 信託業務に関する指標 102

X 保険会社及びその子会社等の状況 102

VII 保険会社の運営 95

① リスク管理の体制	15
② 法令遵守の体制	16
③ 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性	95
④ 個人データ保護について	95～97
⑤ 反社会的勢力の排除のための基本方針	97

VIII 特別勘定に関する指標等 98

① 特別勘定資産残高の状況	98
② 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	99
③ 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	100～102
-1 保有契約高	100・101
-2 年度末資産の内訳	100・101
-3 運用収支状況	100・101
-4 有価証券等の時価情報	100～102

GRIガイドライン第3版内容索引

※「―」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません

項目	指標	記載ページ	備考
1 戦略および分析			
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	4	
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	4、6、15	

2 組織のプロフィール			
2.1	組織の名称	2、113、114-119	
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	18、19、103-112	
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	2、38-41	
2.4	組織の本社の所在地	113	
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	2	日本国内のみ
2.6	所有形態の性質および法的形式	113	
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	2、5、6	
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ●従業員数 ●純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ●負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ●提供する製品またはサービスの量	8、9、43 47、46 103～112	
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ●施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ●株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	10	
2.10	報告期間中の受賞歴	該当なし	

3 報告要素			
報告書のプロフィール			
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	3	
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	3	
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	3	
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	表3	
報告書のスコープおよびバウンダリー			
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ●重要性の判断 ●報告書内のおよびテーマの優先順位付け ●組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	3、12-13	
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	2、12-13	
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	12-13	
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし	
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	―	
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当なし	
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし	

GRI 内容索引			
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	122-125	
保証			
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	35	

4 ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	14	
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	43	
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する	43	
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	14	
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	14	
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	14、15	
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	14	

項目	指標	記載ページ	備考
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	表2、5	
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	5、15	
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	14	
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	15-16、95-97	
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	該当なし	
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ●統治機関内に役職を持っている ●プロジェクトまたは委員会に参加している ●通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ●会員資格を戦略的なものとして捉えている	32	社団法人生命保険協会
ステークホルダー参画			
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	12-13	
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	12-13	
4.16	種類ごとおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	17	
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	17-25	
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	43、47	
EC2	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	—	
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—	
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	該当なし	
側面：市場での存在感			
EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	—	
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	—	
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	—	
側面：間接的な経済的影響			
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	32	
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	—	
環境			
側面：原材料			
EN1	使用原材料の重量または量	—	
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	—	
側面：エネルギー			
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	—	
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	33	
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	33	
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	—	
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	33	
側面：水			
EN8	水源からの総取水量	—	
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—	
EN10	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	—	
側面：生物多様性			
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	—	
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	—	
EN13	保護または復元されている生息地	—	
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	—	
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	—	

項目	指標	記載ページ	備考
側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	—	
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	—	
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	—	
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	—	
EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	—	
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	—	
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	—	
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	—	
EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	—	
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	—	
側面：製品およびサービス			
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	—	
EN27	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	—	
側面：遵守			
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	
側面：輸送			
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	33	
側面：総合			
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	—	
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
側面：雇用			
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	43	
LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	43	
LA3	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	27	
側面：労使関係			
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	27	
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	—	
側面：労働安全衛生			
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	—	
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死者数	—	
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	—	
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	—	
側面：研修および教育			
LA10	従業員のカテゴリ別の、従業員あたりの年間平均研修時間	—	
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	—	
LA12	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	—	
側面：多様性と機会均等			
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリ別の従業員の内訳	—	
LA14	従業員のカテゴリ別の、基本給与の男女比	—	
人権			
側面：投資および調達慣行			
HR1	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	—	
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者の割合と取られた措置	—	
HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	—	
側面：無差別			
HR4	差別事例の総件数と取られた措置	—	
側面：結社の自由			
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	—	
側面：児童労働			
HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	—	
側面：強制労働			
HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	—	

項目	指標	記載ページ	備考
側面：保安慣行			
HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	—	
側面：先住民の権利			
HR9	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	—	
社会			
側面：コミュニティ			
SO1	参入、事業運営および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	—	
側面：不正行為			
SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	—	
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	—	
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	—	
側面：公共政策			
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	32	
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	—	
側面：反競争的な行動			
SO7	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	—	
側面：遵守			
SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	
製品責任			
側面：顧客の安全衛生			
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	—	
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	—	
PR4	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	17	
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	—	
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	
側面：顧客のプライバシー			
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	—	
側面：遵守			
PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	—	

アクサ生命保険株式会社

広報部

2010年7月

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL.03-6737-7777（代表）

<http://www.axa.co.jp/life/>

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です

www.axa.co.jp/life



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL 03-6737-7777(代表)

<http://www.axa.co.jp/life/>

Form No. CM1002